

婦人労働資料 No. 139

昭和 55 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

労働省 婦人少年局

昭和 55 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

労 働 省 婦 人 少 年 局

ま え が き

例年、労働省婦人少年局では政府関係機関の発表した各種統計資料等から婦人労働者に関するものを「婦人労働の実情」としてとりまとめ、年毎の婦人労働の動きを紹介してきました。

今年は、「Ⅰ昭和54年における婦人労働の概況」で前年との比較で働く婦人の数量的変化と労働条件について解説し、「Ⅱ長期的にみた婦人労働の動き」では、長期的な女子の就業状況の変化や女子労働者の高学歴化とそれに伴う問題点等についてふれています。その外、「Ⅲ勤労婦人対策の概況」、統計表、男女平等に関する裁判例等を収録しました。

婦人労働問題に関心をもたれる方々の参考になれば幸いです。

昭和55年9月

労働省婦人少年局長

使用上の注意

本冊子で使用した資料の主なものは次のとおりである。

総理府 — 労働力調査、就業構造基本調査、国勢調査

労働省 — 毎月勤労統計調査、賃金構造基本統計調査、雇用動向調査、
職業安定業務統計、女子保護実施状況調査、雇用管理調査、
労働組合基本調査、第3次産業雇用実態調査

文部省 — 学校基本調査

厚生省 — 人口動態統計、社会保障統計年報

I L O — 国際労働経済統計年鑑

使用にあたっては次の点に注意して下さい。

1. 労働力調査について

- ① 年平均の数値を用いた。
- ② ※印は分母が小さいため計算していない箇所である。
- ③ 昭和47年（対前年増減率は48年）以前の数値には沖縄県が含まれていない。

2. 賃金構造基本統計調査について

- ① 民営及び公営の事業所に関する数値を掲載した。
- ② 昭和48年以降はサービス業を含む。
- ③ 昭和45年以降はパートタイム労働者を除く一般労働者に関する数値を掲載した。

目 次

まえがき

使用上の注意

I 昭和54年における婦人労働の概況	1
1. 就業状況	1
(1) 労働力人口	1
(2) 就 業 者	1
(3) 雇 用 者	2
2. 婦人の労働条件	6
(1) 賃 金	6
(2) 労働時間等	7
3. 母性保護等	7
4. 労働組合	8
II 長期的にみた婦人労働の動き	9
1. 女子労働市場の変化	9
(1) 女子労働力の状況	9
(2) 女子の就業分野の変化	10
○ 産業別にみた変化	10
○ 職業別にみた変化	11
(3) パートタイム労働者の就労状況	12
○ パートタイム労働者の増加	12
○ パートタイム労働者の増加要因	13
○ パートタイム労働者及び労働条件の実態	14
(4) 女子労働者の高学歴化	16
(5) 世代別にみた女子労働者の特徴	17
2. 婦人の労働条件	21
(1) 賃 金	21

(2) 労働時間等	23
3. 女子労働者の雇用管理	24
■ 勤労婦人対策の概況	26
1. 雇用における男女平等	26
(1) 法 制	26
(2) 国際婦人年と国連婦人の10年	26
(3) 国内行動計画	26
(4) 男女平等問題研究会議報告及び婦人少年問題審議会建議	27
(5) 労働基準法研究会報告	27
(6) 男女平等問題専門家会議の設置	28
(7) 男女別定年制、結婚退職制等差別的制度の改善	28
(8) 雇用における男女平等に関する相談の実施	30
2. 就業援助のための主な措置	30
(1) 職業相談・指導・講習等	30
(2) 職業訓練	30
(3) パートタイム雇用対策	31
(4) 寡婦等の就業援助対策	31
3. 母性保護のための主な措置	32
(1) 妊娠中及び出産後に対する措置	32
(2) 母性給付	33
4. 家庭生活との調和のための主な措置	33
(1) 保育施設	34
(2) 育児休業	34
5. 勤労婦人の福祉施設	35

統計表

(就労状況等)

表1	15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	37
表2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	38
表3	世帯の種類別女子労働力率の推移	40
表4	主な活動状態別女子非労働力人口の推移	40
表5	完全失業者数、完全失業率の推移	41
表6	産業別就業者数及び構成比の推移(1次、2次、3次)	41
表7	農・非農、従業上の地位別就業者数、構成比及び対前年増減率の推移	42

(雇用状況等)

表8	産業別雇用者数及び対前年増減率の推移	44
表9	産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	46
表10	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	48
表11	専門的・技術的・管理的職業従事者数及び事務従事者数(就業者数)の推移	50
表12	規模別雇用者数、構成比及び対前年増減率の推移(非農林業)	52
表13	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	54
表14	有配偶女子の就業状態の推移	54
表15	配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	55
表16	年齢階級別雇用者数、構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移	56
表17	平均年齢及び平均勤続年数の推移	58
表18	年齢階級別平均勤続年数の推移	58
表19	企業規模別パートタイム労働者数の推移	59
表20	教育程度別女子雇用者数の構成比の推移	59
表21	短時間雇用者数の推移(非農林業)	60
表22	女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移	61
表23	無業者の就業希望	62

イ 年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移	62
ロ 希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移	63
表24 短時間勤務で雇われない女子の年齢階級別人数及び構成比	64
表25 家内労働者数の推移	65
表26 学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移	66
表27 雇用形態別入職・離職状況の推移	68
表28 女子パートタイム労働者の入職状況の推移	70
表29 女子パートタイム労働者の離職状況の推移	71
表30 女子の離職理由の推移	72
表31 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	73
表32 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移	74
(労働条件等)	
表33 1人平均月間現金給与額及び男女格差の推移	75
表34 きまって支給する給与、所定内給与及び男女格差の推移	76
表35 製造業、卸売業・小売業、サービス業における規模別男女賃金格差	76
表36 産業別1人平均月間現金給与総額及び対前年上昇率	77
表37 年齢階級別きまって支給する給与及び所定内給与の男女格差の推移	78
表38 年齢階級、勤続年数別所定内給与の男女格差	79
表39 女子の職種別平均年齢、平均勤続年数、所定内実労働時間数、 月間現金給与額等	80
表40 学歴、年齢、勤続年数を一定にした所定内給与の男女格差	82
表41 女子パートタイム労働者の年齢階級別規模別所定内給与の推移	83
表42 月間実労働時間数及び出勤日数の推移	84
表43 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比 の推移	85
表44 産業別月間実労働時間数及び出勤日数	86
表45 雇用形態及び配偶関係別労働者構成	88
表46 雇用形態及び入職経路別労働者構成	88
表47 パートタイマーの就業動機別労働者構成	89
表48 パートタイマーの希望勤続期間と事業所の期待勤続期間	89
表49 雇用形態及び給与形態別労働者構成	90

表50 雇用形態及び勤務時間帯の職種別労働者構成	90
表51 出勤・退勤時刻別労働者構成	91
表52 雇用形態及び週休制の形態別労働者構成	92
表53 現在のパート比率別今後のパート比率の動向	92

(母性保護等)

表54 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合	93
表55 1人平均産前産後休業日数	93
表56 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合	93
表57 生理休暇の請求状況	94
表58 母性保護規定等の実施事業所の割合	94
表59 育児休業制度実施事業所の割合	94
表60 妊娠・出産による退職者の割合	94

(職場における男女平等関係)

表61 女子に対する採用方針及び採用条件の相違の有無別企業構成比	95
表62 初任給額の男女差の有無別、男女で異なる場合その理由別企業構成比	95
表63 女子に対する教育訓練の有無別企業構成比	96
表64 女子の昇進の有無別企業構成比	96
表65 女子の職域拡大、能力開発のためにとられた措置の有無別企業 構成比	97
表66 定年制の有無及び決め方別企業構成比	98
表67 男女別定年制における定年年齢別企業構成比	99
表68 寡婦等になった当時の就業・不就業の状態別現在の従業上の地位	100

(その他)

表69 産業別単位労働組合数及び組合員数	100
表70 労働組合員数及び推定組織率の推移	101
表71 健康保険等による分擔費給付決定件数	101
表72 出産手当金1件平均給付額及び給付日数の推移	102
表73 認可保育所数及び在籍児童数の推移	102
表74 学校種別進学率の推移	103
表75 大学在学生の関係学科別構成比の推移	104
表76 経済構成別普通世帯数の推移	104

表77 人口動態の推移	105
表78 各国の労働力人口、労働力率、雇用者数 及び総数に占める女子の割合	106
表79 各国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	108
表80 各国の従業上の他位別就業者数の構成比	110
表81 各国の産業別雇用者数及び構成比	112
表82 各国の職業別雇用者数及び構成比	114
表83 各国の非農業部門の男女賃金格差	116
表84 働く婦人の家設置状況	118
表85 ターミナル職業相談室設置状況	119
表86 婦人就業援助施設及び内職相談施設設置状況	120
図1 女子の世代別の各歳時における就業率	19

参 考

雇用・職業上の男女平等に関する裁判例	121
--------------------------	-----

I 昭和54年における婦人労働の概況

1. 就業状況

(1) 労働力人口

昭和54年の女子15歳以上人口は前年より49万人増加して4,536万人(男子4,288万人)となった。女子労働力人口(就業者数+完全失業者数)は同じく35万人(1.6%)増加して2,160万人となり、労働力人口総数の38.6%(53年38.4%)を占めている。男子労働力人口は31万人(0.9%)増加して3,437万人となった。(表1)

女子労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は51年以降上昇を続けているが、54年には前年より0.2ポイント上昇して47.6%となった。年齢階級別にみると特に20～24歳層、25～29歳層の伸びが大きく、いずれも1.6ポイントの上昇となっている。一方、30～34歳層は0.1ポイント減少したため、M字型を呈している女子の年齢階級別労働力率のボトムはこれまでの25～29歳層から30～34歳層に移った。(表2)

女子非労働力人口は、51年までの増加傾向から一転して52年、53年と減少が続いたが、54年には再び増加(14万人増)して2,364万人となった。このうち、家事を主とする者については50年以降減少傾向が続いている。(表4)

(2) 就業者

女子就業者数は34万人(1.6%)増加して2,117万人となり、これまでの最高となった。男子就業者数は38万人(1.1%)増加して3,363万人となっている。(表7)

女子就業者数を従業上の地位別にみると、自営業主294万人(就業者総数の13.9%)、家族従業者509万人(同24.0%)、雇用者1,310万人(同61.9%)となっている。増減を農林業・非農林業別にみると、農林業では自営業主が5万人、家族従業者が4万人それぞれ減少したが雇用者は前年と変わらない。非農林業では、自営業主が13万人、家族従業者が1万

人、雇用者が29万人増加している。一方、男子は、農林業ではいずれも減少しているが、非農林業雇用者が48万人（前年3万人）と大幅に増加している。女子の就業者数の増加は主に非農林業の自営業主と雇用者によるものであるが、男子のそれは非農林業雇用者の増加が主なものである。

女子の完全失業者数は43万人、完全失業率は2.0%で各々前年と同水準であった。男子の完全失業者数は7万人減少して74万人となり、完全失業率は0.2ポイントの改善がみられ2.2%となった。（表5）

（3）雇 用 者

女子雇用者数は30万人（2.3%）増加して1,310万人となった。女子の増加の程度は前年（29万人、2.3%）と同水準であるが、男子の増加（47万人、1.9%）が前年（1万人、0.0%）より大幅であったため、雇用者総数に占める女子の割合は0.1ポイント増の33.8%であった。

○産業別状況

女子雇用者が多く就労している産業はサービス業（374万人）、製造業（373万人）、卸売業・小売業（335万人）である。従来からこれらの産業に女子雇用者の8割以上が集中しているが、近年は特に第3次産業雇用者が増加しており、雇用者総数に占める第3次産業雇用者（868万人）の割合は53年の65.0%から54年には66.3%となっている。（表9）

製造業においては、男子は石油危機以降減少傾向が続いていたが、54年には増加（7万人、1.0%）に転じた。一方、女子は49年、50年と減少し51年から増加に転じたものの、54年には再び減少（9万人、2.4%）を示した。サービス業と卸売業・小売業においては、男女とも増加幅が大きい。

○職業別状況

女子雇用者は事務従事者（425万人）、技能工・生産工程作業員（305万人）の2職種に特に多く、次いで専門的・技術的職業従事者（171万人）、サービス職業従事者（171万人）、販売従事者（149万人）の順となっている。（表10）

前年に比べ、事務従事者は16万人(3.9%)、専門的・技術的職業従事者は15万人(9.6%)と引き続き増加しているが、製造業における雇用の減少をうけて技能工・生産工程作業者は8万人(2.6%)減少している。一方、男子は製造業で増加がみられたため、技能工・生産工程作業者は14万人(1.5%)増加している。女子の管理的職業従事者は52年、53年と減少したが54年には前年に比べ2万人(22.2%)増加して11万人となった。

○規模別状況

女子非農林業雇用者数を規模別にみると、500人以上規模は236万人(男子652万人)、100～499人規模は183万人(男子362万人)、30～99人規模は213万人(男子383万人)、1～29人規模は509万人(男子820万人)となっている。(表12)

前年に比べると、500人以上規模で1万人減、100～499人規模で11万人増、1～99人規模で14万人の増となっており、大規模で伸び悩み、中小規模で増加するという従来からの傾向が続いている。一方、男子は前年に大幅な減少を示した500人以上、100～499人規模でそれぞれ18万人、14万人と大幅に増加し、前年14万人(1.7%)の増加をみた1～29人の小規模では2万人(0.2%)の増加にとどまっている。

規模別構成比をみると、500人以上規模には女子の18.2%、男子の25.6%が分布しているのに対し、1～29人規模には女子の39.2%、男子の32.2%が分布している。女子は男子に比べ卸売業・小売業、サービス業で働く者が多いことを反映して小規模企業に働く労働者の割合が高くなっている。

○雇用形態別状況

女子非農林業雇用者数を雇用形態別にみると、常雇は1,073万人で前年より16万人(1.5%)増加し、一方、臨時雇・日雇は227万人で前年より12万人(5.6%)増加した。また、雇用者総数に占める臨時雇・日雇の割合をみると、男子は5.3%であるのに対し、女子は17.5%となっている。

(表13)

○年齢階級別状況

前年に比べ、15～19歳層、25～29歳層で減少した以外はどの年齢層でも増加した。ただ、30歳未満層では15歳以上人口そのものが減少していることもあって、15歳以上人口に占める雇用者の割合は、25～29歳層でも年々上昇している。また、35歳以上の者が雇用者総数に占める割合は年々上昇しており、52年に過半数に達し、54年には52.7%となった。(表16)

非農林業における女子雇用者の平均年齢は34.8歳(53年34.4歳)、平均勤続年数は6.2年(53年6.0年)で、いずれも伸長傾向にある。

(表17)

○教育程度別状況

54年の女子の新規学卒就職者数は前年より6,701人増加して51万5,242人となった。これを学歴別にみると、中学校卒業者は2万8,835人(新規学卒就職者中の5.6%)、高等学校卒業者は31万5,743人(61.3%)でいずれも前年より減少した。短期大学卒業者は11万2,993人(21.9%)、大学卒業者は5万7,671人(11.2%)でいずれも前年より増加し、新規学卒就職者数に占める割合も前年(短期大学卒業生20.6%、大学卒業生10.2%)よりさらに上昇した。(表26)

54年の女子雇用者数を教育程度別にみると、初等教育卒業生(小学校・新制中学校卒業生)453万人(34.2%)、中等教育卒業生(旧制中学校・新制高等学校卒業生)635万1,000人(48.0%)、高等教育卒業生(旧制高校・専門学校・短期大学・高等専門学校・大学卒業生)221万2,000人(16.7%)、在学者14万人(1.1%)となっている。(表20)

○配偶関係別状況

女子非農林業雇用者数を配偶関係別にみると、未婚者は4万人(0.9%)減少して432万人、有配偶者は33万人(4.7%)増加して737万人、死別・離別者は1万人(0.8%)増加して132万人となっている。既婚者

(有配偶者と死別・離別者)が女子雇用者総数に占める割合は66.8%(53年65.7%)で、この割合は年々上昇しつつある。(表15)

女子有配偶者(2,930万人)の就業状況を見ると、労働力率は48.9%と、女子全体の労働力率47.6%より高い。また、女子有配偶者の4分の1(25.2%)は非農林業雇用者である。(表14)

○短時間雇用者の状況

非農林業の女子の短時間雇用者(週間就業時間が35時間未満の雇用者)は21万人(9.8%)増加して236万人となった。この短時間雇用者の増加の非農林業雇用者の増加に対する寄与率は72.4%である。産業別にみると、製造業、卸売業・小売業、サービス業での増加が大幅である。(表21, 表22)

女子短時間雇用者の産業別分布を見ると、卸売業・小売業(76万人, 32.2%)に最も多く就労し、次いでサービス業(65万人, 27.5%)、製造業(58万人, 24.6%)の順に多い。第3次産業全体では166万人(70.3%)となっており、従来、比較的大きな割合を占めていた製造業の比率は年々低下しつつある。

○入職・離職状況

「雇用動向調査」によれば、女子の入職者数は188万2,400人となり、入職率は21.3%で前年(19.6%)より上昇した。女子の離職者数は184万2,300人となり、離職率は20.8%で、これも前年(20.5%)より上昇した。(表27)

離職者を離職理由別にみると、個人的理由によるものが153万1,200人と前年(136万1,100人)に比べ12.5%増加し、離職者全体の83.1%を占めている。一方、契約期間満了、経営上の都合、定年によるものは22万7,500人で前年(28万2,500人)より19.5%減少した。(表30)

また、女子パートタイマーの入職・離職状況を見ると、入職者数は39万9,300人(53年29万500人)、離職者数は33万9,900人(53

年26万人)で、入職者数の方が離職者数を5万9,400人上回っている。なお、入職者数、離職者数とも前年の水準を大きく上回っている。入職者数を年齢階級別にみると、19歳以下の層を除きすべての年齢層で前年の水準を上回っており、産業別にみてもどの分野でも前年の水準を上回っている。(表28、表29)

2. 婦人の労働条件

(1) 賃 金

「毎月勤労統計調査」によると、54年の女子の1人平均月間現金給与総額は15万8,825円(男子28万9,052円)で、前年より4.2%(男子6.6%)の増加となった。(表33)

女子の現金給与総額の伸びを産業別にみると、鉱業(11.0%)、製造業のうち一般機械器具製造業(11.3%)及び化学工業(10.5%)で対前年上昇率が高い。54年の伸びが前年のそれを大きく下回った産業は、運輸・通信業(1.4%)、サービス業(1.6%)、製造業のうち食料品たばこ製造業(0.3%)及び電気機械器具製造業(0.9%)である。(表36)

現金給与総額について男女間格差をみると、男子を100とした場合、女子は54.9となり、前年(56.2)に比べ格差は1.3ポイント拡大した。これは、男子については石油危機後の減量経営の影響を最も強く受けていた中高年層の雇用状況の改善、製造業の大規模企業における常雇の大幅増加、男子の所定外労働時間の伸びが相対的に大きかったこと等の要因が男子賃金の伸びに寄与したのに対し、女子については賃金水準が比較的低い卸売業・小売業や賃金水準の伸び率が男子に比べ低かったサービス業等で雇用の増加がみられたためと考えられる。

また、「賃金構造基本統計調査」により、賃与等特別に支払われた給与や超過勤務手当を除いた所定内給与で男女間格差をみると、男子を100とした場合女子は59.5(前年59.6)とほぼ前年並となっている。(表34)

男女間格差をより厳密に把握するため、男女の学歴、年齢、勤続年数を一定にして所定内給与をみると、若年層においてはどの学歴の場合でも男子の

賃金を100とすると女子は90前後となっており賃金格差は小さくなっている。中高年齢層においてもどの学歴の場合でも男子100に対し女子は殆ど70以上となっている。(表40)

女子パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額は472円で、前年(454円)より4.0%増加した。(表41)

(2) 労働時間等

54年の女子の1人平均月間総実労働時間は165.3時間、所定内労働時間は159.3時間、所定外労働時間は6.0時間で、前年とほぼ同水準であった。なお、男子は所定外労働時間の伸び(1.4時間)が大きかったため、総実労働時間は1.7時間増加して181.3時間となっている。(表42)

女子の出勤日数は21.8日、男子のそれは22.1日でいずれも前年とほぼ同水準であった。

3. 母性保護等

昭和53年1月1日から12月31日までの1年間に出産した女子労働者の割合は、女子労働者の2.7%、有夫者の5.5%である。なお、女子労働者が妊娠又は出産によって退職した割合は、出産者(産前産後休業中に退職した者を含む)の36.7%を占めている。(表54、表60)

産前・産後の1人平均休業日数は、産前36.6日、産後48.3日となっている。(表55)

産前・産後休業の日数別構成をみると、産前は36日から42日までの者が31.9%で最も多いが6週間を超える者は28.2%である。産後は42日の者が最も多い(39.9%)が、6週間を超える者の計は49.8%となっている。

妊娠中に軽易業務に転換した女子労働者は妊娠した者の8.4%で、そのうち妊娠5カ月未満に転換した者は41.4%となっている。比較的妊娠初期に転換する者が多い。

また、出産後も引き続き勤務している女子労働者のうち、育児時間を請求した者は24.1%で、請求時間は1日2回各30分の者が35.2%、1日1

回60分の者が26.4%，その他が38.4%である。（表56）

育児休業を実施している事業所は6.6%であり，事業所規模別にみると規模が大きくなるほど割合が高くなっている。（表59）

4. 労働組合

「労働組合基本調査」（54年6月）によると，女子組合員数は334万人で，前年より0.2%減少し，推定組織率は25.5%となった。男子の推定組織率が34.1%であるのに比べ女子のそれはかなり低い。なお，推定組織率は男女とも年々低下しつつある。（表70）

女子労働組合員の産業別構成をみると，製造業が25.5%を占め，次いでサービス業23.7%，金融・保険業17.1%，公務14.2%の順となっている。（表69）

組合員総数に占める女子の割合の高い産業は，金融・保険業57.5%，サービス業44.2%，卸売業・小売業36.9%，公務34.6%である。

Ⅱ 長期的にみた婦人労働の動き

昭和30年代以降の高度経済成長期には、非農林業における女子雇用者の大幅な増加とともに、技術革新の進行、高等教育の普及等を背景に女子の就業分野は次第に拡大してきた。また、中高年齢婦人の雇用労働者化、特に家庭の主婦の職場進出がめざましく、婦人労働の構成も大きく変化してきた。最近では、石油危機後の不況を経て、さらに新たな変化も加わった。

そこで、本年は、長期的な婦人労働の変化の特徴を概観するとともに、最近における新たな変化にもふれてみることにする。

1. 女子労働市場の変化

(1) 女子労働力の状況

我が国の女子労働力率は先進諸外国に比べ比較的高いものとなっているが、昭和30年代以降50年まで農家世帯では傾向的に低下してきた一方、雇用者世帯では上昇を続け、全体として不況期に低下し好況期に上昇という変動を伴いながらわずかずつ低下傾向を示してきた。これは、(1)産業構造の変化を背景に、女子が家族従業者として高い労働力率を示していた農家世帯の人口構成比が年々低下してきたこと、(2)高校・大学への進学率の上昇により、15～19歳の若年労働力率が大幅に低下したこと、(3)最も労働力率の高い20～24歳人口の比重が相対的に低下したこと等の要因が女子全体の労働力率を引き下げたためと考えられる。

しかし、女子労働力率は50年の45.7%をボトムに51年以降は上昇傾向を示しはじめた。これを世帯の種類別にみると農家世帯数は減少しているもののこれまで低下傾向を示していた農家世帯の女子労働力率は最近上昇を続けており、また、増加し続けている雇用者世帯における女子労働力率も急上昇している。この原因としては、(1)石油危機後の不況期に大きな影響を受けた女子労働力需要が景気回復とともに復元しはじめたこと、(2)サービス需要の拡大等により就業形態が多様化し、さらに女子労働力需要が増大しはじめたこと、(3)30年代以降増加しはじめた女子労働力の中に基幹労働力化する層

が最近出てきており、従来の短期・断続的な女子の就業が長期・継続的なものに变化しつつあること、(4)高学歴化の進展により就業意欲の高い女子の割合が高まり、一層の就業化が進んでいること、(5)国際婦人年を契機に就業機会の男女平等化の意識が高まり、従来主として男子によって占められていた就業分野に女子の進出が著しくなってきたこと、(6)最近における世帯主賃金の上昇率の鈍化等により住宅費・教育費負担等のため追加所得の必要性を感じる者が増加し就業しはじめたこと等があげられる。

一方、女子の完全失業率は高度成長期には1.5%を超えることはなかったが、50年以降急上昇し、53年には2.0%に達した。これは、従来、我が国の女子は景気変動の影響をうけて離職しても労働市場にとどまることなく非労働力化する傾向にあったが、50年以降は離職しても非労働力化することなく労働市場にとどまる者が増加するとともに、女子の社会参加意欲の増大等による新規参入者が増加したことによって失業者が減少しにくくなっているためと考えられる。

(2) 女子の就業分野の変化

○産業別にみた変化

昭和30年代以降農林業就業者の他産業流出が続き、また、近年は特に製造業を中心とする第2次産業の比重の相対的低下がみられる一方で、第3次産業の就業者構成比は一貫して上昇し続けており、50年には過半数を占めるにいたった。その後も比率の上昇は続き、54年には54.3%に達した。特に女子の進出は著しく54年には58.0%となっているが、これは殆ど雇用の増加によってもたらされている。そのため、高度成長期においても安定成長期においても女子の就業分野の変化は第3次産業の雇用に集約的に表われている。(表6、表8)

35年から54年までの20年間に女子雇用の増加が著しい産業は卸売業、小売業、金融・保険業、不動産業(249万人増)、サービス業(192万人増)、製造業(104万人増)で、それぞれ100万人を超える増加となっている。また、この間の増加率でみると、建設業を除く非1次産業の全分

野で男子のそれを上回っているが、特にサービス業（205.5%増）、卸売業、小売業、金融・保険業、不動産業（150.0%増）で増加が著しく、これらの産業では女子雇用者総数が減少した49年、50年においても増加を続けている。（表8）

○職業別にみた変化

第3次産業就業者の増加・比重の増大に伴い、第3次産業に多い専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、サービス職業従事者等で、女子就業者全体の増加率を上回る伸びがみられた。特に、前3職種では知識集約化・高学歴化社会のもとで伸びが著しく、昭和35年から54年までの20年間にいずれも2～3倍に増加しており、また、就業者総数に占める女子の割合も大きく伸びており、これらの職種分野での女子の進出は著しいものとなっている。

就業者についてさらに詳細にみるため、専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者について小分類職業でみると、女子の進出の度合を表わしている就業者総数に占める女子の割合の推移（35～50年）は以下のようになっている。（表11）

専門的・技術的職業従事者総数に占める女子の割合は35.2%から40.4%に上昇しているが、従来から女子が大量に進出している職種とそうでない職種とでは大きな違いがみられる。科学研究者（50年5.3%）、技術者（同2.0%）、法務従事者（同6.8%）、公認会計士（同2.8%）等では依然として女子の占める比率は低い。医療保健技術者は35年の62.1%から50年には67.5%に上昇しているが、小分類で50年の比率をみると、医師10.1%、歯科医師11.6%、薬剤師50.9%に対し、助産婦、保健婦、看護婦、栄養士等の職種では100.0%もしくはそれに近いものとなっている。教員は35年の34.6%から50年には40.9%に上昇しているが、小分類で50年の比率をみると、幼稚園教員94.9%、小学校教員54.9%、中学校教員30.5%、高等学校教員19.1%、大学教員15.7%となっている。

管理的職業従事者総数に占める女子の割合は4.1%から5.4%と1.3ポイントの上昇にすぎないが、会社・団体の役員の伸びは3.5ポイント(5.4%→8.9%)と大きい。

事務従事者総数に占める女子の割合は37.3%から50.8%に上昇しているが、特に伸びの著しいのは一般事務従事者(一般事務員32.5%→45.2%、会計事務員49.4%→66.0%)である。

職業別変化を雇用者についてみると、就業者にみられたような傾向はさらに顕著であり、35年から54年までの20年間に、事務従事者(255万人増)、技能工・生産工程作業員、単純作業員(117万人増)、専門的・技術的職業従事者(111万人増)、販売従事者(91万人増)が大幅に増加した。増加率でみると、実数は小さいが管理的職業従事者(450.0%増)の伸びが最も大きく、次いで運輸・通信従事者(220.0%増)、専門的・技術的職業従事者(185.0%増)、販売従事者(156.9%増)、事務従事者(150.0%増)となっている。また、女子雇用者が減少した職業は、農林・漁業作業員、採鉱・採石作業員である。(表10)

(3) パートタイム労働者の就労状況

○パートタイム労働者の増加

30年代後半以降、経済の高度成長に伴いパートタイム労働者も増加しはじめた。パートタイム労働者の中には男子もみられるが近年、特に女子の増加が著しい。非農林業の週35時間未満就労の女子短時間雇用者を女子パートタイム労働者に代わる指標としてみると、54年には236万人と35年(57万人)に比べ大幅に増加しており、この間の女子雇用者の増加率を上回る伸びを示している。その結果、女子雇用者中に占める短時間雇用者の割合は35年の8.9%から54年には18.4%に上昇した。(表21)

なお、主要な欧米諸国のパートタイム労働者の割合をみると、アメリカ32.6% (1977年、資料出所：Monthly Labor Review 1978年June)、イギリス40.9% (1975年、資料出所：EC Eurostat "Labour Force Sample Survey", 以下同じ)、西ドイツ22.8%、フラン

ス14.0%となっている。

○パートタイム労働者の増加要因

パートタイム労働者増加の需要側の要因としては、まず、第3次産業等でサービス需要の特質に対応した雇用形態の者が必要とされていることがあげられる。サービス需要は1日の時間枠、週における曜日、年におけるシーズンにより変動するといった特質をもつが、それに応じて労働力需要にもピーク、オフが発生しており、この変動に対応するためパートタイム労働者に対する需要が増加したものと考えられる。

「雇用管理調査」（昭和54年）によると、パートタイム労働者の採用理由として、「人件費が割安となるため」をあげる企業が最も多いが、その外に「生産（販売）量の増減に応じて雇用量調整が容易であるため」、「1日の忙しい時間帯に対処するため」、「季節的繁忙のため」といった理由をあげる企業も多い。

第2の要因としては、高度成長期には「一般労働者が採用困難」であったためパートタイム労働者を採用する企業が多かったが、今回の景気回復過程では企業は常用雇用の採用に対して慎重な態度をとり、雇用の増加はまず臨時・日雇とともにパートタイム労働者からという方針をとる傾向にあったということがあげられる。

53年度には雇用需要の回復はまだ十分でなく、有効求人倍率は一般男子0.71倍、一般女子0.42倍であったが、パートタイム労働者については0.91倍と前2者に比べ高いものとなっていた。54年度は、経済活動の活発化を反映した製造業、大企業の男子求人の増加に伴って一般男子の求人倍率が上昇し0.91倍（一般女子0.50倍）となったが、パートタイム労働者の求人倍率はそれをさらに上回る1.41倍となっている。（表32）

他方、供給側の要因としては、パートタイム雇用を希望する傾向の強い主婦・学生等の就業者層が増加しているということがあげられる。54年7月に実施された労働省の「第3次産業雇用実態調査」によると、女子パートタ

イマーの78.1%が一般社員・正社員への変更を希望しておらず、その理由としては、「勤務時間帯の都合が悪くなるから」とする者が64.4%と最も大きくなっている。

就業構造基本調査により女子無業者の就業希望を「希望する仕事の形態別」にみると、昭和43年には「家庭で内職したい」者が277万人で就業希望者中42.8%を占め最も多く、次いで「短時間勤務で雇われたい」者が197万人で30.4%、「普通勤務で雇われたい」者が73万人で11.3%となっていたが、54年には「短時間勤務で雇われたい」者が384万人で倍近くに増加し、全体に占める割合も45.1%と高まっている。なお、「家庭で内職をしたい」者は238万人で27.9%、「普通勤務で雇われたい」者は104万人で12.2%となっている。年齢階級別に就業希望者中に占める短時間勤務を希望する者の割合をみると、54年には15～24歳層42.4%、25～34歳層47.6%、35～54歳層47.8%、55～64歳層33.3%、65歳以上層19.9%となっている。家事・育児負担の大きい年齢層での割合が高い。(表23、表24)

○パートタイム労働者及び労働条件の実態

労働省「第3次産業雇用実態調査」(昭和54年)によると、最近の女子パートタイム労働者について次のような実態が明らかになった。

イ. 第3次産業に働く労働者の配偶関係をみると、女子の一般社員・正社員では「未婚」が54.4%、死別・離別を含む「既婚」が45.4%、そのうち「共働き」の者が全体の34.7%となっている。一方、女子パートタイマーでは「既婚」が86.5%、そのうち「共働き」の者が73.4%と圧倒的多数を占めている。なお40年「パートタイム雇用実態調査」では「既婚」が97%を占めていた。(表45)

ロ. 女子パートタイマーの現在の勤務先への入職経路をみると、「知人・縁故の紹介」が40.2%、「新聞・雑誌・広告をみて」が34.0%となっている。(表46)

ハ. 女子パートタイマーの就業動機(複数回答)をみると、「生活費のた

しにする」ために働いている者が43.8%と最も多く、次いで「家にこもってたくない」とする者が38.5%となっている。また40年「パートタイム雇用実態調査」では、前者が49.9%、後者が22.0%である。(表47)

ニ. 女子パートタイマーが現在の仕事にこれから先どれ位の期間勤務することを希望しているかをみると、60.4%が「3年以上」の長期勤務を希望し、24.3%が「1年～3年未満」の勤務を希望している。一方、事業所側の女子パートタイマーに対する期待勤務期間をみると、「3年以上」を期待する割合が40.0%で最も多く、次いで「1年～3年未満」が30.4%となっている。(表48)

ホ. 給与の支払形態をみると、女子の一般社員・正社員の場合には月給が85.6%と大多数を占め、日給9.4%、時間給1.2%となっているが、女子パートタイマーの場合は時間給の割合が77.5%と高く、日給10.1%、月給6.7%となっている。(表49)

ヘ. 1日の所定労働時間の平均は、女子パートタイマーのそれは5.6時間、女子の一般社員・正社員のそれは7.9時間となっている。週所定労働時間の平均は、女子パートタイマーのそれは31.6時間、女子の一般社員・正社員のそれは45.0時間となっている。

ト. 勤務時間帯が毎日一定である者の割合は、女子パートタイマーで78.4%、女子の一般社員・正社員で74.6%となっている。勤務時間帯が毎日一定である者について、その出勤時刻及び退勤時刻をみると、女子の一般社員・正社員は午前8時から10時までの間に出勤し午後4時から7時までの間に退勤する者が9割を占めているが、女子パートタイマーの場合は午前8～9時13.9%、9～10時39.8%、10～12時24.7%と8時から12時までの間にちらばっており、退勤時刻についても午後0～2時の者11.0%、2～4時16.5%、4～5時21.4%、5～6時23.4%、6～7時10.9%と様々である。(表50、表51)

チ. 1週間のうち休日が1日から2日と決まっている者(男女計)は、パ

ートタイマーでは77.1%と一般社員・正社員(83.9%)に比べて少なく、交替制その他の変則的週休制の割合はパートタイマーが21.2%と一般社員・正社員(15.5%)に比べ相対的に多くなっている。

(表52)

- リ、現在パートタイマーが在籍している事業所について、今後パート比率が高まるかどうかについての見通しをみると、30.3%の事業所が「高くなる」としており、「変らない」とする事業所は61.2%、「低くなる」は5.9%となっている。(表53)

(4) 女子労働者の高学歴化

女子の新規学卒就職者の学歴構成の長期的な動きをみると、中学校卒業者が大幅に減少し、短期大学・大学卒業者の増加が著しく、新規学卒就職者全体に占める短期大学・大学卒業者の割合が53年には、はじめて3割を超えた。そして、54年には女子の新規学卒就職者全体に占める短期大学・大学卒業者の割合はさらに上昇し、それぞれ21.9%、11.2%となった。

また、女子雇用者の教育程度別構成比の推移をみると、初等教育卒業者については43年の46.7%から54年には34.2%と10ポイント以上の低下、中等教育卒業者については44.5%から48.0%とわずかな上昇、高等教育卒業者については7.8%から16.7%と8.9ポイントもの上昇がみられる。近年、初等教育卒業者の比率は低下し、中等教育卒業者の比率はほぼ横ばいで、高等教育卒業者の比率は43年以降大きく上昇してきている。(表20)

以上のように女子労働者の高学歴化が進行してはいるものの、短大・大学別に女子の新規学卒者の就職率の推移をみると、短大卒女子のそれが35年の49.8%から54年には72.3%へと22.5ポイントもの大幅な上昇を示している一方で、大学卒女子のそれは35年以降54年まで60%前後を推移している。(表26)

日本リクルートセンターが毎年実施している「女子学生の就職動向調査」によると、女子学生の就職希望率は短大生、大学生とも80%を超えており、

大学卒女子については現実の就職率との間に大きなギャップが生じている。

これは、最近、百貨店、スーパー、銀行等で大学卒女子を採用する企業が増加しはじめている一方で、大卒者といえども女子には「結婚・出産・夫の転勤による退職」、「残業・深夜業などの就業制限」等があるため、大学卒女子を将来の幹部要員として採用し計画的な養成・配置を行うことがむずかしい等の理由で、大学卒女子を採用しないか採用数を少なくしている企業がまだ多いためであろう。しかし、最近の女子大学生には長期勤続を希望する者が年々増加する傾向にあり、さらに、その6割以上が教員免許、英語検定をはじめ職業に結びついた資格等を有するなど職業に対する姿勢は非常に積極的なものになってきている。また、大学卒女子労働者の勤続年数も年々長くなる傾向にある。職業研究所「婦人の職業とライフサイクル」（51年3月）によると「子供ができて可能な限り仕事を続けた方がよい」とする者の割合は大卒40.0%，短大卒25.2%，高卒18.7%，中卒20.8%と高学歴者ほど高く、逆に「女性は職業をもたない方がよい」とする者の割合は、それぞれ、2.9%，5.6%，6.4%，10.6%と高学歴者ほど低く、高学歴者ほど就業意欲の強いことがわかる。以上のように、大学卒女子の状況は変化しつつある。

(5) 世代別にみた女子労働者の特徴

先進諸国における女子労働力率を年齢階級別にみると、我が国とイギリスは、第1のピークを20～24歳層、第2のピークを45～49歳層（我が国）、40～44歳層（イギリス）とし、30～34歳層（我が国）、25～29歳層（イギリス）をボトムとするM字型を描いているが、外の多くの国はピークが1つの一山型となっている。もっとも、一山型といっても歴史的過程や現在の性格は様々に異なっており、大別すると、①労働力率が若年期にピークに達した後子育て期に低下し、中高年期になっても上昇しないままに終わっている戦前の日本型と同じタイプ、②1970年頃を境にかつての①型がそのまま高労働力率の水準に平行移動し、男子のそれに近づきつつあるタイプ、③アメリカ、フランスのように①のタイプからM字型を経て、若年層の労働

力率の上昇により一山型に移行したタイプに分かれている。我が国の女子労働力率はかつては①のタイプであったが、中高年齢層の労働力率が上昇してM字型になり、さらに最近ではボトム部分が次第に上昇しつつある。

この女子労働力率のM字パターンは、従来、学校卒業と同時に就業し、20代後半に結婚・妊娠・出産退職して非労働力化し、子供が学齢に達すると再び就業し、老齢化するに従い非労働力化する、というような女子の生涯の就業状況をも表わしたものとして考えられてきた。しかし、これは異なった年齢階層の労働力率を並べただけの特定の時点における断面図であり、現在高年齢層の女子がこのようなM字パターンに従って働いてきたかということと必ずしもそうとはいえないし、また、現在の若年層が将来M字パターンを踏襲していくとは限らない。

世代別の女子の生涯の就業状況は、その背景となる経済的社会的情勢や婦人の意識が大きく変化しているので非常に異なっていると考えられる。そこで、それぞれの世代の各歳時における就業率（過去のそれぞれの年齢における就業率を世代別にみたもの）をみることによって、我が国女子の生涯における就業状況を世代別に明らかにしてみることとする。ここでは、雇用促進事業団職業研究所編「日本人の職業経歴と職業観」等のデータを使用した。

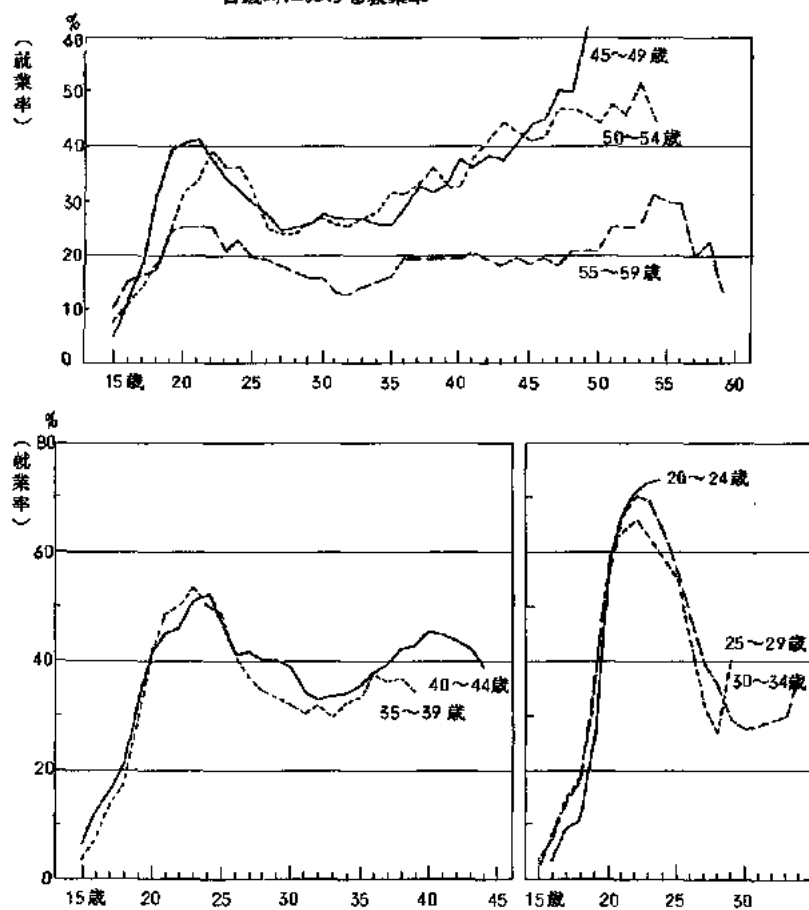
昭和50年現在で、女子の5歳階級毎の世代別各歳時就業率をみると、図1のようになる。

① 55～59歳層（55年現在60～64歳層）

この年齢層の女子の特徴は、他の年齢層では30代後半の再就職年齢以上で就業率の上昇傾向がみられるのに対し、35～50歳の中年期の就業率がフラットな高原状を示し、50代前半から就業率が上昇していることである。

この年齢層の女子の一生のうち多くの者が働くのは20代の前半であり、そのピーク時の就業率は25.0%である。20代後半から30代前半にかけては仕事を離れる者が多く就業率はボトム時には12.5%にまで低下する。これらの者が再び仕事に戻るのは30代後半からであり、

図1. 女子の世代別（昭和50年現在の年齢階層別）の各歳時における就業率



(注) 各年齢階層のうち最高年齢に近い者はサンプル数が減少するため特異な数値を示すことがある。

資料出所：雇用促進事業団職業研究所編「日本人の職業経歴と職業観」

就業率は50代に達するまで20%前後を維持している。50代前半になって新たに仕事に就く者が出てきはじめている。

この年齢層の女子は、家事・育児負担も相当あり、社会一般の婦人の就業に対する考え方も消極的で、しかも婦人労働者に対する雇用機会等も十分でなかった戦前に若年期を過ぎた層であるため、他の年齢層に比べ全体として就業水準が低い。

② 50～54歳層（55年現在55～59歳）

この年齢層の女子は、前の世代とは明らかに異なった就業のライフ・サイクルを示している。戦後になって、社会一般の婦人の就業に対する考え方が大きく変化しはじめた時期に20歳前後の若年期を過ぎた層であるため、若年期の就業率のピークは40%を超えている。20代後半から30代前半にかけてボトムが形成されているが、ボトム時の就業率は前の世代の若年期のピーク時のそれとほぼ同水準にまで高まっている。この後、就業率は50代にいたるまで上昇の一途をたどっているが、若年未婚期の就業率を超えるのは40代前半であり、この頃から新たに就業する者が次第にふえてきている。

③ 45～49歳層（55年現在50～54歳層）

この年齢層は、就業率の各歳時の水準も全体としてのパターンも、前の50～54歳層にきわめて類似している。

そして、以上の年齢層（45～59歳層）では、中年期以降の就業率が若年時のそれを上回っている点が特色となっている。これらの世代が中年期に達した頃が高度成長期（労働力不足期）に当たっていたことと関係がある。

④ 40～44歳層（55年現在45～49歳層）

この年齢層になると、就業率の若年期のピークがさらに11.2ポイントも上昇して52.1%となり、30代前半のボトムでも33.0%に達している。ボトムに達した後すぐ上昇に転じているのは前の45～49歳層と同じであるが、ピークとボトムの差は前よりも大きくなっている。

⑤ 35～39歳層（55年現在40～44歳層）

この年齢層は前の40～44歳層とほぼ似たような就業率の水準とパターンを有している。

⑥ 34歳以下層（55年現在39歳以下層）

これらの年齢層は、昭和15年以降出生し、女子の就業が一般化してきた時代に成長し、しかも高度成長期以降に就業年齢に達しているため、就業率の若年期のピークは65.9%～73.3%に達した。ボトムも上昇したが30%をやや下回りその変化の度合は相対的に小幅であり、35～54歳層と大差がない。このことは、近年、職業に就いて社会的に活動する女子が急速に増加しているものの、結婚・出産・育児期には、一時的に職業生活を中断するという傾向があまり変わっていないことを示している。これは、(1)育児や家事のかたわら就業できる家族従業者が相対的に減少し、それが困難な雇用者が増加したこと、(2)核家族化によって子供の世話をする者が家庭内にいないこと、(3)保育施設等が不十分であること等が主な原因と考えられる。

若年期のピーク時の年齢が少しずつ上昇していく動きがみられるが、これは平均初婚年齢が上昇したこと、若年時の退職理由が結婚退職から妊娠・出産退職へ移りつつあること等が影響している。また、ピークからボトムまでの期間が短くなり、しかもボトムに達した後すぐ上昇に向かっているが、これは出生率の低下等による育児期間の短縮、女子が高学歴化し就業意欲が増大したことにより、不就業期間が相対的に短くなりつつあること等が主な原因と考えられる。

2. 婦人の労働条件

(1) 賃金

女子労働者の賃金は、高度経済成長下では大幅に上昇し、最近の安定成長下においても小幅ながら増加を続けている。1人平均月間現金給与総額は35年の1万2,414円から54年には15万8,825円へと13倍に近い伸びを示している。この間、女子の賃金の対前年上昇率は、51年まではほぼ男子

の伸びを上回る傾向を示していたが、最近の安定成長下ではそのような一貫した傾向はみられなくなっている。(表33)

現金給与総額について、男子の賃金を100とした女子の賃金の比率をみると、35年の42.8から54年には54.9へと10ポイント以上も上昇し男女間格差は徐々に縮小してきている。また、賞与など特別に支払われた給与や超過勤務手当を除いた所定内給与でみると、54年には59.5となり、男女間格差はさらに小さくなっている。ただ、最近の安定成長下における男女間格差の縮小は、高度経済成長期におけるほど顕著なものではなくなっている。

男女の賃金格差が生ずる要因には次のようなものが考えられる。まず第1に、男女の就業分野の違いがあげられる。企業は一般に女子の勤続期間が短いことから女子を短期補助的労働力に固定化して考える傾向があり、また、女子が結婚・出産・育児のため長い間職業生活を中断した後入職する場合には技術・技能を身につけておらず単純軽作業の分野に就業せざるを得ないという事情があること、さらに女子は危険有害業務や一部の業務を除き深夜業のある業務には就労できないことや、時間外労働についての制約があることなどのため、男子よりも就業分野が限られている。

第2に、わが国で一般的に採用されているいわゆる年功序列賃金制度も一つの要因となっている。結婚・出産・育児等により退職する者が多いなど男子に比べ勤続年数が短い女子は平均値で比較すると男子との間に賃金にも格差が生ずることになる。

第3に、男女間の学歴構成の差があげられる。進学率の上昇に伴って男女ともに高学歴労働者が増加してきているが、なお、女子の大学進学率は男子のそれを下回っていること、中高年齢層における高学歴者の割合が低いことが男女間の賃金の格差に反映される。

第4に、男女間の労働時間の差があげられる。月間実労働時間数には男女の差があるが、このうち所定内労働時間においても女子が54年には159.3時間であるのに対し、男子は164.7時間と女子より5.4時間長い。

なお、わが国の賃金は、仕事の内容、労働時間数とはかかわりなく、扶養

家族数、住宅費など生活費に対応する諸手当が含まれることが多い。女子は家計の主たる担い手でない場合が多いので、これらの生活手当は世帯主の男子に支給され、女子には支給されることが少ない。この生活手当の差も月間現金給与総額の男女間格差の一要因となっているものと思われる。

このように、男女間に賃金の格差が生ずる要因はいろいろ考えられるが、前述のように格差は徐々にではあるが縮小してきている。これは、高度成長期の労働力不足の進展や最近の第3次産業の比重の増大に伴って女子労働力に対する需要が急増したこと、女子の学歴構成が変化したこと、平均年齢・平均勤続年数が伸びてきたこと、また、これと相まって管理的職業や専門的技術的職業従事者が増加するなど婦人の就業分野も拡大してきたことなどによるものと考えられる。

(2) 労働時間等

1人平均月間総実労働時間数をみると、長期的には男女とも30年代中頃以降減少傾向が続いている。女子の月間総実労働時間数は35年の1921時間（うち所定内181.6時間）から45年には174.1時間と減少が続き、49年、50年の景気後退期には所定外労働時間の削減、一時休業等の実施を反映して大きく落ち込み、50年には163.0時間となった。51年以降は165.0時間前後を推移しており、54年には165.3時間となっている。所定外労働時間は、35年の1人平均月間10.5時間から54年には6.0時間と半減している。（表42）

また、1人平均月間出勤日数も労働時間と同様に35年の23.9日から年々減少し、49年には21.5日となり、50年以降は大きな変動がみられず54年には21.8日となった。

実労働時間数の減少は、30年代後半は主に所定外労働時間の減少によってもたらされたが、40年代に入ってからとは週休2日制の導入等制度的な労働時間短縮が行われ所定内労働時間と出勤日数が減少した。54年9月現在、何らかの形で週休2日制を実施している企業は46.1%で、その適用を受けている労働者の割合は72.9%に及んでいる。（表43）

男子の労働時間の動向をみると、月間総実労働時間数が35年には206.8時間（うち所定内180.5時間、所定外26.3時間）であったが年々減少し、一時休業等の実施も影響して50年には175.8時間となり、51年以降は景気の回復に伴って若干増加し、54年には181.3時間となった。また、男子の出勤日数は35年の24.3日が50年には21.8日にまで減少したが、51年には若干増加し22.0日となり、54年には22.1日となった。このように労働時間、出勤日数は、長期的にみると男女とも減少する傾向にあるが、51年以降は横ばい状態が続いている。

ただ、男子の労働時間数・出勤日数は女子のそれより長くなっているが、その差は月間総実労働時間数においては、35年に14.7時間、45年、48年に18.6時間、54年には16.0時間となっている。女子の労働時間数・出勤日数が男子より少ないのは、法令上時間外労働の制限等があることのほか男子に比べ女子はパートタイム労働者が多いこと等によるものと考えられる。

3. 女子労働者の雇用管理

女子労働者の増加、その経済社会における役割の増大にもかかわらず、職場において女子がその能力を十分発揮することを妨げている各種の障害が残存している状況が認められる。「女子労働者の雇用管理に関する実態調査」（52年）及び「雇用管理調査」（55年）によると、採用方針、募集、賃金、教育訓練、配置、昇進、定年、退職等雇用管理のいろいろな面において、男女で異なる取扱いをしている企業がみられる。

まず、採用方針をみると、高卒については比較的多くの企業（61.6%）が「男女とも採用する方針」をもっているが、大卒（4年制）の場合は「男子を採用する方針」をもっている企業は5割強であるのに対し、「女子を採用する方針」をもっている企業は2割強にすぎない。（表61）

教育訓練については、「男女全く同じに受けさせる」企業は19.4%であるが、「女子には受けさせない」企業が13.2%、「女子にも受けさせるが教育訓練の種類は男子と異なる」企業が32.7%で、この面でも男女で異なる扱いをしている企業が多い。（表63）

また、職場配置についても、役職及び労働基準法上の就業制限業務を除き、女子を全く配置していない仕事のある企業が91.5%を占めており、女子の配置が限られた仕事に片寄る傾向があることを示している。女子を配置していない仕事の特徴としては、「高度な技能を必要とする」「筋力、体力を必要とする」をあげた企業が多い。

次に昇進についてみると、管理職手当、役付手当が支給される役職への昇進の機会が「女子にもある」企業は47.7%で、「女子には昇進の機会がない」企業が過半数を占めている。「女子にも役職への昇進の機会がある」企業であっても、女子に昇進可能な役職が「係長相当まで」とするところが40.5%と最も多く、次いで「課長相当まで」が27.3%となっており、女子には昇進の機会が限られているとともに、機会がある場合も比較的下位の役職までとされている場合が多い。(表64)

また、退職に係る慣行としては、定年制がわが国の雇用慣行として広く定着しており、「雇用管理調査」(55年)によると規模30人以上の企業の約8割が定年制を定めている。そのうち大部分は一律定年制を実施している。

男女別定年制を実施している企業の割合は年々低下している。男女別定年制を実施している企業の定年年齢をみると、女子の定年を55歳未満としている企業はまだ過半数を超えているものの大幅に減少しており、49年の72.9%から55年には54.3%と激減している。一方、女子の定年を55歳以上とする企業は年々増加しており49年の27.1%から55年には45.5%となり、この6年間に18.4ポイントもの大幅な改善がみられた。(表66, 表67)

■ 勤労婦人対策の概況

1. 雇用における男女平等

経済社会の発展に伴って勤労婦人の数は著しく増加し、広く各分野で大きな役割を果たすとともに、婦人にとっても職業生活の意義は大きくなっており、職場での処遇に対する関心が高まり、男女の平等をめざす動きが活発になっている。

(1) 法 制

わが国の法制における雇用に関する男女平等についての主な規定としては、法の下での平等の原則（憲法第14条）、職業紹介及び職業指導における男女の差別的取扱いの禁止（職業安定法第3条）、組合員資格に関する男女の差別的取扱いの禁止の規約への規定義務（労働組合法第5条第2項第4号）、賃金の差別的取扱いの禁止（労働基準法第4条）、公の秩序、善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為の無効（民法第90条）などがある。

(2) 国際婦人年と国連婦人の10年

1975年国際婦人年世界会議において世界行動計画が、また第60回ILO総会において婦人労働者の機会及び待遇の均等に関する宣言と行動計画が採択された。さらに国際連合では1976年から85年までを「国連婦人の10年」とすることを宣言し、各国では、国際婦人年の目標である「平等・発展・平和」の達成のための努力がつけられている。

特に本年は「国連婦人の10年」中間年に当たり、7月にデンマークで「国連婦人の10年・1980年世界会議」がサブ・テーマを「雇用、健康、教育」として開催された。「国連婦人の10年」前半期における「世界行動計画」の実施状況の検討及び評価が行われ、「国連婦人の10年」後半期のための行動計画が採択された。

(3) 国内行動計画

国際婦人年世界会議における決定事項の国内施策への取り入れ、その他婦人に関する施策について総合的かつ効果的な対策を推進するため、昭和50

年9月内閣総理大臣を本部長とし、関係10省庁によって構成される婦人問題企画推進本部が設置された。婦人問題企画推進本部は、52年1月、国内行動計画を策定したが、その目標は、憲法が保障する一切の権利を婦人が男性と等しく享受し、かつ、あらゆる領域に男女両性がともに参加、貢献することが必要であるという基本的考え方に立って、それを可能とする社会環境を形成することとしている。

なお、この国内行動計画は、今後10年間の指針となるものであるが、国内行動計画に示された施策の具体化を図るため、52年10月、計画の前期（おおむね昭和55年まで）の重点的な取組み事項とそのすすめ方を明らかにするための前期重点目標が取りまとめられた。

また、55年は国連婦人の10年の中間年に当たるため、我が国でもこの趣旨に沿った活動をすすめるとともに、国内行動計画前期重点目標の達成を目指し、関連施策の一層の推進が図られている。

(4) 男女平等問題研究会議報告及び婦人少年問題審議会建議

わが国では、これより前に、雇用における男女平等に対する関心が高まっている情勢にかんがみ、職場における男女平等について客観的、専門的立場から調査研究を行うため、昭和49年、学識経験者からなる就業における男女平等問題研究会議（座長大河内一男氏）が設置され、昭和51年10月、就業における男女平等について実情、問題点及び男女平等促進のための対策の基本的方向について報告を取りまとめ、公表した。

また、婦人少年問題審議会（会長藤田たき氏）は、ILO行動計画の趣旨に沿って今後の「婦人の10年」に、わが国においてどのような対策を講ずるべきかについて検討し、その結果をとりまとめて51年10月労働大臣に雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進に関する建議を提出した。

(5) 労働基準法研究会報告

労働大臣の私的諮問機関である労働基準法研究会（会長代理有泉享氏）では、昭和45年以降、労働基準法上の女子の問題に関して、医学的専門的な調査研究とともに、婦人労働とそれを取りまく諸条件の変化、諸外国の法制、

わが国の法制の問題点について調査研究を行ってきたが、53年11月、その結果がまとまり、労働大臣に報告が提出された。

この報告では、基本的な考え方として、次の3点を示している。

- ① 男女平等法制定の必要性 — 就業の場における男女平等を確保するためには、新たな立法を行い、雇用の機会と待遇の全般にわたる性差別を禁止するとともに、司法上の救済だけでなく、迅速かつ妥当な解決を図りうる行政上の救済が必要である。
- ② 女子保護規定の検討 — 男女平等を法制化するためには、女子に対する特別措置は、母性機能等男女の生理的諸機能の差等から規制が最小限必要とされるものに限るべきである。
- ③ 母性保護の充実 — 女子本来の特質である妊娠、出産という母性の保護については、女子自身のためだけでなく、次代を担う国民の健全な育成という観点からも重要であり、特に最近既婚女子労働者が増加しているので、その面の充実が必要である。

(6) 男女平等問題専門家会議の設置

昭和53年春以来雇用における男女平等を実現するための方策のあり方について審議を行ってきた婦人少年問題審議会婦人労働部会は、54年12月に今後の審議を進めるに当たって男女の実質的平等の姿を具体的に明らかにすることが必要であるのでこれを検討するための専門家会議を設けることが適当であるとの申合せを行った。これに基づき、労働省は同月「男女平等問題専門家会議」（三淵嘉子座長）を設置し、現在、同会議において男女の実質的平等の姿を具体的に明らかにするためのガイドラインの研究が行われている。

(7) 男女別定年制、結婚退職制等差別的制度の改善

職場には依然として合理的理由なく、男女別定年制、結婚・妊娠・出産退職制等女子のみに適用される退職制等差別的制度が存在しており、これらの解消については、従来から婦人労働仲間等を中心に啓発活動を行ってきたところであるが、昭和52年6月広く労使をはじめ、一般国民に指針を示すと

ともに、行政推進の目途として改善年次計画を策定した。これは国内行動計画前期重点目標の重要な柱の一つとなっている。その内容としては、計画期間を通して広く男女別定年制等の解消について労使に対する行政指導を行うとともに、特に、年次別に次のような重点を定めている。

- ① 昭和52年度においては、行政指導対象の実態は握を行う。
- ② 昭和53、54年度においては、男女別定年制のうち、女子の定年年齢が40歳未満のもの及び結婚・妊娠・出産退職制等の解消を図る。
- ③ 昭和55、56年度においては、男女別定年制のうち、女子の定年年齢が55歳未満のものの解消を図る。

この計画に基づき52年度中に実態は握を行い、53年度から具体的な改善指導を推進してきた。

その結果54年度までには握した差別的制度のある企業数約18,100のうち約5割の企業において差別的制度が廃止された。

特に、53年度、54年度は差別的制度を有する企業のうち女子の定年年齢が40歳未満の男女別定年制又は結婚・妊娠・出産退職制等のある企業（2,800企業）を重点に改善勧告を行うとともに、企業を訪問して個別指導を積極的に実施した結果、その約8割の企業において差別的制度が廃止された。また、直ちに解消することが困難な企業にあっても定年年齢の引上げ、改善計画の策定などが行われ、改善の意図が全くみられなかった企業はごくわずかであった。これまでの改善状況は次のとおりである。（ ）内の数字は女子の定年年齢が40歳未満の男女別定年制又は結婚・妊娠・出産退職制等のある企業である。

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| イ、差別的制度を廃止した企業数 | 8,200(2,200) |
| ロ、男女差別は残っているが、女子の定年年齢を55歳以上に改善した企業数 | 200(-) |
| ハ、女子の定年年齢は55歳未満であるが、何らかの引上げを行った企業数 | 400(100) |
| ニ、改善計画を作成した企業数 | 900(400) |

(8) 雇用における男女平等に関する相談の実施

従来から全国各婦人少年室では雇用における男女平等に関する相談、指導を実施しているが、昭和52年度から新たに各婦人少年室に婦人雇用コンサルタントを配置し、雇用における男女平等の促進その他勤労婦人の雇用管理の改善について、専門的立場から労使の相談に応じ、必要な指導を行っている。

2. 就業援助のための主な措置

(1) 職業相談・指導・講習等

就業を希望する家庭婦人等の増加に対処するため、52年度より計画的に設置されてきている婦人就業援助施設(55年度現在27カ所)では、婦人の求職者等に対し就業に必要な技術講習等を実施するとともに就業に関する広範な相談・指導を行っている。

また、全国に設置されている公共職業安定所(約500カ所)では、職業紹介事業の一環として職業指導を行っているが、主として家庭婦人が対象となるパートタイム職業紹介については、これを取扱う窓口が公共職業安定所に設けられている。このほか、雇用情報の提供、職業相談等のサービス活動を行うターミナル職業相談室を45年以来全国主要都市25カ所に設置している。

各婦人少年室では婦人が就職又は再就職しようとする際に生ずる問題について、婦人少年室特別協助員及び協助員を中心にその相談に応じ必要な指導を行っている。

(2) 職業訓練

国、都道府県、雇用促進事業団等の設置している公共職業訓練施設では職業訓練を実施している。

このような公共職業訓練のほか事業主等の行う職業訓練がある。

公共職業訓練施設が行う職業訓練には養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練の3種類がある。

これらの公共職業訓練等を行う施設は全国で403校で、そのうちの8カ

所は女子のみを対象としている。54年度における職業訓練実施規模は約25万人であった。

(3) パートタイム雇用対策

最近、第3次産業等で、主婦・学生等を中心にパートタイム労働者が増加する傾向にある。短時間就労という形態であれば家事・育児との両立を図る上で家庭の主婦等にとっては受入れられやすいという事情があるためと考えられるが、その労働条件等についても問題点が指摘されており、かねてから実態は握に努めているところである。

パートタイム雇用については、一時的雇用とみる傾向が事業主の間に根強いが、身分的な区分ではなく、短時間就労という1つの雇用形態であり、労働時間以外の点においては、フルタイムの労働者と何ら異なるものではない。そこで、パートタイム労働者の保護と労働条件の向上を図り、企業の雇用体系の中に正しく位置づけられ、近代的パートタイム雇用が確立されるよう、労使をはじめ社会一般の指導、啓発に努めている。

このため、労働基準法をはじめとする労働関係諸法令は、パートタイム労働者に対しても適用されることについて周知徹底を図り、労働条件が確保されるよう努めている。

また、パートタイム労働に従事する女子の能力活用とその処遇の適正化を図るという観点から事業所に対し、労働条件の適正化、雇用管理の改善、職場環境の整備等の指導を進めている。更に、公共職業安定所にパートタイム職業紹介を取扱う窓口を設置するとともに主要大都市にターミナル職業相談室を設けパートタイム就労を希望する婦人に対して適切な職業紹介、相談・指導に努めている。

(4) 寡婦等の就業援助対策

「寡婦等就業実態調査」によると、病気、不慮の事故、離別等により夫を失い、未成年の子供等を扶養している寡婦等は、高い就業率を示している(表68)が、30人未満の事業所に雇用されている者が過半数を占め、転職経験者及び転職を希望する者が多く、また、技能・資格を仕事に活かして

いる者の収入は比較的多い、などの実態がみられる。

労働省としては、従来よりこれら寡婦等がその適性・能力等にふさわしい職業に就くことができるよう適切な職業指導、職業紹介、職業訓練に努めてきたが、55年度においては、就業に伴う広範な相談・指導の強化を図るとともに、職業訓練の充実を図る等次のとおり寡婦等の就業援助対策を進めている。

- ① 就業を希望する寡婦等が、婦人就業援助施設における技術講習を受講する場合には、交通費及び受講諸費を支給している（最高日額 1,470 円）。
- ② 寡婦等に対する職業相談、指導体制を充実させるため、主要公共職業安定所に寡婦等職業相談員（90人）を設置している。
- ③ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する寡婦等に対し訓練手当を支給している（平均月額 87,380 円）。
- ④ 寡婦等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し特定求職者雇用奨励金を支給している（雇用者 1 人につき月額 15,000 円）。
- ⑤ 寡婦等に対し、都道府県知事の委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対して職場適応訓練費を支給している（訓練生 1 人につき月額 14,000 円）。
- ⑥ 夫が業務災害又は通勤災害の被災者となった場合、要保育児童のいる寡婦等に対し、就労保育保護費を支給している（要保育児 1 人につき月額 4,000 円）。
- ⑦ 寡婦等の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進についての社会一般の気運の醸成を図るため、啓発活動を実施している。

3. 母性保護のための主な措置

(1) 妊娠中及び出産後に対する措置

女子労働者が妊娠した場合には、労働基準法で産前は申出により 6 週間以内、産後は使用者の義務として原則として 6 週間の休暇が認められ、また、

妊娠中他の軽易業務への転換を請求することができる。産前産後休業をとる女子労働者については、その休業期間およびその後30日間の解雇を禁止することによって、さらに保護している。生後1年未満の生児を育てる女子労働者は、休憩時間とは別に1日2回各30分の育児時間をとることができる。

各労働基準監督署及び婦人少年室では、これらの労働基準法の規定が遵守されるよう事業主及び労働者に対し、監督、指導を行っている。

また、勤労婦人は一般に職業生活に伴う負担を負っていることから家庭婦人に比べ妊娠中及び出産後の異常の高いことが指摘されており、そのため、勤労婦人福祉法では、妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び措置を行うよう事業主に要請している。その内容は事業主がその雇用する勤労婦人が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保できるように配慮すること、また、その保健指導等により指導された事項を守ることができるように必要な措置を講ずることとなっている。

労働省では、勤労婦人福祉法の規定する措置について具体的な指導基準を定め事業主や勤労婦人に対し指導を行っている。また、55年度には全婦人少年室に母性健康管理指導医を配置し、専門的立場から事業主や勤労婦人からの相談に応じ必要な指導、助言を行っている。さらに、事業場における自主的な母性健康管理体制の整備を図るため、女子労働者を50人程度以上使用している事業場に対し母性健康管理推進者の設置を勧奨しており、54年度末現在7,636人の母性健康管理推進者が選任されている。

(2) 母性給付

健康保険では出産した勤労婦人に対し分娩費（被保険者が分娩した場合、一時金として標準報酬月額額の半額を支給）、出産手当金（被保険者が分娩の前後各42日間で労働に従事しないため給与の支払いを受けなかった期間、1日につき標準報酬日額の60%を支給）、育児手当金（被保険者が分娩した子供を引き続き育てる場合、一時金として2,000円支給）を支給している。

4. 家庭生活との調和のための主な措置

(1) 保育施設

勤労婦人が職業生活を継続するうえで、最大の難関となっているのが育児の負担であり、この解決策の一つとして保育所の整備・拡充が図られている。児童福祉法の規定に基づいて設置・運営される認可保育所に対しては、入所児童の福祉を保障するために「児童福祉施設最低基準」を定め、その設備・運営等が一定の水準を保持できるように指導監督するとともに、公立・私立とも国庫、都道府県及び市町村から設備費と運営費の補助が行われ、施設の整備・運営の充実に図られている。保育所数は、年次計画で増設されつつあり、54年10月現在21,381カ所、在籍児童数197万人を数えている。

また、企業内託児施設の整備・拡充を図るため、託児施設を設置する事業主に対し雇用促進事業団から設置資金ならびに遊戯用具の購入資金の貸付が行われている。

なお、厚生省は、昭和53年度から児童手当法に基づく拠出金を納付している事業主が行う事業内保育施設の建設整備に対して、その費用の半額の助成を行っている。54年度からは、保育遊具費の助成も行われており、55年度には1事業所当たり35万円の助成が行われる。

(2) 育児休業

勤労婦人の中には、出産後も勤務する意志をもちながら、育児の負担のために心ならずも職業生活から離脱していくものも少なくない。そこで、労働省では勤労婦人福祉法に基づいて、育児休業の普及促進を図るための指導、援助を行っている。

育児休業は、乳児又は幼児をもつ勤労婦人が申出た場合、事業主がその勤労婦人のため一定期間休業することを認める制度であり、終身雇用あるいは年功序列賃金制度が根強く存在するわが国の雇用慣行の下では、一度離職すると再就職が難しく、また不利な労働条件を余儀なくされる場合が多いので、育児休業は勤労婦人の職場の確保と労働条件の維持向上のうえで、有効なものと考えられる。

さらに、昭和50年には「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、

社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」が成立し国公立の義務教育諸学校、医療施設、社会福祉施設等で働く女子の教員、看護婦、保母等について育児休業制度が設けられた。

また、育児休業の普及の促進を図るため、50年度から雇用保険事業の一環として一定の要件を備えた育児休業制度を実施する事業主に対し、一定額（55年度1企業1回限り、中小企業30万円、大企業25万円）の奨励金が支給される。

さらに、53年から民間医療施設に雇用される看護婦等に対して病院、診療所等の事業主が、育児休業期間中、労働社会保険の保険料の被保険者負担分に相当する額以上の賃金を支払った場合には、「特定職種育児休業利用助成給付金」が支払われる制度が発足した。55年度の支給額は対象者1人1カ月当たり3,060円である。

また、55年度からは、育児休業制度の普及を一層推進するため、7婦人少年室に育児休業制度普及指導員を配置している。

5. 勤労婦人の福祉施設

勤労婦人のための福祉施設として地方公共団体が設置している働く婦人の家があり、その設置に対しては国の補助が行われている。

働く婦人の家では勤労婦人の福祉の増進を図るため、勤労婦人に対し相談や指導、講習等を実施し、休養、レクリエーションの場の提供などを行っている。働く婦人の家は54年度末現在全国107カ所で、55年度の設置予定は15カ所である。

統計表

表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

		15歳以上 人口 (A)	労働力 人口 (B)	非労働力 人口	労働力率 (B) / (A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総 数	昭35	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	46	7,979	5,186	2,781	65.0	100.0
	47	8,070	5,199	2,855	64.4	100.0
	48	8,238	5,326	2,893	64.7	100.0
	49	8,341	5,310	3,008	63.7	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	51	8,540	5,378	3,159	63.0	100.0
	52	8,631	5,452	3,157	63.2	100.0
	53	8,726	5,532	3,169	63.4	100.0
	54	8,824	5,596	3,200	63.4	100.0
女	昭35	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	46	4,108	2,005	2,098	48.8	38.7
	47	4,153	1,982	2,161	47.7	38.1
	48	4,247	2,047	2,187	48.2	38.4
	49	4,296	1,999	2,282	46.5	37.7
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	51	4,392	2,010	2,366	45.8	37.4
	52	4,438	2,070	2,353	46.6	38.0
	53	4,487	2,125	2,350	47.4	38.4
	54	4,536	2,160	2,364	47.6	38.6
男	昭35	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	46	3,870	3,182	683	82.2	61.3
	47	3,917	3,217	694	82.1	61.9
	48	3,992	3,279	706	82.1	61.6
	49	4,046	3,311	725	81.8	62.4
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	51	4,147	3,368	772	81.2	62.6
	52	4,193	3,381	805	80.6	62.0
	53	4,239	3,406	820	80.3	61.6
	54	4,288	3,437	836	80.2	61.4

資料出所：総理府「労働力調査」

表2 年齢階級別労働力

		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 54	55～ 64	65 歳 以 上	
総 数	昭35	4,511	453	601	576	584	475	1,102	466	225	
	40	4,787	392	725	598	591	589	1,187	478	229	
	45	5,153	301	807	644	604	634	1,408	525	231	
	46	5,186	274	853	607	603	636	1,448	540	227	
	47	5,199	233	813	625	625	645	1,495	536	230	
	48	5,326	218	762	677	649	655	1,572	552	243	
	49	5,310	193	696	706	667	641	1,616	548	244	
	50	5,323	168	651	748	658	639	1,658	557	245	
	51	5,378	151	616	803	629	650	1,712	567	249	
	52	5,452	151	584	793	653	670	1,773	574	233	
	53	5,532	153	566	744	696	691	1,824	592	264	
	54	5,596	147	559	700	729	727	1,854	610	271	
	勞 働 力 人 口 (万人)	昭35	1,838	219	277	217	216	200	457	162	80
		40	1,903	191	325	204	205	226	506	172	75
45		2,024	153	374	208	201	234	587	193	73	
46		2,005	137	388	188	195	231	594	202	70	
47		1,982	117	367	191	200	231	610	201	68	
48		2,047	113	350	212	210	238	639	211	77	
49		1,999	95	319	217	210	229	645	209	75	
50		1,987	85	301	226	204	227	654	215	76	
51		2,010	74	287	249	196	232	672	221	79	
52		2,070	77	279	253	208	243	697	229	83	
53		2,125	79	273	242	227	255	720	240	89	
54		2,160	73	276	233	237	271	731	246	92	
男		昭35	2,673	234	325	360	368	275	678	304	144
		40	2,884	201	400	395	386	363	681	306	153
	45	3,129	148	434	435	403	400	820	331	158	
	46	3,182	137	465	419	408	406	854	338	157	
	47	3,217	116	446	433	425	414	887	336	160	
	48	3,279	105	413	465	439	417	935	342	166	
	49	3,311	97	378	489	458	412	971	341	168	
	50	3,336	83	351	521	454	412	1,002	344	169	
	51	3,368	77	329	554	433	418	1,041	346	170	
	52	3,381	74	305	540	444	427	1,076	344	172	
	53	3,406	74	293	502	469	437	1,104	353	175	
	54	3,437	74	284	467	492	456	1,122	363	179	

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

人口及び労働力率の推移

		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 54	55~ 64	65 歳 以 上	
総 数	昭35	69.2	50.8	79.0	74.3	76.4	76.0	74.4	66.4	39.8	
	40	65.7	36.1	78.0	72.6	74.1	78.2	76.8	65.3	37.0	
	45	65.4	32.5	75.6	71.2	72.9	77.7	78.4	64.3	31.8	
	46	65.0	31.2	75.4	70.4	71.9	76.8	78.0	64.4	30.4	
	47	64.4	27.9	74.5	70.2	71.8	76.8	78.1	63.2	29.4	
	48	64.7	26.6	73.4	71.0	72.6	77.2	78.6	63.4	29.8	
	49	63.7	23.9	71.8	70.3	71.5	76.5	78.1	62.8	28.8	
	50	63.0	21.1	71.1	70.1	71.0	76.0	78.0	62.5	27.9	
	51	63.0	19.1	70.7	71.1	71.2	76.2	78.1	62.5	27.2	
	52	63.2	19.0	70.0	71.8	72.5	76.5	78.8	62.2	26.8	
	53	63.4	19.1	70.0	71.5	72.8	77.5	79.3	62.8	26.8	
	54	63.4	18.3	69.8	72.3	72.8	78.1	79.6	63.1	26.5	
	女 率 (%)	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.0	46.7	25.6
		40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	60.2	45.3	21.6
45		49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	61.8	44.4	17.9	
46		48.8	31.7	69.2	43.3	46.1	55.9	60.9	44.8	16.7	
47		47.7	28.5	67.5	42.9	45.8	55.4	60.8	43.6	15.5	
48		48.2	28.0	67.3	44.4	46.9	56.1	61.3	44.3	16.7	
49		46.5	23.9	65.9	43.3	44.9	54.7	60.3	43.4	15.7	
50		45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	43.5	15.3	
51		45.8	19.1	66.4	44.3	44.4	54.3	60.1	43.8	15.2	
52		46.6	19.8	67.6	46.0	46.2	55.5	61.1	44.5	15.3	
53		47.4	20.2	68.3	46.6	47.6	57.2	62.0	45.5	15.8	
54		47.6	18.6	69.9	48.2	47.5	58.2	62.4	45.4	15.6	
男 率 (%)		昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	95.9	85.6	56.9
		40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	96.3	86.7	56.3
	45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	96.9	86.7	49.4	
	46	82.2	30.7	81.3	97.9	98.1	97.8	97.0	87.1	48.0	
	47	82.1	27.4	81.2	97.3	97.9	97.9	97.0	86.1	46.8	
	48	82.1	25.2	79.9	97.7	98.4	98.1	97.3	86.5	46.6	
	49	81.8	23.6	77.9	97.2	98.3	98.1	97.3	86.1	45.7	
	50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.1	85.8	44.4	
	51	81.2	19.1	75.1	97.5	98.0	98.1	97.1	85.9	43.1	
	52	80.6	18.3	72.6	97.3	98.2	97.5	97.1	84.5	42.2	
	53	80.3	18.1	71.6	96.2	97.7	98.0	96.9	85.3	41.5	
	54	80.2	18.0	70.1	96.3	97.8	98.1	97.0	85.2	41.1	

資料出所：総理府「労働力調査」

表3 世帯の種類別女子労働力率の推移

		(%)			
		計	農家世帯	自営業主世帯	雇用者世帯
昭	40	50.6	69.2	58.7	36.0
	45	49.9	62.9	60.4	39.5
	46	48.8	62.0	60.1	38.6
	47	47.7	60.4	60.0	38.1
	48	48.2	60.9	60.0	39.1
	49	46.5	59.1	58.8	37.9
	50	45.7	58.7	58.7	37.2
	51	45.8	58.4	59.1	38.0
	52	46.6	59.0	60.0	39.2
	53	47.4	59.2	60.8	40.3
	54	47.6	60.0	61.4	41.0

資料出所：総理府「労働力調査」

表4 主な活動状態別女子非労働力人口の推移

		計	家事	通学	その他
非 労働 力 人 口 (万 人)	昭35	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	46	2,098	1,437	315	346
	47	2,161	1,476	319	366
	48	2,187	1,497	323	368
	49	2,282	1,561	334	388
	50	2,342	1,603	336	403
	51	2,366	1,601	348	417
	52	2,353	1,578	347	428
構 成 比 (%)	53	2,350	1,554	357	439
	54	2,364	1,550	362	452
	昭35	100.0	65.9	14.2	20.1
	40	100.0	64.1	18.4	17.4
	45	100.0	67.6	15.9	16.5
	46	100.0	68.5	15.0	16.5
	47	100.0	68.3	14.8	16.9
	48	100.0	68.5	14.8	16.8
	49	100.0	68.4	14.6	17.0
	50	100.0	68.5	14.4	17.2
	51	100.0	67.7	14.7	17.6
	52	100.0	67.1	14.7	18.2
	53	100.0	66.1	15.2	18.7
	54	100.0	65.6	15.3	19.1

資料出所：総理府「労働力調査」

表5 完全失業者数、完全失業率の推移

	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭35	75	31	44	1.7	1.7	1.7
40	57	25	32	1.2	1.3	1.1
45	59	21	38	1.1	1.0	1.2
46	64	23	41	1.2	1.1	1.3
47	73	25	48	1.4	1.3	1.5
48	68	24	44	1.3	1.2	1.3
49	73	26	47	1.4	1.3	1.4
50	100	34	66	1.9	1.7	2.0
51	108	34	74	2.0	1.7	2.2
52	110	38	72	2.0	1.8	2.1
53	124	43	81	2.2	2.0	2.4
54	117	43	74	2.1	2.0	2.2

注) 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$

資料出所：総理府「労働力調査」

表6 産業別就業者数及び構成比の推移(1次, 2次, 3次)

			総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
就業者数 (万人)	総数	昭35	4,372	1,424	1,276	1,670
		40	4,763	1,174	1,490	2,096
		45	5,211	1,009	1,771	2,430
		50	5,302	737	1,805	2,754
		54	5,479	613	1,881	2,976
	女	昭35	1,712	738	345	628
		40	1,861	604	429	826
		45	2,039	534	530	974
		50	1,964	361	505	1,093
		54	2,117	302	584	1,227
構成比 (%)	総数	昭35	100.0	32.6	29.2	38.2
		40	100.0	24.7	31.3	44.0
		45	100.0	19.4	34.0	46.6
		50	100.0	13.9	34.0	51.9
		54	100.0	11.2	34.3	54.3
	女	昭35	100.0	43.1	20.2	36.7
		40	100.0	32.5	23.1	44.4
		45	100.0	26.2	26.0	47.8
		50	100.0	18.4	25.7	55.7
		54	100.0	14.3	27.6	58.0

資料出所：総理府「国勢調査」(昭和35～50年)，「労働力調査」(54年)

3876
3253
623

1310
1052
258

1310
2566
3876

表7 農・非農、従業上の地位別就業

		全 産 業					
		計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	
就業者数 (万人)	女	昭35	1807	285	784	738	661
		40	1878	273	692	913	553
		45	2003	285	619	1096	442
		46	1982	281	581	1116	402
		48	2023	310	524	1187	346
		49	1973	297	501	1172	329
		50	1953	260	501	1167	323
		51	1976	276	493	1203	308
		52	2033	281	497	1251	301
		53	2083	287	512	1280	301
		54	2117	294	509	1310	292
	男	昭35	2629	721	277	1632	612
		40	2852	666	223	1963	493
		45	3091	692	186	2210	401
		46	3141	676	165	2295	366
		48	3235	661	141	2427	312
		49	3265	661	131	2466	303
		50	3270	658	127	2477	293
		51	3294	656	124	2509	293
		52	3309	661	124	2518	288
		53	3325	677	124	2519	288
		54	3363	672	118	2566	276
構 成 比 (%)	女	昭35	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		40	100.0	14.5	36.8	46.6	100.0
		45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		46	100.0	14.2	28.3	56.5	100.0
		48	100.0	15.3	25.9	58.7	100.0
		49	100.0	15.1	25.4	59.4	100.0
		50	100.0	14.3	25.7	59.8	100.0
		51	100.0	14.1	25.9	60.9	100.0
		52	100.0	13.8	24.4	61.5	100.0
		53	100.0	13.6	24.6	61.4	100.0
		54	100.0	13.9	24.0	61.9	100.0
	男	昭35	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0
		40	100.0	23.4	7.8	68.8	100.0
		45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0
		46	100.0	21.5	5.3	73.1	100.0
		48	100.0	20.4	4.4	75.0	100.0
		49	100.0	20.3	4.0	75.5	100.0
		50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0
		51	100.0	19.9	3.8	76.2	100.0
		52	100.0	20.0	3.7	76.1	100.0
		53	100.0	20.4	3.7	75.8	100.0
		54	100.0	20.0	3.5	76.3	100.0
対前年増減率 (%)	女	昭35	2.0	-0.3	-1.0	6.5	-1.3
		40	1.3	-2.2	-2.7	4.2	-4.0
		45	0.9	-1.4	-4.3	4.6	-6.4
		46	-1.0	-1.4	-6.1	1.8	-9.0
		48	-2.7	8.5	-5.4	5.4	-6.5
		49	-2.5	-4.2	-4.4	-1.3	-4.9
		50	-1.0	-5.7	0.0	-0.4	-1.8
		51	1.2	-0.7	-1.6	3.1	-4.6
		52	2.9	1.1	0.8	4.0	-2.3
		53	2.5	2.1	3.0	2.3	0.0
		54	1.6	2.4	-0.6	2.3	-3.0
	男	昭35	2.5	1.5	-6.7	4.8	-0.3
		40	1.8	-1.9	-6.1	4.0	-3.7
		45	1.2	-1.7	-5.6	2.7	-6.1
		46	1.6	-2.3	-11.3	3.8	-8.7
		48	1.4	-1.4	-10.3	2.9	-8.8
		49	0.9	0.0	-7.1	1.6	-2.9
		50	0.2	-0.5	-3.1	0.5	-2.6
		51	0.7	-0.3	-2.4	1.2	-0.7
		52	0.5	0.8	0.0	0.4	-1.7
		53	0.5	2.4	0.0	0.0	0.0
		54	1.1	-0.7	-4.8	1.9	-4.2

者数、構成比及び対前年増減率の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
85	539	37	1,146	200	245	701
78	455	20	1,325	195	237	893
77	355	10	1,561	208	264	1,086
77	317	8	1,579	204	264	1,109
81	255	8	1,679	228	269	1,180
84	234	8	1,644	213	265	1,164
79	235	8	1,630	201	247	1,159
70	230	9	1,668	208	243	1,195
67	225	9	1,731	213	272	1,242
66	224	9	1,781	221	286	1,271
61	222	9	1,825	234	287	1,500
371	164	57	2,018	350	93	1,575
316	138	39	2,259	350	85	1,924
285	96	20	2,690	406	90	2,191
268	81	17	2,774	408	84	2,278
231	59	22	2,923	430	82	2,406
226	54	22	2,962	435	78	2,444
223	51	21	2,975	435	75	2,458
219	52	22	3,002	437	72	2,487
215	51	22	3,021	446	73	2,495
216	51	21	3,038	461	73	2,498
209	46	20	3,087	464	71	2,546
12.9	81.5	5.6	100.0	17.5	21.4	61.1
14.1	82.5	3.6	100.0	14.7	17.9	67.4
17.4	80.3	2.3	100.0	13.3	16.9	69.6
19.2	78.9	2.0	100.0	12.9	16.7	70.2
23.4	75.7	2.3	100.0	13.6	16.0	70.3
25.5	71.7	2.4	100.0	13.0	16.1	70.8
24.5	72.8	2.5	100.0	12.3	16.4	71.1
22.7	74.7	2.9	100.0	12.5	15.8	71.6
22.3	74.8	3.0	100.0	12.3	15.7	71.6
21.9	75.1	3.0	100.0	12.4	15.1	71.4
20.9	76.0	3.1	100.0	12.8	15.7	71.2
60.6	30.1	9.3	100.0	17.3	4.6	78.0
64.1	28.0	7.9	100.0	14.8	3.6	81.6
71.1	25.9	5.0	100.0	15.1	3.4	81.5
73.2	22.1	4.6	100.0	14.7	3.0	81.7
74.0	18.9	7.1	100.0	14.7	2.8	82.1
74.8	17.8	7.3	100.0	14.7	2.6	82.5
75.6	17.3	7.1	100.0	14.6	2.5	82.5
74.7	17.7	7.5	100.0	14.6	2.4	82.6
74.7	17.7	7.6	100.0	14.8	2.4	82.8
75.0	17.7	7.3	100.0	15.2	2.4	82.2
75.7	16.7	7.2	100.0	15.0	2.3	82.5
-10.5	-0.7	15.6	4.1	4.7	-1.6	6.1
1.3	-4.2	-9.1	3.7	3.7	0.4	4.6
-4.9	-7.1	0.0	3.2	0.0	-0.4	4.6
0.0	-10.7	-20.0	1.2	-1.9	0.0	2.1
6.6	-10.6	管	4.9	8.2	0.4	5.3
3.7	-7.5	所	-2.1	-6.6	-1.5	-1.4
-6.0	-0.4	所	-0.9	-5.6	0.8	-0.4
-1.4	-2.1	所	2.3	3.5	-1.5	3.1
-4.3	-2.2	所	3.8	2.4	3.4	3.9
-1.5	0.4	所	2.9	3.8	5.1	2.3
-7.6	-1.8	所	2.5	5.9	0.3	2.3
3.6	-9.4	7.5	3.4	-0.6	-1.1	4.7
-3.1	-4.8	2.6	3.1	-0.6	-2.3	4.1
-5.0	-10.3	0.0	2.4	0.5	0.0	2.8
-6.0	-15.6	-15.0	3.1	0.5	-6.7	4.0
-8.0	-16.9	15.8	2.6	2.6	-3.6	2.8
-2.2	-8.5	0.0	1.3	1.2	-4.9	1.6
-1.3	-5.6	-4.5	0.4	0.0	-3.8	0.6
-1.8	-2.0	4.8	0.9	0.5	-4.0	1.2
-1.8	-1.9	0.0	0.6	2.1	1.4	0.3
0.5	0.0	-4.5	0.6	3.4	0.0	0.1
-3.2	-9.8	-4.8	1.6	0.7	-2.7	1.9

資料出所：総理府「労働力調査」

表8 産業別雇用者数及び

		全産業	農林業	漁業・水産・ 畜産・業	鉱業	建設業	
雇用者数 (万人)	総数	昭35	2,370	94	26	42	198
		40	2,876	59	24	29	268
		45	3,306	29	18	18	305
		48	3,615	29	18	13	367
		49	3,637	30	17	13	362
		50	3,646	29	17	15	377
		51	3,712	31	17	18	385
		52	3,769	31	18	18	390
	女	53	3,799	30	16	15	403
		54	3,876	30	14	12	417
		昭35	738	37	3	4	29
		40	913	20	2	3	40
		45	1,096	10	2	2	45
		48	1,187	8	2	1	52
		49	1,172	8	1	1	49
		50	1,167	8	1	1	49
	男	51	1,203	9	2	1	52
		52	1,251	9	2	1	53
		53	1,280	9	1	2	53
		54	1,310	9	2	1	57
		昭35	1,632	57	23	38	169
		40	1,963	39	22	25	228
		45	2,210	20	16	16	260
		48	2,427	22	16	12	315
対前年増減率(%)	総数	49	2,466	22	15	12	313
		50	2,479	21	16	14	327
		51	2,509	22	16	16	333
		52	2,518	22	17	17	337
		53	2,519	21	14	13	351
		54	2,566	20	13	10	360
		昭35	5.3	10.6	18.2	-10.6	2.1
		40	4.1	1.7	4.3	3.6	6.8
	女	45	3.3	—	0.0	-14.3	5.5
		48	3.6	11.5	-5.3	-13.3	5.8
		49	0.6	3.4	-5.6	0.0	-1.4
		50	0.2	3.3	0.0	15.4	4.1
		51	1.8	6.9	0.0	20.0	2.1
		52	1.5	0.0	5.9	0.0	1.3
		53	0.8	—	-11.1	-16.7	5.3
		54	2.0	0.0	-12.5	-20.0	3.5
	男	昭35	6.5	15.6	※	※	3.6
		40	4.2	-9.1	※	※	2.6
		45	4.6	0.0	※	※	4.7
		48	5.4	※	※	※	10.6
		49	1.3	※	※	※	-5.8
		50	-0.4	※	※	※	0.0
		51	3.1	※	※	※	6.1
		52	4.0	※	※	※	1.9
男	53	2.3	※	※	※	0.0	
	54	2.3	※	※	※	7.5	
	昭35	4.8	2.5	15.0	-7.3	1.8	
	40	4.0	2.6	10.0	0.0	7.5	
	45	2.7	0.0	-5.9	-15.8	5.7	
	48	2.9	15.8	-11.1	-7.7	5.4	
	49	1.6	0.0	-6.2	0.0	-0.6	
	50	0.5	-4.5	6.7	6.7	4.5	
男	51	1.2	4.8	0.0	4.3	1.8	
	52	0.4	0.0	6.2	6.2	1.2	
	53	0.0	-4.5	-17.6	-23.5	4.2	
	54	1.9	-4.8	-7.1	-23.1	2.6	

対前年増減率の推移

製造業	卸売業 小売業	金融保険業 不動産業	運輸業 通信業	電気・ガス・水 道・熱供給業	サービス業	公務
799		449		232	388	142
993		593		287	465	158
1,144	610	121	311	28	558	161
1,203	678	144	320	34	625	180
1,201	692	150	312	33	633	192
1,138	711	157	314	32	659	196
1,133	742	161	325	33	677	190
1,126	775	166	323	31	697	192
1,109	776	166	324	32	729	197
1,107	795	171	331	33	763	201
269		166		26	182	23
333		239		31	219	25
390	257	57	40	3	265	25
404	266	64	39	4	295	31
390	284	66	36	4	299	31
361	290	71	38	4	312	31
370	303	74	39	4	318	30
379	320	79	38	4	334	33
382	326	76	36	4	355	35
373	335	80	38	5	374	36
530		283		206	206	119
660		354		256	246	153
754	354	64	271	25	294	136
799	392	80	281	30	330	149
811	408	84	276	29	334	161
776	421	86	276	28	346	165
762	439	87	285	28	359	160
747	454	87	286	27	362	159
727	450	89	289	28	374	162
734	460	91	293	28	389	166
8.3		6.9		3.6	3.5	-2.7
2.1		6.5		4.0	7.1	-1.9
2.5		2.7		4.3	5.7	3.2
3.9	4.8	3.6	2.3	17.2	2.0	1.1
-0.2	2.1	4.2	-2.5	-2.9	1.3	6.7
-5.2	2.7	4.7	0.6	-3.0	4.1	2.1
-0.4	4.4	2.5	3.5	3.1	2.7	-3.1
-0.6	4.4	3.1	-0.6	-6.1	3.0	1.1
-1.5	0.1	0.0	0.3	3.2	4.6	2.6
-0.2	2.4	3.0	2.2	3.1	4.7	2.0
10.2		5.7		4.0	1.1	9.5
3.1		8.1		0.0	5.3	-7.4
3.4		4.0		7.5	7.3	4.2
6.9	7.2	0.0	2.6		3.2	0.0
-3.5	-0.7	3.1	-7.7		1.4	0.0
-7.4	2.1	7.6	5.6		4.3	0.0
2.5	4.5	4.2	2.6		1.9	-3.2
2.4	5.6	6.8	-2.6		5.0	10.0
0.8	1.9	-3.8	-5.3		6.3	6.1
-2.4	2.8	5.3	5.6		5.4	2.9
7.3		7.6		3.5	5.6	-4.8
1.5		5.4		4.5	8.8	-0.7
2.0		2.0		3.5	4.6	3.0
2.4	3.2	8.1	2.2		1.2	1.4
1.5	4.1	5.0	-1.8	20.0	1.2	8.1
-4.3	3.2	2.4	0.0	-3.4	3.6	2.5
-1.8	4.3	1.2	3.3	0.0	3.8	-3.0
-2.0	3.4	0.0	0.4	-3.6	0.3	-0.6
-2.7	-0.9	2.3	1.0	3.7	3.3	1.9
1.0	2.2	2.2	1.4	0.0	4.0	2.5

資料出所：総理府「労働力調査」

表9 産業別雇用者数、構成比及び雇

		全産業	農林業	漁業・水産・ 養殖業	鉱業	建設業
雇用者数 (万人)	女	昭35 738 40 913 45 1,096 48 1,187 49 1,172 50 1,167 51 1,203 52 1,251 53 1,280 54 1,310	37 20 10 8 8 8 9 9 9 9	3 2 2 2 1 1 2 2 1 2	4 3 2 1 1 1 1 2 1 1	29 40 45 52 49 49 52 53 53 57
	男	昭35 1,632 40 1,963 45 2,210 48 2,427 49 2,466 50 2,479 51 2,509 52 2,518 53 2,519 54 2,566	57 39 20 22 22 21 22 22 21 20	23 22 16 16 15 16 16 17 14 13	38 25 16 12 12 14 16 17 13 10	169 228 260 315 313 327 333 337 351 360
構成比 (%)	女	昭35 100.0 40 100.0 45 100.0 48 100.0 49 100.0 50 100.0 51 100.0 52 100.0 53 100.0 54 100.0	5.0 2.2 0.9 0.7 0.7 0.7 0.8 0.7 0.7 0.7	0.4 0.2 0.2 0.2 0.1 0.1 0.2 0.2 0.1 0.2	0.5 0.3 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2 0.1	3.9 4.4 4.1 4.4 4.2 4.2 4.3 4.2 4.1 4.4
	男	昭35 100.0 40 100.0 45 100.0 48 100.0 49 100.0 50 100.0 51 100.0 52 100.0 53 100.0 54 100.0	3.5 2.0 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.8 0.8	1.4 1.1 0.7 0.7 0.7 0.6 0.7 0.7 0.6 0.5	2.3 1.3 0.7 0.5 0.5 0.6 0.6 0.7 0.5 0.4	10.4 11.6 11.8 13.0 12.7 13.2 13.3 13.4 13.9 14.0
雇女子の割合 に占める (%)	女	昭35 31.1 40 31.8 45 33.2 48 32.8 49 32.2 50 32.0 51 32.4 52 33.2 53 33.7 54 33.8	39.4 33.9 34.5 27.6 26.7 27.6 29.0 29.0 30.0 30.0	11.5 8.3 11.1 11.1 5.9 5.9 11.8 11.1 6.3 14.3	9.5 10.3 11.1 7.7 7.7 6.7 5.6 5.6 3.3 8.3	14.7 14.9 14.8 14.2 13.5 13.0 13.5 13.6 13.2 13.7

用者総数に占める女子の割合の推移

製造業	卸売業 小売業	金融保険業 不動産業	運輸・ 通信業	電気・ガス・水 道・熱供給業	サービス業	公務
269		166		26	182	23
333		239		31	219	25
390	257	57	40	3	265	25
404	286	64	39	4	295	31
390	284	66	36	4	299	31
361	290	71	38	4	312	31
370	303	74	39	4	318	30
379	320	79	38	4	334	33
382	326	76	36	4	355	35
373	335	80	38	5	374	36
530		283		206	206	119
660		354		256	246	133
754	354	64	271	25	294	136
799	392	80	281	30	330	149
811	408	84	276	29	334	161
776	421	86	276	28	346	165
762	439	87	285	28	359	160
747	454	87	286	27	362	159
727	450	89	289	28	374	162
734	460	91	293	28	389	166
365		225		35	247	31
365		262		34	240	27
356	234	52	36	0.3	242	23
340	241	54	33	0.3	249	26
333	242	56	31	0.3	255	26
309	249	61	33	0.3	267	27
308	252	62	32	0.3	264	25
303	256	63	30	0.3	267	26
278	255	59	28	0.3	277	27
265	256	61	29	0.4	285	27
325		173		126	126	73
356		180		130	125	68
341	160	29	123	11	133	62
329	162	33	116	12	136	61
329	165	34	112	12	135	65
313	170	35	111	11	140	67
304	175	35	114	11	143	64
297	180	35	114	11	144	63
289	179	35	115	11	148	64
286	179	35	114	11	152	65
337		370		112	469	162
335		403		108	471	158
341	421	471	129	107	475	155
336	422	444	122	118	472	172
325	410	440	115	121	472	162
317	408	452	121	125	473	158
327	408	460	120	121	470	158
337	413	476	118	129	479	172
344	420	458	111	125	487	178
337	421	468	115	152	490	179

資料出所：総理府「労働力調査」

表10 職業別雇用者数、構成比及び雇用

		総 数	専門的・技術的 職業・従事者	管職 業 理従 事者	事 務 従 事者	販 売 従 事者	農作 林・業 漁業者	採作 鉱・業 採石者	運従 輸・事 通 信者	技生 産工 程工 作業 ・者	単 純 作 業 者	保ピ ス職 業・サ ー ー 者
雇 用 者 数 (万人)	女	昭35 40 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54	738 913 1,096 1,116 1,120 1,187 1,172 1,167 1,203 1,251 1,280 1,310	60 76 100 109 115 117 125 135 138 146 156 171	2 4 5 6 9 11 11 11 12 11 9 11	170 251 339 348 348 365 371 376 387 405 409 425	58 88 112 115 116 129 124 129 134 139 148 149	24 14 10 8 8 9 8 9 9 9 9 9	2 1 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0	5 22 22 21 19 17 17 17 17 15 14 16	240 220 291 311 306 332 312 287 299 310 313 305	108 127 150 154 152 161 166 160 160 166 171 171
	男	昭35 40 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54	1,632 1,963 2,210 2,295 2,344 2,427 2,466 2,479 2,509 2,518 2,519 2,566	120 126 146 151 162 158 161 169 178 176 173 181	78 111 127 139 166 175 179 193 202 199 192 204	304 378 384 398 397 409 420 400 396 398 410 419	109 151 231 251 251 265 284 299 313 324 322 328	49 44 32 30 32 32 32 32 32 33 31 29	33 19 9 9 7 6 6 9 9 10 7 5	89 162 197 208 204 204 201 203 209 207 212 211	652 662 831 886 896 943 941 929 926 925 919 933	89 105 117 127 134 137 144 155 155 151 160 164
	女	昭35 40 45 46 47 48	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	8.6 8.7 9.1 9.8 10.3 9.9	0.3 0.5 0.5 0.5 0.8 0.9	24.5 28.8 30.9 31.2 31.1 30.8	8.3 10.1 10.2 10.3 10.4 10.9	3.5 1.6 0.9 0.7 0.7 0.8	0.3 0.1 0.1 0.1 0.1 0.0	0.7 2.5 2.0 1.9 1.7 1.4	34.5 25.2 26.6 27.9 27.3 28.0	15.5 8.0 6.0 3.9 3.9 3.9

注) 昭和35、40年の職業別内訳の数字は時系列接続用に補正してない。

者総数中に占める女子の割合の推移

			総 数	専 門 的 ・ 技 術 的 者	管 理 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	農 林 ・ 業 漁 業 者	採 取 ・ 業 採 石 者	運 送 ・ 事 通 信 者	技 産 能 工 程 工 作 業 者	単 純 作 業 者	保 安 職 業 ・ サ ー ビ ス 従 事 者
構 成 比 (%)	女	昭49	100.0	10.7	0.9	31.7	10.6	0.7	0.0	1.5	26.6	3.9	13.2
		50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	3.7	13.7
		51	100.0	11.5	1.0	32.2	11.1	0.8	0.0	1.4	24.9	4.0	13.3
		52	100.0	11.7	0.9	32.4	11.1	0.7	0.0	1.2	24.8	3.8	13.3
		53	100.0	12.2	0.7	32.0	11.6	0.7	0.0	1.1	24.5	3.9	13.4
		54	100.0	13.1	0.8	32.4	11.4	0.7	0.0	1.2	23.3	4.0	13.1
成 比 (%)	男	昭35	100.0	7.6	4.9	19.3	6.9	3.1	2.1	5.6	41.3		5.6
		40	100.0	6.6	5.8	19.8	7.9	2.3	1.0	8.5	34.6	8.0	5.5
		45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	1.4	0.4	8.9	37.6	6.0	5.3
		46	100.0	6.6	6.1	17.3	10.9	1.3	0.4	9.0	38.6	4.2	5.5
		47	100.0	6.9	7.1	16.9	10.7	1.4	0.3	8.7	38.2	4.0	5.7
		48	100.0	6.5	7.2	16.9	10.9	1.3	0.2	8.4	38.9	3.9	5.6
		49	100.0	6.5	7.3	17.0	11.5	1.3	0.2	8.1	38.2	3.9	5.9
		50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.0	1.3	0.4	8.2	37.5	3.6	6.3
		51	100.0	7.1	8.1	15.8	12.5	1.3	0.4	8.3	36.9	3.5	6.2
		52	100.0	7.0	7.9	15.8	12.9	1.3	0.4	8.2	36.7	3.7	6.0
		53	100.0	6.9	7.6	16.3	12.8	1.2	0.3	8.4	36.5	3.6	6.4
		54	100.0	7.1	8.0	16.3	12.8	1.1	0.2	8.2	36.4	3.5	6.4
雇 女 用 子 者 の 総 割 合 に 占 (%) める		昭35	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	32.9	5.7	5.3	26.9		54.8
		40	31.8	37.6	3.4	39.9	37.0	23.7	5.0	12.0	24.9	31.5	54.7
		45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	23.8	10.0	10.1	25.9	33.2	56.2
		46	32.7	41.9	4.2	46.6	31.4	21.1	11.1	9.2	26.0	31.7	55.0
		47	32.3	41.7	5.1	46.7	31.5	20.0	12.5	8.5	25.5	31.9	53.0
		48	32.8	42.2	6.0	47.2	32.7	22.0	—	7.7	26.0	32.4	54.0
		49	32.2	43.7	5.8	47.0	30.4	20.0	—	7.8	24.9	32.4	51.7
		50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	22.0	—	7.7	23.6	32.6	50.8
		51	32.4	43.7	5.6	49.4	29.9	22.0	—	7.6	24.4	35.6	50.8
		52	33.2	45.3	5.2	50.4	30.0	20.9	—	6.8	25.1	34.3	52.4
		53	33.7	47.4	4.5	50.0	31.5	22.5	—	6.2	25.4	35.5	51.7
		54	33.8	48.6	5.1	50.4	31.3	23.7	—	7.1	24.7	36.1	50.9

資料出所：総理府「労働力調査」

表 1 1 專門的・技術的・管理的職業従事

職 業 名	昭 和 3 5 年			昭 和 5 0 年		
	總 數 (a)	女 (b)	(b) / (a)	總 數 (a)	女 (b)	(b) / (a)
	人	人	%	人	人	%
A 專門的・技術的職業従事者	2,181,420	767,570	35.2	4,024,170	1,624,225	40.4
(1) 科學研究者	32,370	2,280	7.0	69,015	3,635	5.3
(2) 技術者	333,630	2,400	0.7	752,295	14,725	2.0
化學技術者	23,870	780	3.3	29,010	1,120	3.9
情報処理技術者	—	—	—	80,310	7,495	9.3
(3) 医療保健技術者	552,140	342,780	62.1	1,017,845	686,710	67.5
醫師	100,300	9,610	9.6	134,375	13,615	10.1
齒科醫師	32,910	4,110	12.5	41,055	4,755	11.6
薬剤師	35,260	13,940	39.5	66,910	34,065	50.9
助産婦	22,970	22,970	100.0	17,315	17,315	100.0
保健婦	13,620	13,620	100.0	17,500	17,500	100.0
栄養士	—	—	—	37,590	35,615	97.1
看護婦・看護士	197,670	194,260	98.3	405,640	395,955	97.6
(4) 法務従事者	20,570	620	3.0	37,420	2,530	6.8
裁判官, 檢察官, 弁護士	9,790	120	1.2	14,655	425	2.9
(5) 公認會計士	12,890	220	1.7	32,410	920	2.8
(6) 教員	803,130	277,970	34.6	1,149,890	470,070	40.9
幼稚園教員	28,930	24,350	84.2	76,205	72,285	94.9
小学校教員	359,940	161,200	44.8	415,610	228,420	54.9
中学校教員	204,460	45,810	22.4	232,480	70,890	30.5
高等学校教員	137,570	24,870	18.1	246,245	46,925	19.1
大學教員	41,580	4,290	10.3	99,280	15,540	15.7

者数及び事務従事者数（就業者数）の推移

職 業 名	昭 和 3 5 年			昭 和 5 0 年		
	総 数 (a)	女 (b)	(b) / (a)	総 数 (a)	女 (b)	(b) / (a)
	人	人	%	人	人	%
(7) 宗 教 家	111, 190	21, 460	19.3	109, 775	22, 410	20.4
(8) 文芸家、記者、 編集者	53, 580	3, 710	6.9	87, 115	11, 055	12.7
(9) 美術家、デザイナー、 写真師	46, 630	6, 990	15.0	148, 245	37, 710	25.4
(10) 音楽家、舞台芸術家、 職業スポーツ家	58, 820	20, 370	34.6	120, 485	56, 435	46.8
音 楽 家	22, 780	8, 530	37.4	67, 615	41, 220	61.0
俳優、舞踊家、 演 芸 家	26, 810	11, 530	43.0	36, 810	13, 635	37.0
職業スポーツ家	9, 230	310	3.4	16, 060	1, 580	9.8
(11) その他の専門的・ 技術的職業従事者	156, 470	89, 770	56.7	499, 675	318, 010	63.6
保 母	45, 000	45, 000	100.0	163, 765	163, 765	100.0
社会福祉事業員	15, 040	5, 150	34.2	70, 745	39, 830	56.3
専 門 職 員	—	—	—	131, 675	88, 880	67.5
個 人 教 師	—	—	—	—	—	—
B 管理的職業従事者	983, 660	40, 410	4.1	2, 278, 910	122, 605	5.4
(12) 管理的公務員	77, 610	600	0.8	126, 090	1, 440	1.1
(13) 会社・団体の役員	543, 950	29, 330	5.4	1, 095, 470	97, 820	8.9
(14) その他の管理的 職業従事者	362, 100	10, 480	2.9	1, 057, 470	23, 345	2.2
C 事務従事者	4, 515, 930	1, 683, 890	37.3	8, 840, 520	4, 488, 895	50.8
(15) 一般事務従事者	4, 285, 600	1, 594, 130	37.2	8, 413, 775	4, 304, 740	51.2
一 般 事 務 員	3, 009, 500	978, 910	32.5	5, 853, 030	2, 647, 925	45.2
会 計 事 務 員	1, 229, 100	607, 290	49.4	2, 482, 450	1, 638, 420	66.0
(16) 外勤事務従事者	87, 550	18, 860	21.5	100, 665	34, 965	34.7
(17) そ の 他 の 事 務 従 事 者	142, 780	70, 900	49.7	326, 080	149, 190	45.8

資料出所：総理府「国勢調査」

表12 規模別雇用者数、構成比及

			総 数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官 公
雇 用 者 数 (万人)	女	昭35	701	272	88	67	116	103
		40	893	324	129	114	188	104
		45	1,086	403	166	155	247	112
		46	1,109	409	166	164	251	116
		47	1,113	419	168	156	245	122
		48	1,180	440	184	166	257	130
		49	1,164	437	184	161	247	132
		50	1,159	440	182	158	242	134
		51	1,195	457	198	162	239	137
		52	1,242	484	202	168	241	146
		53	1,271	500	208	172	237	153
		54	1,300	509	213	183	236	157
	男	昭35	1,575	473	199	163	332	319
		40	1,924	543	279	243	545	273
		45	2,191	659	316	309	619	282
		46	2,278	680	334	333	645	283
		47	2,325	698	339	328	663	292
		48	2,406	735	355	342	665	303
		49	2,444	740	355	345	686	312
		50	2,458	759	360	347	669	318
		51	2,487	781	374	350	663	315
		52	2,495	804	371	351	651	314
		53	2,498	818	374	348	634	319
		54	2,546	820	383	362	652	326
構 成 比 (%)	女	昭35	100.0	40.5	13.1	10.0	17.3	15.4
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3
		46	100.0	36.9	15.0	14.8	22.6	10.5
		47	100.0	37.6	15.1	14.0	22.0	11.0
		48	100.0	37.3	15.6	14.1	21.8	11.0
		49	100.0	37.5	15.8	13.8	21.2	11.3
		50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6
		51	100.0	38.2	16.6	13.6	20.0	11.5

注) 昭和35、40年の規模別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

び対前年増減率の推移（非農林業）

			総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
構 成 比 (%)	女	昭52	100.0	39.0	16.3	13.5	19.4	11.8
		53	100.0	39.3	16.4	13.5	18.6	12.0
		54	100.0	39.2	16.4	14.1	18.2	12.1
	男	昭35	100.0	30.8	12.9	10.6	21.6	20.8
		40	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5
		45	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9
		46	100.0	29.9	14.7	14.6	28.3	12.4
		47	100.0	30.0	14.6	14.1	28.5	12.6
		48	100.0	30.6	14.8	14.2	27.6	12.6
		49	100.0	30.3	14.5	14.1	28.1	12.8
		50	100.0	30.9	14.7	14.1	27.2	12.9
		51	100.0	31.4	15.0	14.1	26.7	12.7
		52	100.0	32.2	14.9	14.1	26.1	12.6
		53	100.0	32.7	15.0	13.9	25.4	12.8
		54	100.0	32.2	15.0	14.2	25.6	12.8
対 前 年 増 減 率 (%)	女	昭46	2.1	1.5	0.0	5.8	1.6	3.6
		47	0.4	2.4	1.2	-4.9	-2.4	5.2
		48	5.3	4.3	8.9	5.8	4.5	4.1
		49	-1.4	-0.7	0.0	-3.0	-3.9	1.5
		50	-0.4	0.7	-1.1	-1.9	-2.0	1.5
		51	3.1	3.9	8.8	2.5	-1.2	2.2
		52	3.9	5.9	2.0	3.7	0.8	6.6
		53	2.3	3.3	3.0	2.4	-1.7	4.8
		54	2.3	1.8	2.4	6.4	-0.4	2.6
	男	昭46	4.0	3.2	5.7	7.8	4.2	0.4
		47	2.1	2.6	1.5	-1.5	2.8	3.2
		48	2.8	4.3	4.1	4.0	0.2	2.1
		49	1.6	0.7	0.0	0.9	3.2	3.0
		50	0.6	2.6	1.4	0.6	-2.5	1.9
		51	1.2	2.9	3.9	0.9	-0.9	-0.9
		52	0.3	2.9	-0.8	0.3	-1.8	-0.3
		53	0.1	1.7	0.8	-0.9	-2.6	1.6
		54	1.9	0.2	2.4	4.0	2.8	2.2

資料出所：総理府「労働力調査」

表 13 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

		女				男			
		総 数	常 雇	臨 時	日 雇	総 数	常 雇	臨 時	日 雇
雇用者数 (万人)	昭35	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
	40	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
	45	1,086	937	102	47	2,191	2,069	60	62
	46	1,109	955	107	47	2,278	2,151	64	63
	47	1,113	951	112	50	2,325	2,194	63	67
	48	1,180	1,000	123	56	2,406	2,269	66	70
	49	1,164	989	122	53	2,444	2,314	62	68
	50	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
	51	1,195	1,016	127	53	2,487	2,366	57	64
	52	1,242	1,039	144	59	2,495	2,366	64	66
構 成 比 (%)	53	1,271	1,057	154	61	2,498	2,361	69	69
	54	1,300	1,073	165	62	2,546	2,412	68	66
	昭35	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
	40	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
	45	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.4	2.7	2.8
	46	100.0	86.1	9.7	4.2	100.0	94.4	2.8	2.8
	47	100.0	85.4	10.1	4.5	100.0	94.4	2.7	2.9
	48	100.0	84.8	10.4	4.8	100.0	94.3	2.7	2.9
	49	100.0	85.0	10.5	4.6	100.0	94.7	2.5	2.8
	50	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
	51	100.0	85.0	10.6	4.4	100.0	95.1	2.3	2.6
	52	100.0	83.7	11.6	4.8	100.0	94.8	2.6	2.6
	53	100.0	83.2	12.1	4.8	100.0	94.5	2.8	2.8
	54	100.0	82.5	12.7	4.8	100.0	94.7	2.7	2.6

注) 常雇……雇用期間について、別段の定めなく雇われている者
 臨時……1ヵ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者
 日雇……日々又は1ヵ月未満の契約で雇われている者

資料出所：総理府「労働力調査」

表 14 有配偶女子の就業状態の推移

	（%）				
	昭35	40	45	50	54
女子15歳以上人口	(3,377)	(3,773)	(4,060)	(4,344)	(4,536)
有配偶者	(1,921)	(2,189)	(2,456)	(2,787)	(2,930)
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	—	—	483	452	489
就業者	46.6	48.0	48.0	44.7	48.2
農林業	28.2	22.2	14.9	9.9	8.6
雇用者	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2
非農林業	18.4	25.9	33.1	34.8	39.7
雇用者	8.8	14.1	18.3	21.3	25.2
完全失業者	—	—	0.3	0.5	0.6
非労働力人口	—	—	51.6	54.5	50.9

注) ()内は実数 万人

資料出所：総理府「国勢調査」(昭35,40年),「労働力調査」(昭45~54年)

表15 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

		総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
実 数 (万人)	昭37	802	443	262	96
	40	893	449	345	99
	45	1,086	524	450	112
	46	1,109	514	479	116
	47	1,113	483	514	116
	48	1,180	482	571	126
	49	1,164	456	583	124
	50	1,159	440	595	125
	51	1,195	428	635	131
	52	1,242	434	677	132
	53	1,271	436	704	131
	54	1,300	432	737	132
構 成 比 (%)	昭37	100.0	55.2	32.7	12.0
	40	100.0	50.3	38.6	11.1
	45	100.0	48.3	41.4	10.3
	46	100.0	46.3	43.2	10.5
	47	100.0	43.4	46.2	10.4
	48	100.0	40.9	48.4	10.7
	49	100.0	39.2	50.1	10.7
	50	100.0	38.0	51.3	10.8
	51	100.0	35.8	53.1	11.0
	52	100.0	34.9	54.5	10.6
	53	100.0	34.3	55.4	10.3
	54	100.0	33.2	56.7	10.2
対 前 年 増 減 率 (%)	昭37	—	—	—	—
	40	4.6	0.9	10.6	2.1
	45	4.6	1.9	7.9	4.7
	46	2.1	-1.9	6.4	3.6
	47	0.4	-6.0	7.3	0.0
	48	5.3	-1.0	10.5	7.8
	49	-1.4	-5.4	2.1	-1.6
	50	-0.4	-3.5	2.1	0.8
	51	3.1	-2.7	6.7	4.8
	52	3.9	1.4	6.6	0.8
	53	2.3	0.5	4.0	-0.8
	54	2.3	-0.9	4.7	0.8

資料出所：総理府「労働力調査」

表16 年齢階級別雇用者数、構成比及

		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 54	55~ 64	65歳 以 上		
雇 用 者 数 (万人)	女	昭35	738	157	265		116		127		5	
		40	913	157	251	99	158		167	34	7	
		45	1,096	138	317	124	89	106	252	59	12	
		46	1,116	125	331	114	91	109	269	65	13	
		47	1,120	107	314	120	97	112	286	69	13	
		48	1,187	105	302	139	108	122	318	77	17	
		49	1,172	89	280	149	110	119	328	79	17	
		50	1,167	79	266	156	111	119	338	80	18	
		51	1,203	68	254	174	108	128	362	88	21	
		52	1,251	71	249	178	122	137	382	93	21	
		53	1,280	73	243	173	133	145	394	97	23	
		54	1,310	66	246	168	139	156	409	101	24	
	男	昭35	1,632	157	478		404		460		24	
		40	1,963	152	333	310	531		417	131	37	
45		2,210	120	365	358	310	288	548	166	54		
46		2,295	113	393	351	321	296	583	178	58		
47		2,344	96	378	365	338	307	615	182	61		
48		2,427	88	355	391	353	315	661	196	68		
49		2,466	82	327	417	370	316	689	196	68		
50		2,479	70	304	444	368	317	713	194	71		
51		2,509	65	285	467	353	324	748	197	69		
52		2,518	61	262	455	364	333	774	198	70		
53		2,519	61	252	426	382	338	790	200	71		
54		2,566	61	248	398	403	359	816	210	72		
構 成 比 (%)		女	昭35	100.0	23.4	39.6		17.3		19.0		0.7
			40	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1		19.1	3.9	0.8
		45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0	5.4	1.1	
		46	100.0	11.2	29.7	10.2	8.2	9.8	24.1	5.8	1.2	
		47	100.0	9.6	28.0	10.7	8.7	10.0	25.5	6.2	1.2	
		48	100.0	8.9	25.4	11.7	9.1	10.3	26.8	6.5	1.4	

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正してない。

び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 54	55～ 64	65歳 以 上	
構	女	昭49	100.0	7.6	23.9	12.7	9.4	10.2	28.0	6.7	1.5
		50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	29.0	6.9	1.5
		51	100.0	5.7	21.1	14.5	9.0	10.6	30.1	7.3	1.8
		52	100.0	5.7	19.9	14.2	9.8	11.0	30.5	7.4	1.7
		53	100.0	5.7	19.0	13.5	10.4	11.3	30.8	7.6	1.8
		54	100.0	5.0	18.8	12.8	10.6	11.9	31.2	7.7	1.8
成 比 (男) (%)	昭35	100.0	9.9	30.3		25.6		29.2		1.5	
	40	100.0	8.0	17.4	16.2	27.8		21.8	6.9	1.9	
	45	100.0	5.4	16.5	16.2	14.0	13.0	24.8	7.5	2.4	
	46	100.0	4.9	17.1	15.3	14.0	12.9	25.4	7.8	2.5	
	47	100.0	4.1	16.1	15.6	14.4	13.1	26.2	7.8	2.6	
	48	100.0	3.6	14.6	16.1	14.5	13.0	27.2	8.1	2.8	
	49	100.0	3.3	13.3	16.9	15.0	12.8	27.9	7.9	2.8	
	50	100.0	2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	28.8	7.8	2.9	
	51	100.0	2.6	11.4	18.6	14.1	12.9	29.8	7.9	2.8	
	52	100.0	2.4	10.4	18.1	14.5	13.2	30.7	7.9	2.8	
	53	100.0	2.4	10.0	16.9	15.2	13.4	31.4	7.9	2.8	
	54	100.0	2.4	9.7	15.5	15.7	14.0	31.8	8.2	2.8	
る 女子 15歳 以上 人口 に 占め (%)	昭35	21.9	35.1	—		—		—		1.6	
	40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3		19.9	8.9	2.0	
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5	13.6	3.0	
	46	27.2	28.9	59.0	26.3	21.5	26.4	27.6	14.4	3.1	
	47	27.0	26.1	57.7	27.0	22.2	26.9	28.5	15.0	3.0	
	48	27.9	26.0	58.1	29.1	24.1	28.8	30.5	16.3	3.7	
	49	27.3	22.4	57.9	29.7	23.5	28.4	30.7	16.5	3.5	
	50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	30.9	16.3	3.6	
	51	27.4	17.5	58.8	31.0	24.5	30.0	32.4	17.5	4.0	
	52	28.2	18.3	60.3	32.4	27.1	31.3	33.5	18.1	3.9	
	53	28.5	18.7	60.8	33.3	27.9	32.5	33.9	18.4	4.1	
	54	28.9	16.8	62.3	34.8	27.9	33.5	34.9	18.6	4.1	

資料出所：総理府「労働力調査」

表17 平均年齢及び平均勤続年数の推移

	平均年齢(歳)			平均勤続年数(年)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭35	30.9	26.3	32.8	6.7	4.0	7.8
40	31.7	28.1	33.2	6.6	3.9	7.8
45	33.1	29.8	34.5	7.5	4.5	8.8
46	33.5	30.4	34.8	7.6	4.6	9.0
47	33.9	31.0	35.2	7.9	4.8	9.2
48	34.9	32.4	36.0	8.3	5.3	9.6
49	35.3	33.1	36.4	8.4	5.5	9.8
50	35.5	33.4	36.4	8.8	5.8	10.1
51	35.6	33.8	36.4	8.7	5.6	10.1
52	36.0	34.1	36.8	9.1	5.8	10.5
53	36.4	34.4	37.3	9.4	6.0	10.8
54	36.6	34.8	37.5	9.4	6.2	10.8

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表18 年齢階級別平均勤続年数の推移

	昭35		40		45		50		51		52		53		54	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	40	7.8	3.9	7.8	4.5	8.8	5.8	10.1	5.6	10.1	5.8	10.5	6.0	10.8	6.2	10.8
17歳以下	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.4	1.2	1.4	1.2	1.3	1.1	1.3	1.1	1.3	1.1
18～19	1.8	1.7	1.7	1.7	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1
20～24	3.5	3.2	3.2	3.3	3.1	3.2	2.9	3.2	3.0	3.3	3.0	3.3	3.1	3.2	2.9	3.0
25～29	6.3	5.9	4.9	5.3	5.3	6.0	4.8	5.7	4.9	5.8	5.2	6.0	5.3	6.1	5.4	5.9
30～34	9.2	6.4	8.2	5.9	8.5	6.5	9.1	6.3	9.3	6.5	9.4	6.6	9.4	6.6	9.1	
35～39	6.7	11.0	6.3	11.5	6.7	11.2	7.0	11.6	6.4	11.7	6.7	12.1	7.0	12.4	7.1	12.4
40～44		13.0	5.9	13.7	7.4	15.4	8.3	14.3	7.4	14.0	7.4	14.3	7.6	14.5	7.7	14.6
45～49			7.0	13.7	8.1	15.2	10.2	17.6	8.9	17.3	9.0	17.5	9.4	17.4	9.4	17.1
50～54							10.4	18.8	9.5	18.6	9.8	19.3	10.5	19.5	10.7	19.3
55～59	6.6						10.1	14.5	9.3	13.6	9.6	14.2	10.2	14.5	10.4	14.3
60～64		13.3														
65歳以上			7.5	8.9	8.8	9.3	9.8	10.3	9.8	9.7	10.2	9.9	10.3	10.1	10.7	9.9
													12.5	10.5	13.1	11.1

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表19 企業規模別パートタイム労働者数の推移

		合 計	1000人以上	300～999人	100～299人	30～99人	5～29人
在籍労働者数(千人)	昭50	698.6	74.8	44.8	113.8	143.4	311.4
	51	808.9	127.0	82.9	144.6	177.0	261.9
	52	978.8	179.7	99.8	142.4	189.4	349.9
	53	1119.1	173.3	103.7	174.2	217.7	419.7
	54	1479.9	174.6	129.3	220.7	330.9	601.6
構 成 比 (%)	昭50	100.0	10.7	6.4	16.3	20.5	44.6
	51	100.0	15.7	10.2	17.9	21.9	32.4
	52	100.0	18.4	10.2	14.5	19.4	35.7
	53	100.0	15.5	9.3	15.6	19.5	37.5
	54	100.0	11.8	8.7	14.9	22.4	40.7
パートの割合(%)	昭50	2.9	1.4	1.6	2.9	3.2	5.4
	51	3.5	2.2	3.1	4.1	4.2	4.8
	52	4.2	3.1	3.8	4.1	4.9	6.0
	53	4.7	3.1	3.5	5.1	5.4	7.0
	54	6.0	2.9	4.8	6.0	7.3	9.8

- (注) 1. 建設業を除く非農林業の事業所における男女計のパートタイム労働者数
 2. 合計には規模別人数の外、官公営を含む。

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表20 教育程度別女子雇用者数の構成比の推移

	計	初等教育 卒業 者	中等教育 卒業 者	高等教育 卒業 者	在 学 者
昭和43年	100.0	46.7	44.5	7.8	1.1
46	100.0	43.5	45.5	10.0	1.1
49	100.0	41.0	45.2	12.9	0.9
52	100.0	37.9	48.0	13.0	1.2
54	100.0	34.2	48.0	16.7	1.1

資料出所：総理府「就業構造基本調査」

表 2 1 短時間就労雇用者数の推移（非農林業）

	総 数			女		
	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数(万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数(万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)
昭 3 5	2,106	133	6.3	639	57	8.9
4 0	2,713	178	6.6	851	82	9.6
4 5	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
4 6	3,332	238	7.1	1,089	143	13.1
4 7	3,384	241	7.1	1,093	146	13.4
4 8	3,529	279	7.9	1,159	170	14.7
4 9	3,551	303	8.5	1,143	184	16.1
5 0	3,556	353	9.9	1,137	198	17.4
5 1	3,623	314	8.7	1,174	192	16.4
5 2	3,682	321	8.7	1,221	203	16.6
5 3	3,715	330	8.9	1,251	215	17.2
5 4	3,793	366	9.6	1,280	236	18.4

- 註1. 短時間雇用者は平均週就業時間が5時間未満の雇用者である。(季節的、不規則的雇用者を含む。)
2. 雇用者数は休業者を除く。
3. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正してない。

資料出所：総理府「労働力調査」

表22 女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数
に占める短時間雇用者の割合の推移

		非農林業	漁業 水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融保 険業・動 産	運 輸 通信業	電気・ス タ・水道 熱供給業	サービ ス業	公 務
実 数 (万人)	昭47	146	0	0	8	44	39	9	4	0	37	2
	48	170	0	0	9	53	47	10	6	0	43	3
	49	184	0	0	9	56	51	10	6	0	47	3
	50	198	0	0	10	56	55	11	7	1	53	4
	51	192	0	0	9	51	59	10	7	1	50	4
	52	203	0	0	12	52	63	11	6	1	54	5
	53	215	0	0	11	53	67	11	6	1	61	5
	54	236	0	0	12	58	76	11	7	1	65	6
構 成 比 (%)	昭47	100.0	—	—	5.5	30.1	26.7	6.2	2.7	—	25.3	1.4
	48	100.0	—	—	5.3	31.2	27.6	5.9	3.5	—	25.3	1.8
	49	100.0	—	—	4.9	30.4	27.7	5.4	3.3	—	25.5	1.6
	50	100.0	—	—	5.1	28.3	27.8	5.6	3.5	0.5	26.8	2.0
	51	100.0	—	—	4.7	26.6	30.7	5.2	3.6	0.5	26.0	2.1
	52	100.0	—	—	5.9	25.6	31.0	5.4	3.0	0.5	26.6	2.5
	53	100.0	—	—	5.1	24.7	31.2	5.1	2.8	0.5	28.4	2.3
	54	100.0	—	—	5.1	24.6	32.2	4.7	3.0	0.4	27.5	2.5
短時間雇用者 雇用者総数に占める (%)	昭47	13.4	—	—	17.0	11.9	14.9	14.3	10.5	—	13.4	6.7
	48	14.7	—	—	17.6	13.4	16.7	15.9	15.8	—	15.0	9.7
	49	16.1	—	—	18.4	14.6	18.2	15.4	16.7	—	16.1	9.7
	50	17.4	—	—	20.8	15.8	19.2	15.7	18.9	25.0	17.4	13.3
	51	16.4	—	—	17.6	14.0	19.7	13.7	18.4	25.0	16.1	13.8
	52	16.6	—	—	23.1	13.9	19.9	14.1	16.2	25.0	16.5	15.6
	53	17.2	—	—	21.2	14.1	20.7	14.7	17.1	25.0	17.6	14.3
	54	18.4	—	—	21.4	15.8	23.0	13.9	18.9	20.0	17.7	17.1

資料出所：総理府「労働力調査」

表23 無業者の就業希望

1. 年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移

			総数	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上
就業希望者数 (千人)	計	昭和37	4,947	758	670	780	698	560	953	372	155
		40	5,573	1,024	784	837	796	608	994	371	159
		43	8,018	1,278	1,051	1,316	1,225	904	1,374	573	298
		46	8,639	1,020	1,325	1,373	1,327	1,036	1,542	762	364
		49	9,217	772	1,142	1,601	1,543	1,123	1,852	738	445
		52	10,698	1,003	1,139	1,968	1,575	1,295	2,227	939	552
	女	54	10,353	1,549		3,420		3,703		1,069	612
		昭和37	3,960	427	481	714	652	526	858	231	72
		40	4,351	517	539	778	746	565	895	233	78
		43	6,464	646	742	1,252	1,175	854	1,257	384	153
		46	7,063	519	936	1,306	1,272	986	1,405	451	187
		49	7,757	381	837	1,506	1,492	1,074	1,702	534	232
	男	52	8,692	516	752	1,828	1,500	1,229	2,002	610	255
		54	8,524	926		3,207		3,408		702	281
		昭和37	987	332	189	66	46	35	95	141	83
		40	1,221	506	246	59	50	43	99	138	81
		43	1,554	632	308	64	49	49	117	190	144
		46	1,576	501	389	66	54	50	138	201	177
就業希望率 (%)	計	49	1,460	391	305	95	51	49	150	204	213
		52	2,006	487	387	140	75	66	225	329	296
		54	1,829	623		213		295		368	330
		昭和37	20.3	14.7	32.0	31.9	31.8	31.5	23.9	13.7	3.9
		40	20.0	14.1	32.3	32.7	32.8	32.0	24.1	13.0	3.7
		43	29.1	19.2	42.5	48.8	50.0	47.0	35.0	20.1	6.5
	女	46	30.0	17.2	45.1	49.9	51.9	50.2	36.5	21.3	7.1
		49	29.3	12.5	38.8	50.1	53.7	52.2	38.6	22.1	7.4
		52	32.9	15.8	44.2	58.5	60.0	60.5	45.0	26.1	8.0
		54	30.8	14.8		60.2		51.2		27.9	8.1
		昭和37	21.0	17.0	33.6	30.8	30.9	30.7	22.6	10.3	2.6
		40	20.8	14.8	32.9	31.9	32.0	31.0	22.8	9.9	2.6
	男	43	31.1	20.0	46.8	48.7	49.7	46.5	34.0	16.4	4.9
		46	32.2	18.0	47.7	49.6	51.6	49.8	35.4	17.8	5.3
		49	32.3	12.7	46.3	50.0	53.6	52.1	37.8	19.1	5.7
		52	35.8	16.8	52.8	58.3	59.7	60.3	43.9	21.0	5.5
		54	34.4	20.2		60.1		50.7		22.8	5.6
		昭和37	17.9	12.6	28.5	50.8	54.8	53.0	46.1	29.4	8.7
	男	40	17.8	13.5	31.0	48.4	53.8	55.8	46.7	28.6	6.1
		43	22.9	18.4	34.6	51.2	55.1	57.0	50.0	37.5	10.2
		46	23.0	16.5	34.9	55.9	60.0	61.0	53.7	38.1	11.0
		49	19.6	12.2	26.9	51.9	56.0	55.1	50.0	37.1	11.1
		52	24.4	14.9	33.5	61.9	67.6	63.5	58.1	47.5	13.0
		54	20.8	13.4		60.9		57.2		48.8	13.0

$$\text{就業希望率} = \frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$$

資料出所：総理府「就業構造基本調査」

ロ。希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

			総 数	短時間 勤務で 雇われ たい	普通勤 務で雇 われたい	自分で 事業を したい	家庭で 内職を したい	自家営 業を手 伝いたい	その他
実 数 (千人)	総 数	昭 43	8,018	2,419	1,233	379	2,856	448	683
		46	8,639	3,055	1,293	476	2,678	427	710
		49	9,217	3,439	1,441	519	2,705	435	678
		52	10,698	4,367	1,884	616	2,529	1,281	
		54	10,353	4,370	1,788	517	2,449	299	893
	女	昭 43	6,464	1,967	731	231	2,766	325	445
		46	7,063	2,569	775	308	2,615	328	468
		49	7,757	3,055	880	341	2,636	345	500
		52	8,692	3,751	1,126	386	2,466	948	
		54	8,524	3,841	1,037	340	2,378	248	653
	男	昭 43	1,554	452	502	148	90	122	239
		46	1,576	486	518	168	63	100	241
		49	1,459	384	561	178	69	89	177
		52	2,006	616	758	230	63	333	
		54	1,829	529	751	177	72	50	241
構 成 比 (%)	総 数	昭 43	100.0	30.2	15.4	4.7	35.6	5.6	8.5
		46	100.0	35.4	15.0	5.5	31.0	4.9	8.2
		49	100.0	37.3	15.6	5.6	29.3	4.7	7.4
		52	100.0	40.8	17.6	5.8	23.6	12.0	
		54	100.0	42.2	17.3	5.0	23.7	2.9	8.6
	女	昭 43	100.0	30.4	11.3	3.6	42.8	5.0	6.9
		46	100.0	36.4	11.0	4.4	37.0	4.6	6.6
		49	100.0	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
		52	100.0	43.2	13.0	4.4	28.4	10.9	
		54	100.0	45.1	12.2	4.0	27.9	2.9	7.7
	男	昭 43	100.0	29.1	32.3	9.5	5.8	7.9	15.4
		46	100.0	30.8	32.9	10.7	4.0	6.3	15.3
		49	100.0	26.3	38.5	12.2	4.7	6.1	12.1
		52	100.0	30.7	37.8	11.5	3.1	16.6	
		54	100.0	28.9	41.1	9.7	3.9	2.7	13.2

資料出所：総理府「就業構造基本調査」

表 2 4 短時間勤務で雇われたい女子の年齢階級別人数及び構成比

		総 数	15～24歳	25～34歳	35～54歳	55～64歳	65歳以上	
実 数 (千人)	昭43	1,967	448	737	695	75	12	
	46	2,569	545	930	957	118	20	
	49	3,055	444	1,210	1,207	159	35	
	52	3,751	548	1,490	1,464	202	46	
	54	3,841	393	1,528	1,630	234	56	
	うち世帯主 の配偶者	52	2,924	168	1,293	1,336	113	14
構 成 比 (%)	昭43	100.0	22.8	37.5	35.3	3.8	0.6	
	46	100.0	21.2	36.2	37.3	4.6	0.8	
	49	100.0	14.5	39.6	39.5	5.2	1.1	
	52	100.0	14.6	39.7	39.0	5.4	1.2	
	54	100.0	10.2	39.8	42.4	6.1	1.5	
	うち世帯主 の配偶者	52	100.0	5.7	44.2	45.7	3.9	0.5
総数に占める世帯主 の配偶者の割合 (%)		昭52	78.0	30.7	86.8	91.3	55.9	30.4
就業希望者中に占める 割合 (%)		昭54	45.1	42.4	47.6	47.8	33.3	19.9

資料出所：総理府「就業構造基本調査」

表25 家内労働者数の推移

	家内労働者数(人)			家内労働者に占める女子の割合(%)
	計	女	男	
昭45	1,811,200	1,671,700	139,500	92.3
46	1,805,800	1,661,100	144,700	92.0
47	1,840,900	1,706,700	134,200	92.7
48	1,844,400	1,707,800	136,600	92.6
49	1,654,500	1,525,400	129,100	92.2
50	1,563,700	1,438,500	125,200	92.0
51	1,500,700	1,388,500	112,200	92.5
52	1,434,500	1,328,100	106,400	92.6
53	1,348,400	1,248,900	99,500	92.6
54	1,342,000	1,240,400	101,600	92.4

(注) 家内労働者……業者から委託を受けて主に自宅で繊維製品、ラジオ・テレビ部品、紙加工品等の製造加工等に従事する者

資料出所：労働省「家内労働調査」

表 26 学歴別新規卒就職者数、構成比及び就職率の推移

		計	中学校	高等学校	短期大学	大学
就職者数 (人)	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	105,40
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42437
	51	476,385	39,418	301,231	93,047	42689
	52	508,657	36,110	321,949	102,790	47808
	53	508,541	32,671	319,475	104,575	51820
	54	515,242	28,835	315,743	112,993	57671
構成比	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190246
	51	498,462	41,566	258,001	11,121	187774
	52	523,505	40,153	274,993	11,550	196809
	53	530,818	37,966	277,007	10,848	204,997
	54	540,405	36,337	275,440	10,449	218,179
構成比	昭和35年	100.0	54.4	42.1	1.7	18
	40	100.0	43.2	50.8	3.5	2.5
	45	100.0	20.2	64.8	10.5	4.5
	50	100.0	9.2	64.0	18.3	8.5
	51	100.0	8.3	63.2	19.5	9.0
	52	100.0	7.1	63.3	20.2	9.4
	53	100.0	6.4	62.8	20.6	10.2
	54	100.0	5.6	61.3	21.9	11.2

(%)	昭和35年	100.0	46.2	41.0	0.9	11.8
男	40	100.0	40.6	43.4	1.3	14.8
	45	100.0	19.8	56.0	1.7	22.5
	50	100.0	9.2	52.1	2.3	36.4
	51	100.0	8.3	51.8	2.2	37.7
	52	100.0	7.7	52.5	2.2	37.6
	53	100.0	7.2	52.2	2.0	38.6
	54	100.0	6.7	51.0	1.9	40.4
就 職 率	昭和35年	44.8	37.5	58.6	49.8	64.1
	40	39.0	26.0	62.9	57.4	66.7
	45	39.3	16.1	61.2	68.8	59.9
	50	30.6	5.9	48.1	73.2	62.8
	51	29.0	5.2	45.2	68.9	57.6
	52	29.9	4.7	45.6	71.5	59.4
	53	29.6	4.2	45.8	70.9	60.2
	54	29.6	3.6	45.6	72.5	62.9
率	昭和35年	51.1	59.7	63.7	79.5	86.3
	40	41.0	26.9	57.9	84.1	86.6
	45	39.9	16.5	55.4	80.5	82.8
(%)	50	30.2	5.9	41.1	73.9	77.5
男	51	28.9	5.2	39.1	70.5	74.5
	52	29.4	5.0	39.4	73.1	75.9
	53	29.4	4.6	39.9	71.4	75.7
	54	29.6	4.3	39.9	71.4	77.0

注) 1. 高等専門学校・大学院卒業者を含まない数値である。

2. 就職率 = $\frac{\text{就職者数}}{\text{卒業者数}} \times 100$

資料出所：文部省「学校基本調査」

表 27 雇 用 形 態 別 入 職

		總 數			
		計	常 用	臨時・日雇	計
入職者數 (千人)	昭和40	3,608.0	3,130.0	478.0	1,717.9
	45	4,916.6	4,085.3	831.3	2,340.8
	46	4,411.6	3,729.6	682.0	2,138.9
	47	4,101.0	3,366.0	735.0	2,083.8
	48	4,643.3	3,901.5	741.8	2,264.7
	49	3,901.1	3,359.7	541.4	1,901.9
	50	3,361.8	2,841.7	520.1	1,681.1
	51	3,519.4	2,895.0	624.4	1,814.1
	52	3,397.9	2,774.4	623.5	1,728.0
	53	3,218.7	2,589.1	629.6	1,630.9
離職者數 (千人)	昭和40	3,689.9	3,204.8	485.1	1,882.4
	45	3,389.5	2,966.1	423.5	1,659.5
	46	4,622.5	3,899.4	723.1	2,309.7
	47	4,369.3	3,710.1	659.3	2,222.9
	48	4,107.7	3,475.2	632.5	2,160.1
	49	4,445.7	3,822.4	623.2	2,248.8
	50	4,048.7	3,419.6	629.1	2,183.5
	51	3,755.7	3,245.0	510.7	1,927.5
	52	3,530.0	2,998.0	532.1	1,838.3
	53	3,534.6	2,974.9	559.7	1,828.3
入職率 (%)	昭和40	3,360.2	2,774.9	585.3	1,706.0
	45	3,569.5	3,138.3	431.2	1,842.3
	46	22.1	20.0	72.9	31.4
	47	22.9	20.0	81.4	31.3
	48	19.8	17.6	59.9	27.4
	49	18.8	16.2	72.0	26.9
	50	20.4	17.9	72.4	28.4
	51	16.8	15.2	48.1	23.0
	52	14.2	12.5	49.9	20.2
	53	15.1	12.9	69.9	22.4
離職率 (%)	昭和40	14.4	12.3	60.9	20.9
	45	13.5	11.4	50.8	19.6
	46	14.8	13.2	71.9	21.3
	47	20.8	18.9	64.6	30.3
	48	21.5	19.1	70.8	30.9
	49	19.6	17.5	57.9	28.5
	50	18.9	16.7	61.9	27.9
	51	19.5	17.6	60.8	28.2
	52	17.4	15.4	55.9	26.4
	53	15.8	14.3	49.0	23.2
離職率 (%)	昭和40	15.2	13.4	59.6	22.7
	45	15.0	13.2	54.6	22.1
	46	14.1	12.2	47.2	20.5
	47	14.4	13.0	63.9	20.8
	48				
	49				

離職状況の推移

女		男		
常 用	臨時・日雇	計	常 用	臨時・日雇
1,478.6	239.3	1,890.2	1,651.5	238.7
1,887.8	453.0	2,575.8	2,197.5	378.3
1,736.6	402.3	2,272.7	1,993.0	279.7
1,645.8	438.1	2,017.2	1,720.2	296.9
1,866.2	398.5	2,378.6	2,035.3	343.3
1,603.6	298.3	1,999.2	1,756.2	243.1
1,360.7	320.3	1,680.7	1,481.0	199.8
1,426.2	387.9	1,705.3	1,468.8	236.5
1,353.2	374.8	1,669.8	1,421.1	248.7
1,232.7	398.2	1,587.8	1,356.4	231.4
1,622.8	259.6	1,807.5	1,582.0	225.5
1,442.0	217.4	1,730.1	1,524.1	206.0
1,910.9	398.8	2,312.9	1,988.5	324.4
1,847.5	375.4	2,146.5	1,862.6	283.9
1,784.6	375.5	1,947.6	1,690.7	257.0
1,922.1	326.6	2,196.9	1,900.3	296.6
1,831.5	352.0	1,865.2	1,588.1	277.1
1,633.6	293.9	1,828.2	1,611.4	216.8
1,517.3	321.0	1,691.7	1,480.6	211.1
1,497.3	331.0	1,706.3	1,477.6	228.7
1,340.9	365.0	1,654.2	1,434.0	220.2
1,613.2	229.0	1,722.2	1,525.0	202.2
28.6	77.6	17.4	15.7	68.7
27.5	74.4	18.4	16.2	91.9
24.4	57.8	15.7	14.2	63.2
23.3	65.8	14.4	12.6	83.5
25.5	62.1	16.1	14.1	89.8
21.3	40.9	13.5	12.0	61.2
17.9	46.1	10.9	9.8	57.4
19.1	63.1	11.2	9.8	84.8
17.9	53.4	10.9	9.5	77.2
16.4	47.8	10.2	9.0	56.9
19.2	66.0	11.3	10.1	80.1
27.9	70.5	16.0	14.5	59.3
27.8	65.5	16.5	14.6	78.8
26.0	53.9	14.8	13.3	64.1
25.3	56.4	13.9	12.4	72.3
26.2	50.9	14.8	13.2	77.6
24.3	48.3	12.4	10.9	69.8
21.4	42.3	11.9	10.7	62.3
20.3	52.2	11.1	9.9	75.7
19.8	47.1	11.2	9.9	71.0
17.9	43.8	10.6	9.5	54.2
19.1	58.2	10.8	9.7	71.8

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表28 女子パートタイム労働者の入職状況の推移

	年	年 齢				業 種			
		合 計		45歳以上		製造業		卸売業 小売業	
		19歳以下	20～34歳	35～44歳	45歳以上	製造業	卸売業 小売業	卸売業 小売業	金融保険 不動産業
入職者数(千人)	昭和45	1927	99	910	918	1098	527	81	156
	46	1752	98	910	743	860	542	84	214
	47	2005	221	956	581	836	542	78	203
	48	2451	137	1111	841	1159	767	198	294
	49	1871	140	885	604	857	584	67	503
	50	2387	152	1114	774	918	962	72	51
	51	3229	152	1471	1104	1529	962	47	594
	52	3137	190	1485	949	1205	1275	66	532
	53	2905	231	1322	903	1117	1187	52	500
	54	3993	211	1818	1330	1493	1648	71	699
構 成 比 (%)	昭和45	1000	51	472	476	570	274	42	81
	46	1000	56	519	424	491	309	48	122
	47	1000	110	477	290	429	417	39	101
	48	1000	56	453	343	473	313	81	120
	49	1000	75	473	323	458	312	36	162
	50	1000	64	467	324	585	407	30	158
	51	1000	47	456	342	489	298	15	184
	52	1000	61	473	303	584	406	21	170
	53	1000	80	455	311	585	409	18	172
	54	1000	53	455	333	574	413	18	125
対前年増減率 (%)	昭和46	-9.1	-0.1	0.0	-18.1	-21.7	2.9	3.7	37.2
	47	144	1255	51	11.6	0.0	542	-7.1	-5.1
	48	2.22	-380	162	448	348	918	153.9	448
	49	-23.7	2.2	-203	-33.1	-2.61	-23.9	-66.2	3.1
	50	27.6	8.6	259	28.1	7.1	66.5	7.5	24.1
	51	35.3	0.0	321	42.6	72.0	-0.9	-34.7	58.0
	52	-2.8	25.0	1.0	-14.0	-23.7	32.5	40.4	-10.4
	53	-7.4	21.6	-11.0	-4.8	-7.3	-6.9	-21.2	-6.0
	54	37.5	-8.7	37.5	47.3	33.7	38.8	36.5	39.8
	54	37.5	-8.7	37.5	47.3	33.7	38.8	36.5	39.8

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表29 女子パートタイム労働者の離職状況の推移

	合 計	年 齢				産 業				
		20歳以下				製造業	卸売業 小売業	金融保険 不動産業	サービス業	その他
		19歳以下	20～29歳	30～44歳	45歳以上					
昭50	2048	103	608	957	400	953	676	83	325	31
51	2455	161	723	1111	459	1115	802	55	444	38
52	2808	151	889	1235	532	1125	1214	48	367	53
53	2600	114	809	1155	524	1029	1105	58	357	51
54	3399	137	991	1477	793	1183	1550	42	535	88
昭50	100.0	5.0	29.4	46.3	19.3	46.1	32.7	4.0	15.7	1.5
51	100.0	6.6	29.5	45.3	18.7	45.4	32.7	2.2	18.1	1.5
52	100.0	5.4	31.7	44.0	18.9	40.1	43.2	1.7	13.1	1.9
53	100.0	4.4	31.1	44.4	20.2	39.6	42.5	2.2	13.7	2.0
54	100.0	4.0	29.2	43.5	23.3	34.8	45.6	1.2	15.7	2.6
昭51	18.7	56.3	18.9	16.1	14.8	17.0	18.6	-33.7	36.6	22.6
52	14.4	- 6.2	23.0	11.2	15.9	0.9	51.4	-12.7	-17.3	39.5
53	- 7.4	-24.5	- 9.0	- 6.5	- 1.5	- 8.5	- 9.0	20.8	- 2.7	- 3.8
54	30.7	20.2	22.5	27.9	51.3	15.0	40.3	-27.6	49.9	72.5

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表30 女子の離職理由の推移

	計	契約期 間満了	経営上の 都合	定年	本人の責 任	個人的 理由	うち結婚、育児		死亡・傷病 その他
							うち結婚	うち出産、育児	
昭45	2,309.7	118.4	89.8	8.2	39.2	2,008.5	504.5		45.5
46	2,222.9	105.8	100.5	12.3	37.2	1,921.7	531.0		45.3
47	2,160.1	102.1	73.8	10.2	46.7	1,887.4	543.0		40.0
48	2,248.8	82.5	54.3	8.6	40.5	2,021.8	591.5		41.0
49	2,183.5	93.5	177.4	16.7	55.2	1,792.8	563.7		47.9
50	1,927.5	104.7	164.5	19.7	47.8	1,550.3	485.7		40.5
51	1,838.3	113.5	98.7	19.7	43.4	1,522.3	415.1		40.8
52	1,828.3	116.1	111.8	23.4	46.5	1,492.2	402.5		38.3
53	1,706.0	137.6	120.4	24.5	30.6	1,361.1	341.4		31.8
54	1,842.3	108.2	86.6	32.7	43.7	1,531.2	383.3		39.8
昭45	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8		2.0
46	100.0	4.8	4.5	0.6	1.7	86.5	23.9		2.0
47	100.0	4.7	3.4	0.5	2.2	87.4	25.1		1.9
48	100.0	3.7	2.4	0.4	1.8	89.9	26.3		1.8
49	100.0	4.3	8.1	0.8	2.5	82.1	25.8	25.8	2.2
50	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2	25.2	2.1
51	100.0	6.2	5.4	1.1	2.4	82.8	22.6	22.6	2.2
52	100.0	6.4	6.1	1.3	2.5	81.6	22.0	22.0	2.1
53	100.0	8.1	7.1	1.4	1.8	79.8	20.0	20.0	1.9
54	100.0	5.9	4.7	1.8	2.4	83.1	20.8	20.8	2.2

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表3-1 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

		求職者数(A)	求 人 数(B)	就 職 者 数	求人倍率(B)/A)	
		人	人	人	倍	
中 学 校 卒 業 者	女	昭和47年	74,986	386,201	74,978	5.15
		48	60,866	347,030	60,851	5.70
		49	54,356	352,275	54,306	6.48
		50	39,642	227,149	39,588	5.73
		51	34,158	150,771	34,148	4.41
		52	31,259	135,610	31,034	4.34
		53	27,382	99,691	27,357	3.64
		54	24,471	77,706	24,444	3.18
		55	23,115	72,782	23,082	3.15
	男	昭和47年	59,053	350,630	59,044	5.94
		48	47,769	282,271	47,729	5.91
		49	42,776	293,620	42,687	6.86
		50	30,627	190,581	30,546	6.22
		51	25,299	94,680	25,255	3.74
		52	24,790	80,720	24,663	3.26
		53	22,144	61,454	22,106	2.78
		54	21,083	53,656	20,995	2.54
		55	22,871	56,863	22,823	2.49
高 等 学 校 卒 業 者	女	昭和47年	320,152	786,641	319,883	2.46
		48	307,318	784,641	307,218	2.55
		49	300,505	937,855	300,277	3.12
		50	277,935	750,189	277,293	2.70
		51	261,987	521,307	261,519	1.99
		52	281,957	521,022	280,884	1.85
		53	278,561	458,548	278,053	1.65
		54	278,750	409,916	276,876	1.47
		55	284,703	445,369	283,072	1.56
	男	昭和47年	246,721	997,496	246,511	4.04
		48	229,620	893,553	229,496	3.89
		49	223,734	1,125,650	223,498	5.03
		50	203,357	877,693	202,889	4.32
		51	189,934	483,349	189,444	2.54
		52	201,287	455,145	200,530	2.26
		53	199,816	403,622	199,355	2.02
		54	200,654	395,469	198,727	1.97
		55	210,456	479,870	208,928	2.28

注) 各年3月卒の数値である。

資料出所: 労働省「職業安定業務統計」

表32 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移(月平均)

		新規求職者数	新規求人数	求人倍率	就職率	充足率	
		人	人	倍	%	%	
一般	女	昭46年度	142,589	168,299	0.89	11.6	13.0
		47	136,611	212,324	1.11	11.9	10.7
		48	124,393	225,749	1.40	12.1	8.7
		49	147,107	149,453	0.76	9.8	12.8
		50	135,324	131,004	0.53	6.4	12.2
		51	139,523	125,776	0.57	7.1	12.5
		52	150,598	103,035	0.41	6.4	15.5
		53	147,716	107,515	0.42	7.1	17.1
		54	143,866	119,405	0.50	6.1	12.3
	男	昭46年度	197,868	266,908	1.20	13.9	11.6
		47	192,234	347,723	1.45	13.9	9.6
		48	177,762	402,373	1.99	14.8	7.4
		49	197,826	259,485	1.15	12.2	10.7
		50	195,314	187,012	0.62	8.0	13.0
		51	199,481	198,750	0.66	8.7	13.1
		52	204,528	188,503	0.62	8.3	13.5
		53	195,879	216,284	0.71	8.2	11.6
		54	187,784	248,205	0.91	8.9	9.7
パートタイム	昭46年度	12,732	14,043	0.89	17.0	19.2	
	47	12,301	32,789	2.42	33.7	14.0	
	48	11,225	28,608	2.68	28.1	10.5	
	49	12,660	33,181	2.41	40.2	16.7	
	50	12,587	33,429	2.23	34.4	15.4	
	51	13,083	35,041	2.40	32.1	13.4	
	52	15,192	42,857	2.27	36.9	16.2	
	53	15,799	20,937	0.91	21.9	24.0	
	54	14,837	24,409	1.41	14.6	10.4	

注) 求人倍率……有効求職者数に対する有効求人数の割合

就職率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充足率……有効求人数に対する就職件数の割合

資料出所：労働省「職業安定業務統計」

表 3 4 きまって支給する給与、所定内給与及び男女格差の推移

	きまって支給する給与			所 定 内 給 与		
	女	男	男女格差	女	男	男女格差
	千円	千円	(男子=100)	千円	千円	(男子=100)
昭 3 5	9.9	22.0	45.0	—	—	—
4 0	18.2	35.5	51.3	17.5	31.6	55.4
4 5	35.2	68.4	51.5	33.7	60.1	56.1
4 6	40.6	77.0	52.7	39.1	68.6	57.0
4 7	46.9	88.3	53.1	45.1	79.1	57.0
4 8	58.9	107.5	54.8	56.5	95.1	59.4
4 9	75.2	133.4	56.4	72.6	121.4	59.8
5 0	88.5	150.2	58.9	85.7	139.6	61.4
5 1	93.5	166.1	56.3	89.9	151.7	59.3
5 2	102.8	182.8	56.2	98.8	166.0	59.5
5 3	109.7	194.9	56.3	105.3	176.8	59.6
5 4	115.9	206.6	56.1	111.0	186.5	59.5

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表 3 5 製造業、卸売業・小売業、サービス業における規模別男女賃金格差(男子=100)

		計	1000人以上	100～999人	10～99人
きまって支給する給与	製 造 業	48.8	50.7	50.7	50.8
	卸売業・小売業	57.6	53.6	58.5	58.6
	サ ー ビ ス 業	63.3	61.3	65.4	65.2
所 定 内 給 与	製 造 業	53.3	56.0	55.1	54.2
	卸売業・小売業	58.9	55.4	59.7	59.6
	サ ー ビ ス 業	64.6	62.6	66.4	66.3

(注) 民営のみ

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和54年)

第36 産業別1人平均月間現金給与総額及び対前年上昇率(規模30人以上)

	現金給与総額		対前年上昇率		男 女 格 差
	女	男	女	男	
	円	円	%	%	(男子 =100)
全 産 業	158,825	289,052	4.2	6.6	54.9
鉱 業	140,053	278,514	11.0	6.3	50.3
建 設 業	118,346	256,350	4.3	7.3	46.2
製 造 業	122,743	273,248	4.7	7.8	44.9
食料品たばこ製造業	116,068	262,448	0.3	2.9	44.2
繊 維 工 業	105,518	241,550	9.4	8.0	43.7
衣服その他の繊維製品製造業	97,535	227,542	5.5	8.9	42.9
木材・木製品製造業	105,963	208,372	8.6	9.9	50.9
出版・印刷関連産業	174,370	315,833	6.0	4.0	55.2
化 学 工 業	162,543	316,035	10.5	11.0	51.4
窯業・土石製品製造業	120,617	251,052	3.1	6.5	48.0
金属製品製造業	128,369	255,620	2.6	10.0	50.2
一般機械器具製造業	145,933	274,232	11.3	10.1	53.2
電気機械器具製造業	121,557	273,899	0.9	6.7	44.4
輸送用機械器具製造業	138,797	271,390	3.1	7.3	51.1
精密機械器具製造業	136,459	273,812	6.1	8.2	49.8
卸売業、小売業	141,589	281,109	6.7	7.2	50.4
金融・保険業	193,944	415,235	5.7	5.0	46.7
不 動 産 業	146,253	313,069	7.8	8.6	46.7
運 輸 ・ 通 信 業	192,903	276,153	1.4	2.7	69.9
電気・ガス・水道・熱供給業	187,220	342,361	3.7	6.9	54.7
サ ー ビ ス 業	206,290	327,175	1.6	6.1	63.1

資料出所：労働省「毎月勤労統計調査」(昭和54年)

表37 年齢階級別きままって支給する給与及び所定内給与の男女格差の推移(男子=100)

	17歳以下	18~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65歳以上
昭35	926	721	686	614	—	—	—	—	—	—	—	—
40	965	831	715	610	535	479	415	—	432	—	526	—
45	911	802	724	609	490	462	443	—	461	—	605	—
50	924	872	811	715	606	535	520	542	521	570	652	—
51	914	876	807	692	568	493	477	494	489	559	644	—
52	904	882	816	699	582	498	472	491	498	563	687	—
53	926	870	826	710	593	512	471	493	511	563	667	692
54	906	865	815	712	597	512	475	488	510	564	677	706
昭40	978	888	782	671	581	521	447	—	460	—	542	—
45	919	872	797	677	545	505	479	—	495	—	634	—
50	927	911	853	755	639	559	541	561	535	582	664	—
51	914	926	861	740	607	521	501	517	507	575	657	—
52	909	936	874	752	626	531	499	516	518	580	700	—
53	922	935	883	763	635	546	497	518	533	580	683	704
54	902	927	875	767	643	547	503	514	534	583	691	719

「編輯部部長陳炳堃倒臥」
「陳炳堃」

表38 年齢階級、勤続年数別所定内給与の男女格差(男子=100)

勤続年数 年齢	計	0年	1年	2年	3~4年	5~9年	10~ 14年	15~ 19年	20~ 29年	30年以上
計	59.5	68.0	69.6	69.2	68.6	66.1	66.0	66.1	66.9	75.7
17歳以下	90.2	89.0	89.4	90.6						
18~19	92.7	92.9	93.1	89.1	88.2					
20~24	87.5	84.6	86.0	88.2	91.0	87.7				
25~29	76.7	67.6	72.7	75.5	76.7	80.1	79.1			
30~34	64.3	55.9	59.5	60.8	64.0	66.4	73.9	74.6		
35~39	54.7	51.2	54.5	53.0	56.4	58.7	60.8	71.3	71.0	
40~44	50.3	51.4	53.1	55.7	53.6	54.9	60.3	61.9	70.4	77.5
45~49	51.4	53.1	53.3	55.8	55.4	56.8	61.1	63.3	66.9	79.6
50~54	53.4	56.8	55.4	54.4	57.6	59.1	64.5	65.4	64.6	77.2
55~59	58.3	58.2	57.6	57.4	58.0	59.2	65.7	65.4	68.1	72.7
60~64	69.1	64.1	67.0	65.1	62.1	62.8	69.9	77.0	72.2	71.9
65歳以上	71.9	62.4	69.3	60.3	64.0	64.6	71.0	75.5	74.0	73.2

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和54年)

表 39 女子の職種別平均年齢、平均勤続年数、所定内実労働時間数及び月間現金給与額等

	年 齢	勤続年数	所定内実労働時間数	きまゝで支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他の特別給与額
和文タイピスト	29.6歳	6.5年	176時間	1260千円	1224千円	463.0千円
英文タイピスト	30.1	6.7	163	1405	135.9	588.1
プログラマー	24.8	4.3	172	121.0	115.6	411.1
キイ・パンチャー	23.7	3.6	170	112.9	108.2	334.7
内線電話交換手	30.0	6.9	174	126.0	122.1	487.9
用務員	49.1	7.6	186	99.7	97.0	288.6
パン・洋生菓子製造工	38.1	6.2	195	95.8	91.1	222.8
精紡工	27.0	4.4	186	86.0	81.4	175.5
織布工	37.6	8.5	189	94.1	91.1	186.7
横編みメリヤス工	38.2	7.2	191	80.0	78.4	162.3
洋裁工	31.6	5.2	197	92.1	90.7	154.9
ミシン縫製工	35.8	5.2	191	81.1	78.9	148.7
陶磁器工	43.9	8.8	189	94.8	92.2	231.1
通信機器組立工	34.7	5.8	183	93.5	89.1	245.9
ラジオ・テレビ組立工	32.6	5.2	186	93.1	88.8	237.7
トランジスタ組立工	30.6	5.5	177	102.1	91.7	276.7
プリント配線工	35.2	4.7	185	87.9	84.2	201.5

合成樹脂製品成形工	425	64	189	920	868	2051
スーパー店チャッカー	249	32	189	1066	1029	2744
百貨店店員	254	44	175	1173	1120	3452
販売店員	310	48	193	1080	1047	2531
保険外交員	456	68	158	1681	1680	4607
調理士見習	470	60	195	1020	968	2564
給仕人	402	54	199	1129	1086	1649
観光バスガイド	221	31	179	1405	1139	2956
理容師	347	65	193	1322	1313	2841
美容師	271	48	204	1285	1259	2075
美容師見習	211	16	207	859	836	688
娯楽接客員	413	61	193	1289	1265	1853
ビールの清掃員	543	54	195	863	839	1436
栄養士	282	46	187	1272	1221	3965
薬剤師	311	45	181	1600	1536	4919
看護婦	376	65	175	1802	1587	5800
看護婦	274	45	181	1407	1225	3896
看護補助者	318	37	178	1047	969	2619
幼稚園教諭	267	42	192	1197	1195	3708
保育母	292	48	195	1190	1155	4435

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和54年）

表40 学歴、年齢、勤続年数を一定にした所定内給与の男女格差

学歴	年 齢	勤 続 年 数	女	男	格 差
		年	千円	千円	(男子=100)
小 ・ 新 中 卒	17歳以下	0	72.3	81.6	88.6
	18~19	3~4	84.6	97.4	86.9
	20~24	5~9	99.7	126.5	78.8
	25~29	10~14	115.9	153.1	75.7
	30~34	15~19	129.4	179.7	72.0
	35~39	20~29	143.3	206.4	69.4
	40~44	20~29	157.4	216.1	72.8
	45~49	30~	189.2	232.0	81.6
	50~54	30~	192.7	240.8	80.0
	55~59	30~	167.2	232.6	71.9
旧 中 ・ 新 高 卒	18~19	0	88.7	94.6	93.8
	20~24	3~4	105.8	116.2	91.0
	25~29	5~9	122.6	148.0	82.8
	30~34	10~14	140.1	181.8	77.1
	35~39	15~19	162.4	219.5	74.0
	40~44	20~29	186.8	256.5	72.8
	45~49	20~29	195.9	273.1	71.7
	50~54	30~	218.8	289.5	75.6
	55~59	30~	206.4	289.3	71.3
旧 大 ・ 新 大 卒	20~24	0	110.9	116.1	95.5
	25~29	3~4	138.4	151.5	91.4
	30~34	5~9	173.4	199.7	86.8
	35~39	10~14	214.3	255.6	83.8
	40~44	15~19	251.2	316.7	79.3
	45~49	20~29	303.2	378.3	80.1※
	50~54	30~	309.5	412.7	75.0※
	55~59	30~	336.6	408.1	82.5※

注) ※印の数字は、対象数が少ないため統計的評価にたえない。

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和54年）

表41 女子パートタイマーの年齢階級別規模別
所定内給与の推移(1時間当たり、円)

	51年	52年	53年	54年
計	399	439	454	472
17歳以下	419	406	415	423
18～19	401	461	449	472
20～24	422	488	509	512
25～29	413	459	477	489
30～34	392	433	444	464
35～39	394	427	440	460
40～44	394	435	452	466
45～49	401	442	461	473
50～54	399	438	454	486
55～59	403	444	456	472
60～64	} 395	} 438	453	489
65歳以上			459	480
1,000人以上	431	471	491	504
100～999人	394	436	451	471
10～99人	391	429	441	461

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表42 月間実労働時間数及び出勤日数の推移（規模30人以上）

	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		女	男
	女	男	女	男	女	男		
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
昭和35年	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
40	181.4	197.8	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8
45	174.1	192.7	167.1	171.2	7.0	21.5	22.4	23.2
46	173.3	190.2	166.9	171.1	6.4	19.1	22.4	23.1
47	172.5	188.9	166.2	170.5	6.3	18.4	22.4	23.0
48	169.2	187.8	162.9	168.2	6.3	19.6	22.0	22.7
49	163.9	180.6	158.9	164.7	5.0	15.9	21.5	22.2
50	163.0	175.8	158.2	162.8	4.8	13.0	21.5	21.8
51	165.0	178.7	159.7	164.3	5.3	14.4	21.7	22.0
52	164.6	179.1	159.3	164.2	5.3	14.9	21.6	22.0
53	165.1	179.6	159.6	164.4	5.5	15.2	21.7	22.0
54	165.3	181.3	159.3	164.7	6.0	16.6	21.8	22.1

注）40年以前はサービス業を含まない数値である。

資料出所：労働省「毎月勤労統計調査」

表 4.3 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移（調査産業計）

(%)

	合 計	週 休 1 日 制		週 休 1 日半制	計	週 休 2 日 制				そ の 他	
		1 日 制	1 日半制			完 全	月 3 回	隔 週	月 2 回		月 1 回
企 業 数 の 割 合	昭和 4 5 年	100.0	88.3	5.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6	4.0
	5 0	100.0	54.5	2.1	43.4	4.6	2.2	9.8	12.6	14.1	0.1
	5 1	100.0	54.4	2.0	43.4	4.8	2.7	9.2	13.0	13.7	0.2
	5 2	100.0	52.4	3.9	43.6	5.2	2.7	8.6	12.6	14.5	0.1
	5 3	100.0	51.6	3.6	44.7	5.6	2.9	9.0	12.3	15.0	0.1
5 4	100.0	50.0	3.7	46.1	5.6	3.0	9.7	12.9	14.8	0.1	
勞 働 者 数 の 割 合	昭和 4 5 年	100.0	71.4	7.6	17.9	4.5	1.1	3.9	2.9	5.5	3.2
	5 0	100.0	27.1	2.6	69.9	21.4	5.5	13.1	16.0	13.9	0.4
	5 1	100.0	26.4	2.2	71.5	23.6	6.4	12.5	15.8	13.0	0.1
	5 2	100.0	25.1	2.8	72.0	23.1	7.2	11.8	16.3	13.5	0.1
	5 3	100.0	24.9	2.7	72.3	24.0	7.3	12.4	15.3	13.2	0.1
5 4	100.0	24.2	2.8	72.9	23.5	7.8	12.6	15.7	13.3	0.1	

- 注) 1. 「その他」とは、週休日の定めが季節や事業の繁閑によって不定期のものと及び不明のものをいう。
 2. 昭和 45 年はサービス業が含まれていない。
 3. 「週休 1 日半制」とは週 6 労働日のうち 1 日が半日のものをいう。

資料出所：労働省「労働時間制度調査」

表 4.4 産業別月間実労働時間数及び出勤日数（規模30人以上）

	月間実労働時間数（時間）								出勤日数（日）			
	総実労働時間数			所定内			所定外					
	計	女	男	計	女	男	計	女	男			
全産業	1762	1653	1813	1630	1593	1647	132	60	166	220	218	221
鉱業	1887	1732	1904	1664	1660	1664	223	72	240	224	226	224
建設業	1889	1724	1918	1734	1680	1743	155	44	175	229	221	231
製造業	1779	1675	1823	1624	1614	1628	155	61	195	213	212	214
食料品たばこ製造業	1775	1664	1870	1649	1602	1690	126	62	180	219	214	223
繊維工業	1793	1723	1880	1687	1666	1712	106	57	168	218	216	220
衣服その他の繊維製品製造業	1779	1753	1856	1727	1714	1766	52	39	90	224	222	229
木材・木製品製造業	1892	1778	1942	1750	1717	1764	142	61	178	226	221	227
出版・印刷関連産業	1851	1679	1892	1622	1590	1630	229	89	262	221	217	222

化学工業	1646	1577	1665	1549	1534	1553	97	43	112	209	205	210
窯業・土石製品製造業	1791	1708	1821	1645	1652	1643	146	56	178	219	216	220
金属製品製造業	1841	1698	1886	1654	1628	1662	187	70	224	216	214	217
一般機械器具製造業	1797	1647	1825	1616	1583	1623	181	64	202	211	208	212
電気機械器具製造業	1771	1637	1850	1597	1568	1614	174	69	236	206	206	207
輸送用機械器具製造業	1806	1652	1828	1586	1563	1589	220	89	239	204	203	205
精密機械器具製造業	1722	1622	1788	1604	1568	1628	118	54	160	210	207	212
卸売業，小売業	1726	1632	1787	1640	1585	1676	86	47	111	225	224	227
金融・保険業	1609	1547	1671	1507	1472	1542	102	75	129	222	218	226
不動産業	1732	1624	1771	1626	1573	1646	106	51	125	226	223	227
運輸・通信業	1827	1585	1855	1642	1516	1657	185	69	198	221	210	222
電気・ガス・水道・熱供給業	1696	1602	1710	1564	1559	1565	132	43	145	214	211	215
サービス業	1717	1671	1753	1627	1608	1642	90	63	111	224	224	225

表45 雇用形態及び配偶関係別労働者構成

配 偶 関 係	一般社員・正社員		パートタイマー	
	男	女	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0
未婚	29.5	54.4	48.5	13.0
既婚（共働き）	21.7	34.7	19.5	73.4
既婚（共働きでない）	47.7	2.2	28.3	4.7
離別・死別	0.9	8.5	1.9	8.4
不詳	0.2	0.1	1.9	0.5

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表46 雇用形態及び入職経路別労働者構成

入 職 経 路	一般社員・正社員			パートタイマー		
	計	男	女	計	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
知人・縁故の紹介	36.4	37.0	35.9	41.8	54.3	40.2
前の勤務先の紹介	3.0	4.7	1.5	0.9	0.3	1.0
新聞・雑誌・広告を見て	19.0	20.7	17.5	32.2	17.9	34.0
公共職業安定所の紹介	6.1	5.8	6.4	2.5	1.6	2.6
民間職業紹介所の紹介	0.2	0.4	0.1	0.2	—	0.3
中学・高校・大学等の紹介	18.3	14.0	22.2	0.5	1.9	0.4
各種学校・専修学校の紹介	3.9	2.2	5.5	0.5	—	0.6
不詳	13.1	15.3	11.0	21.3	24.0	21.1

注 昭和51年7月から54年6月までの間に現在の勤務先に就職した者=100

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表 47 パートタイマーの就業動機別労働者構成

勤めている理由	パートタイマー	
	男	女
生活費をえる	39.2	24.1
生活費のたしにする	26.3	43.8
住宅ローンの返済	1.4	8.7
旅行等レジャー	5.0	10.5
こづかいをえる	17.5	22.2
買いたいものがある	7.3	13.1
子供の学費	1.7	18.7
自分の学費	11.6	1.5
老後のための貯金	5.3	11.7
結婚費用	0.2	1.6
内職より収入がよい	0.8	15.7
家にこもっていたくない	12.8	38.5
能力や技術を生かしたい	11.6	6.8
そ の 他	4.4	1.7

(注) 該当するすべてのM. A.

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表 48 パートタイマーの希望勤続期間と事業所の期待勤続期間

(単位：%)

区 分	計	6カ月未満	6カ月～ 1年未満	1年～ 3年未満	3年以上	不 詳
個人の希望 男	100.0	14.2	11.7	25.2	42.8	6.1
勤続期間 女	100.0	4.0	6.3	24.3	60.4	5.1
事業所の期 男	100.0	7.6	26.1	24.4	21.8	20.0
待勤続期間 女	100.0	7.0	10.1	30.4	40.0	12.4

(注) 「事業所の期待勤続期間」はパートタイマーの数を100として、その者を雇用する事業所が期待している勤続期間別に分けたパートタイマーの構成比である。

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表 4 9 雇用形態及び給与形態別労働者構成

(単位：%)

性・雇用形態	時間給	日 給	月 給	その他	不 詳
計	0.9	8.8	86.5	3.6	0.2
一般社員・正社員 男	0.8	8.3	87.1	3.6	0.2
女	1.2	9.4	85.6	3.7	0.1
パートタイマー 計	74.0	11.9	7.0	5.7	1.4
男	42.0	28.1	9.9	18.8	1.3
女	77.5	10.1	6.7	4.3	1.4

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表 5 0 雇用形態及び勤務時間帯の態様別労働者構成

(単位：%)

性・雇用形態	計	毎日一定	交 替 制	一定でない	不 詳
一般社員・正社員					
計	100.0	78.8	15.3	5.0	0.9
男	100.0	81.7	11.7	5.7	0.8
女	100.0	74.6	20.4	4.0	1.0
パートタイマー					
計	100.0	76.8	8.3	13.9	1.0
男	100.0	62.1	10.8	26.4	0.7
女	100.0	78.4	8.0	12.5	1.0

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表 5 1 出勤・退勤時刻別労働者構成

(1) 出勤時刻別労働者構成

出勤時刻	一般社員・正社員		パートタイマー	
	男	女	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0
6 時 前	0.5	0.5	13.2	1.6
6 ～ 8 時	2.6	3.2	1.8	3.6
8 ～ 9 時	50.8	48.2	5.3	13.9
9 ～ 10 時	40.5	40.9	20.7	39.8
10 ～ 12 時	3.2	5.4	27.3	24.7
12 ～ 14 時	0.7	0.6	5.5	6.7
14 ～ 16 時	0.4	0.6	—	2.2
16 ～ 20 時	1.1	0.7	22.0	6.8
20 時 以降	0.2	0.1	1.1	0.3
不 詳	0.1	—	3.2	0.2

(2) 退勤時刻別労働者構成

退勤時刻	一般社員・正社員		パートタイマー	
	男	女	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0
6 時 前	—	0.0	—	—
6 ～ 10 時	0.3	0.5	13.3	2.2
10 ～ 12 時	0.0	0.2	2.1	2.5
12 ～ 14 時	—	0.1	2.2	11.0
14 ～ 16 時	0.6	1.1	11.5	16.5
16 ～ 17 時	6.7	10.0	5.4	21.4
17 ～ 18 時	62.5	59.5	9.1	23.4
18 ～ 19 時	15.1	20.7	3.6	10.9
19 ～ 21 時	5.5	4.3	10.7	2.9
21 ～ 24 時	2.1	2.7	34.9	6.9
0 時以降(翌日 ²⁾)	2.0	0.9	3.9	2.5
不 詳	0.1	—	3.2	—

(注) 1) 勤務時間帯が毎日一定である者～100

2) 退勤時刻が出勤した日の翌日になる場合

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表5-2 雇用形態及び週休制の形態別労働者構成

(%)

	一般社員・正社員	パートタイマー
計	100.0	100.0
週休1日制	46.0	55.1
週休1日半制	11.1	5.2
完全週休2日制	6.3	9.6
上記以外の何らかの週休2日制	20.5	7.2
交替制その他の週休制	15.5	21.2
不詳	0.6	1.7

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表5-3 現在のパート比率別今後のパート比率の動向

現在のパート比率 の階級	パート比率の今後の動向					
	計	高くなる	変わらない	低くなる	不詳	高くなるとする事業所のパート比率の上限 (平均値)
計	100.0	30.3	61.2	5.9	2.6	48.0
5%未満	100.0	15.9	70.9	12.4	0.8	14.3
5～10%	100.0	23.5	64.4	11.6	0.5	28.0
10～20%	100.0	29.0	62.4	7.2	1.3	34.7
20～30%	100.0	32.7	56.5	8.3	2.4	44.4
30～40%	100.0	44.5	49.6	2.4	3.5	46.6
40～50%	100.0	35.2	61.0	1.9	2.0	59.2
50～70%	100.0	34.7	58.6	3.4	3.3	63.9
70%以上	100.0	16.6	75.4	1.4	6.6	84.2

(注) パートタイマーが在籍している事業所数=100

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表 54 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合 (%)

	女子労働者に対する出 産者の割合	有夫者に対する出産者 の割合
昭 4 6	2.4	6.2
4 8	2.5	6.0
4 9	2.7	6.4
5 1	2.7	5.8
5 3	2.7	5.5

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表 55 1人平均産前産後休業日数 (日)

	産 前	産 後
昭 3 5	3 3.1	4 6.3
4 0	3 4.4	4 6.4
4 6	3 6.4	4 6.6
4 8	3 5.1	4 7.3
4 9	3 6.2	4 7.9
5 1	3 6.4	4 8.7
5 3	3 6.6	4 8.3

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表 56 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合 (%)

	軽易業務転換者	育児時間請求者
昭 3 5	8.9	3 9.5
4 0	1 2.4	2 8.8
4 6	1 0.9	2 4.2
4 8	1 1.0	2 1.2
4 9	1 2.2	1 8.7
5 1	1 1.3	2 2.7
5 3	8.4	2 4.1

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表57 生理休暇の請求状況

	生理休暇請求者の あった事業所の 割合(%) (注1)	生理休暇請求者の 割合(%) (注2)	請求者1人当たり 年間休暇請求 回数(回)	請求者1人当たり 平均年間休暇 日数(日)
昭 35	29.1	19.7	5.0	7.5
40	37.5	26.2	5.1	8.3
46	34.4	22.8	5.9	8.0
48	31.2	21.2	6.5	9.2
49	31.9	20.0	6.9	9.1
51	33.7	16.6	7.2	9.1
53	33.1	16.0	6.7	8.4

注) 1 調査事業所総数=100.0

2 女子労働者=100.0

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表58 母性保護規定等の実施事業所の割合 (%)

	妊娠中及び分娩 後の通院休暇あ りの事業所	妊娠の通勤緩和 措置ありの事業 所	妊娠障害休暇あ りの事業所	企業内保育施設 ありの事業所
昭 51	18.6	15.2	10.8	2.7
53	22.2	14.2	11.4	2.2

注) 妊娠・出産に伴う健康管理について、労働基準法の規定を上回る規定である。

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表59 育児休業制度実施事業所の割合 (%)

昭 46	昭 48	昭 49	昭 51	昭 53
2.3	4.3	5.7	6.3	6.6

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表60 妊娠・出産による退職者の割合(妊娠婦=100) (%)

昭35	昭40	昭45	昭46	昭48	昭49	昭51	昭53
38.9	49.3	47.5	46.9	48.8	47.2	58.7	36.7

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表 61 女子に対する採用方針及び採用条件の相違の有無別企業構成比

(%)

区 分	企 業 計	採 用 方 針				男女とも採用する場合の採用条件の相違 (M.A.) 注									
		男採用 女用とす もる	男採用 女子のみ用	女採用 女子のみ用	男採用 女用とす もる	計	雇が 用異 形な る	身異 分な る	就が 業異 形な る	資件 格が 授異 能な る	年が 令異 制な る	女は 子不 既探 者用	そ の 他	採用 女同 条件 はじ	
高 卒	100.0	61.6	7.2	5.8	25.4	100.0	6.9	2.5	4.4	22.9	0.3	0.4	2.1	70.6	
大卒 (4年制)	100.0	21.7	29.1	0.1	49.1	100.0	5.6	4.7	5.3	25.9	5.5	5.0	2.6	65.2	
中 途 採 用	100.0	67.8	8.4	6.4	17.4	100.0	14.0	6.3	13.7	26.6	15.5	3.5	2.1	49.8	

注) M.A.と表示のある統計表は、重複回答 (該当する答のすべてを○で囲む方式) であるため、百分比は合計しても必ずしも100とはならない。以下の表に同じ。

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和52年)

表 62 初任給額の男女差有無別、男女で異なる場合その理由別企業構成比

(%)

企 業 計	男女同じ。又は男女 別にはきめてない	男 女 異 なる	男 女 異 なる 理 由 (M.A.)		
			配 置 職 種 が 男 女 で 異 な る	同 職 種 が 仕 事 の 内 容 が 男 女 異 な る	そ の 他
100.0	27.4	72.6 (100.0)	(74.8)	(53.4)	(17)

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和52年)

表63 女子に対する教育訓練の有無別企業構成比

企業計	男女全く同じに受けさせる	女子にも受けさせるが教育訓練の種類は男子と異なる	女子には受けさせない	教育訓練を実施していない
100.0	19.4	32.7	13.2	34.7

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」（昭和52年）

表64 女子の昇進の有無別企業構成比

企業計	女子に昇進可能な役職					昇進の機会がない理由 (M.A.)			(45)		
	女子の 昇進の 機会も 役職へ の昇	女子に ない 昇進の 機会				女が 短 勤 続 年 数	女統 子率 は力 が優 る能 力、	女統 子の 性 格が 補 助 的 な 能 力		女統 子の 性 格が 補 助 的 な 能 力	女統 子の 性 格が 補 助 的 な 能 力
		部長 相当 まで	課長 相当 まで	係長 相当 まで	その他						
1000	47.7 (100.0)	(11.2)	(4.1)	(27.3)	(40.5)	52.3 (100.0)	(47.3)	(12.7)	(60.1)	(7.5)	(45)

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」（昭和52年）

表 65 女子の職域拡大、能力開発のためにとられた措置の有無別企業構成比 (%)

企 業 計	女子の職域 拡大、能力 開発のため にとった措 置なし	女子の職域 拡大、能力 開発のため にとった措 置あり	と ら れ た 措 置 の 内 容 (M.A.)						そ の 他
		従来男子の みであった 仕事に女子 を就けた	管理職への 登用の機会 を広げた	昇格の資格 要件を男子 と同一にした	教育訓練の 受講機会を 広げた	出張、外勤 社外勤務等 を男子と 同じにした ものにした	女子の職域拡大 をはかるため機 械化工具の改良 等を行った		
100.0	77.0	23.0 (100.0)	(348)	(24.6)	(14.7)	(23.4)	(2.4)	(25.2)	(1.7)

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」（昭和52年）

表66 定年制の有無及び決め方別企業構成比

(%)

	調査対象企業	定 め て い る					定めていない
		計	一律に定めている	男女別に定めている	職業の種類別に定めている	その他	
調 査 産 業 計	100.0	82.2(100.0)	(73.0)	(22.4)	(3.6)	(1.0)	17.8
鉱 業	100.0	66.3(100.0)	(81.4)	(11.6)	(4.5)	(2.5)	33.7
建 設 業	100.0	59.2(100.0)	(67.7)	(21.3)	(5.6)	(5.4)	40.8
製 造 業	100.0	85.0(100.0)	(69.8)	(27.2)	(2.5)	(0.5)	15.0
卸売業・小売業	100.0	90.6(100.0)	(77.7)	(20.7)	(1.5)	(0.1)	9.4
金融・保険業	100.0	96.6(100.0)	(81.3)	(11.9)	(4.0)	(2.8)	3.4
不 動 産 業	100.0	94.1(100.0)	(82.1)	(13.2)	(2.9)	(1.8)	5.9
運輸・通信業	100.0	81.2(100.0)	(72.6)	(11.3)	(14.3)	(1.7)	18.8
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	97.7(100.0)	(89.3)	(8.3)	(1.2)	(1.2)	2.3
サ ー ビ ス 業	100.0	79.9(100.0)	(81.7)	(15.8)	(2.1)	(0.4)	20.1

注) () 内の数字は定年制を定めている企業を100とした割合である。

資料出所：労働省「雇用管理調査」(昭和55年)

表 6 7 男女別定年制における定年年齢別企業構成比

(1) 女子													割合
	男女別 定年制 のある 企業	35歳 以下	36～ 39	40	41～ 44	45	46～ 49	50	51～ 54	55	56～ 59	60 以上	不明
昭和49	100.0	2.5	—	10.1	0.1	15.9	2.5	39.3	2.5	25.1	0.5	1.5	—
51	100.0	5.4	0.2	4.9	0.8	15.5	2.4	32.4	7.0	25.6	3.7	1.0	0.2
53	100.0	2.5	1.0	3.6	0.0	8.1	3.9	33.7	5.6	34.3	5.6	1.7	—
55	100.0	1.0	—	3.7	0.0	6.6	3.1	32.1	7.8	38.9	4.6	2.0	0.2

(2) 男子													割合
	男女別定年制 のある企業	54歳 以下	55	56	57	58	59	60	61～ 64	65	66歳 以上	不明	
昭和49	100.0	—	49.5	2.7	4.0	5.5	—	35.6	0.4	2.3	—	—	
51	100.0	0.4	39.0	6.5	8.2	6.6	0.6	35.9	0.2	2.1	0.4	0.1	
53	100.0	0.3	44.2	3.6	9.9	7.4	0.8	38.9	0.1	4.6	—	—	
55	100.0	0.1	28.6	4.3	8.7	8.2	1.1	45.3	0.2	3.5	—	—	

資料出所：労働省「雇用管理調査」

表 6 8 寡婦等になった当時の就業・不就業の状態別現在の従業上の地位

99

当時の就業の有無	計	現在 就業者	現在非就業者					現在非 就業者
			雇 用 労働者	自 営 業主	家 族 従業者	内職者	その他 不 明	
計	1000 (2,905)	89.6	65.3	15.3	1.4	5.4	2.1	10.4
就業していた者	1000 (1,352)	93.7	62.1	22.2	2.1	5.1	2.1	6.3
就業していなかった者	1000 (1,534)	86.0	68.2	9.2	0.8	5.7	2.1	14.0
不 明	1000 (19)	84.2	57.9	21.1	—	5.3	—	15.8

資料出所：労働省「寡婦等就業実態調査結果報告書」（昭和52年）

表 6 9 産業別単位労働組合数及び組合員数

	組 合 数	組 合 員 数		組合員中に 占める女子 の割合	女子組合 員の産業 別構成比
		総 数	女 子		
全 産 業	71,780	12,173,913	3,343,878	27.5	100.0
農 林・狩 猟 業	846	69,369	9,550	13.8	0.3
漁 業・水産・養 殖 業	86	27,485	1,342	4.9	0.0
鉱 業	281	49,879	3,044	6.1	0.1
建 設 業	5,864	685,247	97,327	14.2	2.9
製 造 業	19,600	4,044,703	851,695	21.1	25.5
卸売業、小売業	6,177	839,142	309,303	36.9	9.2
金 融・保 險 業	5,047	992,608	570,304	57.5	17.1
不 動 産 業	164	15,423	2,652	18.5	0.1
運 輸・通 信 業	14,830	2,019,803	200,301	9.9	6.0
電気・ガス・水 道・熱供給業	1,326	230,470	22,665	9.8	0.7
サ ー ビ ス 業	13,785	1,790,358	790,919	44.2	23.7
公 務	5,487	1,371,050	473,856	34.6	14.2

資料出所：労働省「労働組合基本調査」（昭和54年6月）

表 70 労働組合員数及び推定組織率の推移

	女			男			組合員総数 中に占める 女子の割合
	労働組 合員数	雇業者数	推 定 組織率	労働組 合員数	雇業者数	推 定 組織率	
	万人	万人	%	万人	万人	%	%
昭 45	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
48	333	1,213	27.5	863	2,426	35.6	27.9
49	345	1,187	29.1	887	2,462	36.0	28.0
50	345	1,190	29.0	903	2,479	36.4	27.6
51	341	1,205	28.3	896	2,505	35.8	27.6
52	337	1,257	26.8	893	2,489	35.9	27.4
53	335	1,298	25.8	888	2,498	35.5	27.4
54	334	1,310	25.5	883	2,590	34.1	27.5

$$\text{注) 推定組織率} = \frac{\text{組合員数}}{\text{雇業者数}} \times 100$$

資料出所：労働省「毎月勤労統計調査」 } (各年6月)
総理府「労働力調査」

表 71 健康保険等による分娩費給付決定件数 (件)

	昭和40 年 度	45	50	51	52	53
政府管掌健康保険	137,494	160,974	173,554	168,518	162,410	153,086
組合管掌健康保険	48,044	69,142	102,662	100,726	99,452	96,625
日雇労働者健康保険	1,350	1,149	603	490	516	425
※国家公務員共済組合	12,287	10,496	8,614	8,362	8,086	8,233
地方公務員共済組合	57,796	41,495	56,354	58,949	62,076	64,865
※公共企業体職員共済組合	9,346	8,621	6,916	6,717	6,907	6,443
※私立学校教職員共済組合	2,561	3,510	5,298	5,473	5,742	5,710
船 員 保 險	51	47	29	31	23	24

注) ※印では分娩費を出産費と称す。

資料出所：総理府「社会保障統計年報」

表 7 2 出産手当金 1 件平均給付額及び給付日数の推移

	昭和40年度	4 5	5 0	5 1	5 2	5 3
政府管掌 健康保険	16,822 円 564 日	33,231 円 610 日	84,696 円 644 日	96,343 円 645 日	106,760 円 648 日	115,974 円 649 日
組合管掌 健康保険	21,121 円 546 日	41,508 円 590 日	106,095 円 658 日	120,231 円 662 日	133,561 円 670 日	145,017 円 673 日

資料出所：総理府「社会保障統計年報」

表 7 3 認可保育所数及び在籍児童数の推移

	計	公 管	私 管	総数に占める 公管の割合
施 設 数	所	所	所	%
昭 3 1	8,749	4,630	4,119	52.9
4 0	11,199	6,907	4,292	61.7
4 5	14,101	8,817	5,284	62.5
5 0	18,238	11,545	6,693	63.3
5 1	19,054	12,017	7,037	63.1
5 2	19,794	12,373	7,421	62.5
5 3	20,604	12,737	7,867	61.8
5 4	21,381	13,092	8,289	61.2
在籍児童数	人	人	人	%
昭 3 1	653,333	338,693	314,640	51.8
4 0	829,740	503,259	326,481	60.7
4 5	1,131,361	690,344	441,017	61.0
5 0	1,631,025	1,012,290	618,735	62.1
5 1	1,737,202	1,072,115	665,087	62.0
5 2	1,832,269	1,131,407	700,862	61.7
5 3	1,913,140	1,170,673	742,467	61.2
5 4	1,974,886	1,197,318	777,568	60.6

注 昭和 31～45 年の内訳は公立、私立の設置主体別の数である。

資料出所：厚生省「社会福祉施設調査」

表74 学校種別進学率の推移

(%)

	高等学校への進学率				短期大学への進学率				大学への進学率			
	計	女	男	計	計	女	男	計	計	女	男	計
昭和25年	42.5	36.7	48.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	51.5	47.4	55.5	2.2	2.6	1.9	1.9	7.9	2.4	13.1	13.1	7.9
35	57.7	55.9	59.6	2.1	3.0	1.2	1.2	8.2	2.5	13.7	13.7	8.2
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	1.7	12.8	4.6	20.7	20.7	12.8
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	2.0	17.1	6.5	27.3	27.3	17.1
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	2.6	26.7	12.5	40.4	40.4	26.7
51	92.6	93.5	91.7	11.3	20.6	2.4	2.4	27.3	13.0	40.9	40.9	27.3
52	93.1	94.0	92.2	11.3	20.7	2.3	2.3	26.4	12.6	39.6	39.6	26.4
53	93.5	94.4	92.7	11.5	21.0	2.3	2.3	26.9	12.5	40.8	40.8	26.9
54	94.0	95.0	93.0	11.3	20.9	2.1	2.1	26.1	12.2	39.3	39.3	26.1

(注) 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学人数} + \text{就職進学人数}}{\text{中学校卒業人数}} \times 100$

大学・短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)の入学人数}}{\text{5年前の中学校卒業人数}} \times 100$

資料出所：文部省「学校基本調査」

表 7 5 大学在学生の関係学科別構成比の推移

		昭和35年		45年		54年	
		女	男	女	男	女	男
在学生数(人)		82,651	518,813	244,006	1,100,352	392,753	1,361,590
構 成 比 (%)	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	人文学	3.3	9.7	3.6	7.4	5.6	7.2
	社会科学	7.4	48.5	11.9	48.4	14.9	48.3
	理学	2.5	2.8	2.3	3.3	2.2	3.4
	工学	0.5	17.8	0.7	25.6	1.1	24.6
	農学	0.5	5.3	1.2	4.3	1.6	3.9
	保健	10.4	5.2	8.2	4.0	8.8	5.5
	船舶	—	0.3	—	0.2	—	0.1
	家政	9.9	0.0	9.5	0.0	8.1	0.2
	教育	28.3	7.7	19.3	4.1	18.7	4.5
	芸術	6.4	0.8	7.1	1.1	7.0	1.2
	その他	1.1	2.0	3.1	1.6	1.7	1.1

資料出所：文部省「学校基本調査」

表 7 6 経済構成別普通世帯数の推移

		普通世帯 総数	非農林漁業就業者世帯			農林漁業 就業者世帯	農林漁業・ 非農林漁業 混合世帯	非就業者 世帯
			雇用者 世帯	業主 世帯	業主・雇用 者世帯			
世帯数 (万)	昭35	1,957	894	253	129	357	248	74
	40	2,309	1,228	265	162	299	246	106
	45	2,686	1,513	323	215	231	262	139
	50	3,127	1,902	364	212	173	230	229
構成比 (%)	昭35	100.0	45.7	12.9	6.6	18.2	12.7	3.8
	40	100.0	53.2	11.5	7.0	12.9	10.7	4.6
	45	100.0	56.3	12.0	8.0	8.6	9.8	5.2
	50	100.0	60.8	11.6	6.8	5.5	7.4	7.3

資料出所：総理府「国勢調査」

表77 人口動態の推移

	出 生		死 亡		平均寿命		平均初婚年令	
	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	女	男	女	男
	万件		万件		歳	歳	歳	歳
昭 15	211.6	29.4	118.7	16.5	49.6	46.9	20.8	24.8
30	173.1	19.4	69.4	7.8	67.75	63.60	23.8	26.6
35	160.6	17.2	70.7	7.6	70.19	65.32	24.4	27.2
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.92	67.74	24.5	27.2
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.66	69.31	24.2	26.9
46	200.1	19.2	68.5	6.6	75.58	70.17	24.2	26.8
47	203.9	19.3	68.4	6.5	75.94	70.50	24.2	26.7
48	209.2	19.4	70.9	6.6	76.02	70.70	24.3	26.7
49	203.0	18.6	71.1	6.5	76.31	71.16	24.5	26.8
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.89	71.73	24.7	27.0
51	183.3	16.3	70.3	6.3	77.35	72.15	24.9	27.2
52	175.5	15.5	69.0	6.1	77.95	72.69	25.0	27.4
53	170.9	14.9	69.6	6.1	78.33	72.97	25.1	27.6

	婚 姻		離 婚		出生順位別母の平均年令			合計特殊 出生率
	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	第1児	第2児	第3児	
	万件		万件		歳	歳	歳	
昭 15	66.7	9.3	4.9	0.68	23.2	—	—	4.11
30	71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
35	86.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
40	95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
45	102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
46	109.1	10.5	10.4	0.99	25.5	28.3	30.6	2.16
47	110.0	10.4	10.8	1.02	25.4	28.1	30.5	2.14
48	107.2	9.9	11.2	1.04	25.5	28.0	30.5	2.14
49	100.0	9.1	11.4	1.04	25.6	27.9	30.4	2.05
50	94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
51	87.2	7.8	12.5	1.11	25.9	28.1	30.2	1.85
52	82.1	7.2	12.9	1.14	26.1	28.2	30.2	1.80
53	79.3	6.9	13.2	1.15	26.2	28.4	30.3	1.79
54								1.77

注 合計特殊出生率＝1人の女子が再生産年令（15～49歳）を経過する間に生むと考えられる子供の数

資料出所：厚生省「人口動態統計」，「簡易生命表」

昭和15年—経済企画庁「昭和49年度国民生活白書」

表78 各国の労働力人口、労働力率、雇用者数

国名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総数に占める女子の割合(%)
		女	男	
カナダ	1979	4,348	6,851	38.8
メキシコ	1977	4,145	13,897	23.0
アメリカ	1977	40,067	59,467	40.3
韓国	1978	5,261	8,671	37.8
フィリピン	1976	5,735	10,509	35.3
タイ	1976	5,360	8,585	38.4
オーストリア	1978	1,181	1,874	38.7
ベルギー	1978	1,475	2,604	36.2
デンマーク	1978	1,124	1,501	42.8
スペイン	1978	3,903	9,408	29.3
フランス	1975	8,132	13,643	37.3
西ドイツ	1978	9,860	16,342	37.6
ハンガリー	1978	2,240	2,829	44.2
イタリア	1978	6,997	14,754	32.2
ノルウェー	1978	758	1,130	40.1
スウェーデン	1978	1,863	2,346	44.3
イギリス	1977	10,066	16,261	38.2
オーストラリア	1976	2,180	3,875	36.0

※印の労働力率は1975年現在のものである。

及び総数に占める女子の割合

労働力率(%)		雇用者数(千人)		雇用者総数 に占める女子 の割合(%)
女	男	女	男	
45.0	75.5	3,598	5,657	38.9
24.0	77.5	2,747	8,496	24.4
48.2	75.6	37,083	52,985	41.2
※ 46.7	※ 76.3	1,900	4,393	30.2
※ 28.3	※ 80.8	2,454	3,967	38.2
43.7	74.7	1,077	2,310	31.8
※ 41.4	※ 73.6	934	1,575	37.2
※ 28.9	※ 71.2	1,077	2,099	33.9
54.9	76.6	990	1,218	44.8
27.5	71.5	2,291	6,326	26.6
38.7	70.8	6,384	10,780	37.2
38.7	72.9	8,203	14,170	36.7
※ 50.2	※ 74.8	1,762	2,295	43.4
31.0	70.0	4,375	9,988	30.5
※ 27.5	※ 73.1	656	938	41.2
49.7	70.5	1,722	2,061	45.5
※ 42.9	※ 80.3	9,295	13,696	40.4
※ 37.7	※ 80.7	1,762	3,139	36.0

資料出所：ILO「国際労働経済統計年鑑」

表79 各国の年齢階級別

		メキシコ		アメリカ		イギリス		デンマーク
		1979		1978		1975		1978
		女	男	女	男	女	男	女
労働力人口(千人)	総数	4,463	14,503	42,002	60,535	9,574	16,479	1,124
	15~19歳	1,182	1,647	4,482	5,383	1,116	1,235	67
	20~24	1,192	2,369	6,926	8,811	1,152	1,756	145
	25~29	633	2,259	5,804	8,405	3,610	6,998	156
	30~44	995	4,719	12,421	18,765			414
	45~49	210	1,051	3,463	5,103	2,102	3,260	99
	50~54	161	817	3,319	5,058			92
	55~59	105	595	2,825	4,390	1,307	2,674	80
	60~64	68	405	1,643	2,698			47
	65歳以上	107	640	1,120	1,923	288	556	23
労働力率(%)	総数	24.0	77.5	48.2	75.6	42.9	80.3	54.9
	15~19歳	32.2	43.3	43.3	50.6	54.6	57.6	36.3
	20~24	39.5	75.8	68.4	87.2	60.9	89.0	79.8
	25~29	25.9	89.8	64.1	94.5	51.7	97.9	84.8
	30~44	20.0	94.0	60.6	95.4			80.3
	45~49	18.4	93.7	59.5	92.2	61.4	97.7	72.4
	50~54	17.3	91.4	54.2	88.8			64.2
	55~59	14.8	88.6	48.1	81.8	39.9	90.8	54.3
	60~64	12.7	82.0	32.8	61.1			34.7
	65歳以上	8.9	60.3	7.8	19.7	6.1	18.7	5.6

労働力人口及び労働力率

	スペイン 1978		フランス 1975		西ドイツ 1978		スウェーデン 1975	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1501	3870	2362	8132	13910	10159	16793	1619	2231
91	634	830	441	596	1060	1306	97	102
157	678	845	1376	1734	1414	1708	180	210
179	378	937	1333	2148	1221	1834	206	300
526	913	2939	2342	4669	3370	6506	525	737
130	347	1131	823	1586	968	1906	174	214
130	314	1038	786	1445	956	1584	178	232
124	288	863	436	795	781	1197	147	214
99	176	501	367	624	192	455	87	162
64	142	277	229	313	200	296	25	61
766	275	715	387	708	387	729	497	705
472	414	520	212	276	441	506	465	463
631	481	585	660	815	699	809	655	734
931	304	736	627	949	603	907	644	895
978	270	877	515	971	533	979	698	929
956	288	969	499	954	504	967	748	922
938	283	979	481	922	463	932	688	902
893	293	963	419	818	390	838	577	855
789	208	719	278	543	122	430	351	685
209	61	171	50	106	34	84	35	110

資料出所：ILO「国際労働経済統計年鑑」

表80 各国の従業上の

国名	年	女					
		総数 (千人)	構 成 比 (%)				
			計	自 営 主	家 族 従 業 者	雇 用 者	その他
カナダ	1979	3,974	100.0	6.5	2.9	90.5	
メキシコ	1977	4,145	100.0	26.6	7.1	66.3	
アメリカ	1977	39,561	100.0	4.6	1.7	93.7	
韓 国	1978	5,143	100.0	23.9	39.2	36.9	
フィリピン	1976	5,557	100.0	23.3	29.6	44.2	2.8
タイ	1976	5,318	100.0	28.6	51.2	20.2	
オーストリア	1978	1,161	100.0	20.9	—	79.1	
ベルギー	1978	1,305	100.0	9.3	8.0	82.6	0.1
デンマーク	1978	1,124	100.0	2.9	9.0	88.1	
スペイン	1978	3,526	100.0	14.8	20.0	65.0	0.3
フランス	1975	2,676	100.0	9.3	7.5	83.2	1.2
西ドイツ	1978	9,762	100.0	5.0	11.0	84.0	
ハンガリー	1978	2,240	100.0	1.4	5.7	78.6	14.2
イタリア	1978	6,117	100.0	16.3	12.1	71.5	
ノルウェー	1978	740	100.0	4.9	6.4	88.6	
スウェーデン	1978	1,818	100.0	3.9	1.4	94.7	
イギリス	1977	9,667	100.0	3.8	—	96.2	
オーストラリア	1976	2,071	100.0	11.6	3.3	85.1	

地位別就業者数の構成比

男					
結 数 (千人)	構 成 比 (%)				
	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	そ の 他
6,389	100.0	11.0	0.5	88.5	
13,897	100.0	32.5	6.4	61.1	
59,033	100.0	10.0	0.3	89.8	
8,347	100.0	38.6	8.8	52.6	
10,283	100.0	41.0	17.8	38.6	2.5
8,497	100.0	56.3	16.5	27.2	
1,874	100.0	16.0	—	84.0	
2,099	100.0	14.6	1.2	84.1	0.1
1,501	100.0	18.8	—	81.2	
8,689	100.0	23.3	3.6	72.8	0.3
13,268	100.0	17.5	1.2	81.2	0.0
16,236	100.0	11.9	0.9	87.3	
2,829	100.0	2.7	0.3	81.1	15.9
14,044	100.0	26.2	2.7	71.1	
1,114	100.0	14.3	1.2	84.2	
2,297	100.0	10.3	0.2	89.7	
15,210	100.0	10.0	—	90.0	
3,718	100.0	15.1	—	84.4	0.5

資料出所：ILO「国際労働経済統計年鑑」

表81 各国の産業別

		カナダ 1979		アメリカ 1977		韓国 1978	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	3,598	5,657	37,083	52,985	1,900	4,393
	農・狩猟・林・漁業	44	192	319	1,304	275	433
	鉱業, 採石業	16	146	74	751	7	96
	製 造 業	510	1,479	6,746	15,017	890	1,519
	電気・ガス・水道業	22	100	183	1,118	2	28
	建 設 業	47	504	325	4,811	61	708
	卸・小売業, レストラン, ホテル	678	929	8,293	9,872	184	250
	運輸・倉庫・通信業	161	574	1,160	3,413	44	419
	金融・保険・不動産・対事 業所サービス	319	219	2,750	2,121	64	111
	対地域社会・社会・個人サ ービス	1,804	1,513	12,118	12,560	373	829
	軍隊・その他			115	2,018		
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農・狩猟・林・漁業	1.2	3.4	0.9	2.5	14.5	9.9
	鉱業, 採石業	0.4	2.6	0.2	1.4	0.4	2.2
	製 造 業	14.2	26.1	18.2	28.3	46.8	34.6
	電気・ガス・水道業	0.6	1.8	0.5	2.1	0.1	0.6
	建 設 業	1.3	8.9	0.9	9.1	3.2	16.1
	卸・小売業, レストラン, ホテル	18.8	16.4	22.4	18.6	9.7	5.7
	運輸・倉庫・通信業	4.5	10.1	3.1	6.4	2.3	9.5
	金融・保険・不動産・対事 業所サービス	8.9	3.9	7.4	4.0	3.4	2.5
	対地域社会・社会・個人サ ービス	50.1	26.7	46.2	23.7	19.6	18.9
	軍隊・その他			0.3	3.8		

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

デンマーク 1978		スペイン 1978		フランス 1975		西ドイツ 1978		スウェーデン 1978	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
990	1,218	2,291	6,326	6,384	10,780	8,203	14,170	1,722	2,061
7	46	68	623	62	370	76	184	15	78
0	2	28	317	10	167	19	320	2	13
156	372	665	1,936	1,726	5,814	2,711	5,874	266	737
2	13	4	77	30	144	28	190	5	27
10	159	22	955	86	1,523	123	1,574	22	238
140	134	411	862	1,019	1,288	1,664	1,197	288	260
34	119	54	446	270	926	248	1,159	73	181
75	74	85	269	557	598	570	566	113	127
537	272	955	841	2,625	1,951	2,764	3,105	940	400
30	27								
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.8	3.8	3.0	9.9	1.0	3.4	0.9	1.3	0.9	3.8
0.0	0.2	1.2	5.0	0.1	1.5	0.2	2.3	0.1	0.6
15.6	30.6	29.0	30.6	27.0	35.4	33.0	41.5	15.4	35.8
0.2	1.1	0.2	1.2	0.5	1.3	0.3	1.3	0.3	1.3
1.0	13.1	1.0	15.1	1.3	14.1	1.5	11.1	1.2	11.5
14.2	11.0	17.9	13.6	16.0	11.9	20.3	8.4	16.7	12.6
3.4	9.8	2.4	7.1	4.2	8.6	3.0	8.2	4.3	8.8
7.5	6.1	3.7	4.2	8.7	5.5	6.9	4.0	6.5	6.2
54.2	22.3	41.7	13.3	41.1	18.1	33.7	21.9	54.6	19.4
2.9	2.2								

資料出所：ILO「国際労働経済統計年鑑」

表82 各国の職業別

		カナダ 1979		メキシコ 1977		アメリカ 1978	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 数 (千人)	総 数	3,602	5,657	2,747	8,496	36,423	51,366
	専門職・技術的従事者及び 関連従事者	733	727	351	463	5,780	7,319
	行政的・管理的従事者	188	594	48	196	1,947	6,330
	書記及び関連従事者	1,320	404	608	663	13,069	3,396
	販売従事者	358	543	189	342	2,324	2,846
	サービス業の従事者	568	578	864	892	7,456	4,612
	農業・牧畜及び林業従事者、 漁夫、猟師	34	222	250	3,263	172	873
	生産・関連労働者・輸送用 機械運転者及び労働者	393	2,591	437	2,677	5,550	23,998
	軍隊・その他					125	1,992
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的従事者及び 関連従事者	20.3	12.9	12.8	5.4	15.9	14.2
	行政的・管理的従事者	5.2	10.5	1.8	2.3	5.3	12.3
	書記及び関連従事者	36.6	7.1	22.1	7.8	35.9	6.6
	販売従事者	9.9	9.6	6.9	4.0	6.4	5.5
	サービス業の従事者	15.8	10.2	31.5	10.5	20.5	9.0
	農業・牧畜及び林業従事者、 漁夫、猟師	0.9	3.9	9.1	38.4	0.5	1.7
	生産・関連労働者・輸送用 機械運転者及び労働者	10.9	45.8	15.9	31.5	15.2	46.7
	軍隊・その他					0.3	3.9

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

韓 国		タ イ		ス ペ イ ン		西 ド イ ツ		ス ウ ェー デ ン	
1978		1976		1978		1978		1978	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1,900	4,393	1,077	2,310	2,291	6,326	8,310	14,371	1,722	2,061
111	285	152	178	229	418	1,241	1,878	511	486
1	15	12	95	1	82	108	582	13	77
298	781	79	138	462	749	2,840	2,130	392	104
82	171	33	81	189	350	1,015	661	148	156
291	279	148	185	732	468	1,442	1,175	423	118
274	427	275	450	66	612	72	213	12	82
843	2,435	377	1,181	611	3,532	1,487	7,558	223	1,037
				1	115	105	173		
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5.8	6.5	14.1	7.7	10.0	6.6	14.9	13.1	29.7	23.6
0.0	0.3	1.1	4.1	0.1	1.3	1.3	4.0	0.8	3.7
15.7	17.8	7.4	6.0	20.2	11.8	34.2	14.8	22.7	5.0
4.3	3.9	3.1	3.5	8.3	5.5	12.2	4.6	8.6	7.6
15.3	6.4	13.8	8.0	31.9	7.4	17.4	8.2	24.6	5.7
14.4	9.7	25.6	19.5	2.9	9.7	0.9	1.5	0.7	4.0
44.4	55.4	35.0	51.2	26.7	55.8	17.9	52.6	12.9	50.3
				0.0	1.8	1.3	1.2		

資料出所：ILO「国際労働経済統計年鑑」

表83 各国の非農業部門

	アメリカ	ベルギー	デンマーク	フランス	西ドイツ
1965年	(1964年) 59.6	61.2	71.3	83.1	68.1
1970	62.3	66.7	72.4	86.9	69.2
1971	61.7	67.5	73.8	87.3	69.7
1972	63.1	68.5	75.5	87.8	70.1
1973	62.2	68.8	79.2	85.5	70.3
1974	60.8	69.5	81.8	86.2	71.3
1975	62.0	71.2	83.2	86.7	72.3
1976	62.0	70.0	84.2	86.4	72.4
1977	61.7	70.0	85.2	86.2	72.7
1978	61.0	69.9	84.8	86.9	72.9

注) アメリカ:① 1964年は一般労働者の年総得賃金, 1970年以降は

ベルギー:① 1965年は日当たり, 1970年以降は時間当たり総得賃金,

デンマーク:① 時間当たり総得賃金, ② 鉱業, 採石業, 商業, 運輸・金融

フランス:① 時間当たり賃金率, ② 鉱業, 採石業, 電気・ガス・水道業,

西ドイツ:① 時間当たり総得賃金 ② 商業, 運輸, 金融・サービス業を除

ルクセンブルグ:① 時間当たり総得賃金, ② 電気・ガス・水道業, 商業,

オランダ:① 時間当たり総得賃金, ② サービス業を除く, ③ 成年者のみ。

スイス:① 時間当たり総得賃金, ③ 鉱業, 採石業, 金融・サービス業を

イギリス:① 時間当たり総得賃金, ③ 炭鉱, 商業, 鉄道, 金融業を除く,

オーストラリア:① 時間当たり賃金率, ② 女子のみ鉱業, 採石業, 建設業

資料出所: ILO「国際労働経済統計年鑑」

アメリカについては「1975 Handbook on

の男女賃金格差

ルクセンブルグ	オランダ	スイス	イギリス	オーストラリア
—	—	61.9	59.5	71.9
57.0	73.7	62.8	60.1	73.9
59.5	73.6	63.8	60.5	75.4
62.9	74.3	63.3	60.7	78.0
58.1	76.1	64.5	62.5	80.4
60.5	79.1	64.8	62.0	84.2
63.3	79.5	64.7	62.6	92.7
66.7	81.4	66.9	71.4	93.5
65.0	80.6	65.6	71.9	94.0
63.7	79.7	65.3	73.5	93.9

フルタイムの週稼得賃金の中位数。

② 商業、運輸・金融・サービス業を除く、1976年以降は電気・ガス・水道業を除く。

・サービス業を除く、③ 成年者のみ。

国営運輸・通信・公務・対個人サービスを除く。

く、③ 家族手当を含む。

運輸・金融・サービス業を除く。

除く、③ 1975年以前は家族手当を含む。

③ フルタイムの成年者のみ。

を除く、③ 成年者のみ。

Women Workers", "1979 Statistical Abstract of the United States"

表 8 4 働く婦人の家設置状況 (55. 9. 1 現在)

[illegible]

都道府県名	設置場所	都道府県名	設置場所
広島	福山市	福岡	北九州市
山口	福山市		太宰府市
徳島	下関市		志免町
香川	藍住町		中間市
	羽ノ浦町		立花町
	白鳥町	佐賀	唐津市
	坂出市	熊本	熊本市
	観音寺市	大分	別府市
	志渡町	鹿児	鹿児島市
愛媛	今治市		串木野市
福岡	久留米市	沖縄	沖縄
	豊前市		

注) 埼玉県の5市(大宮、戸田、羽生、春日部、加須)に県単独設置のものがある。

表85 ターミナル職業相談室設置状況(55.9.1現在)

都府県道名	所在地	都府県道名	所在地	都府県道名	所在地
北海道	札幌市	静岡県	静岡市	兵庫	神戸市
宮城	仙台市		浜松市		姫路市
埼玉	大宮市		沼津市	岡山	岡山市
千葉	千葉市	長野	長野市	広島	広島市
	船橋市	愛知	名古屋市	福岡	福岡市
東京	港区		豊橋市		北九州市
	中央区	京都	京都市		久留米市
神奈川	横浜市	大阪	大阪市(北区)		
	川崎市		大阪市(阿倍野区)		

表B6 婦人就業援助施設及び内職相談施設設置状況(55.9.1現在)

都府県名	所在地	都府県名	所在地	都府県名	所在地
北海道	札幌市	新潟県	新潟市	島根県	松江市
	函館市	富山県	富山市	岡山県	岡山市
青森県	青森市	石川県	金沢市	山口県	山口市
岩手県	盛岡市	山梨県	甲府市	徳島県	徳島市
宮城県	仙台市	長野県	長野市	香川県	高松市
山形県	山形市	岐阜県	岐阜市	愛媛県	松山市
福島県	福島市	静岡県	静岡市	高知県	高知市
	いわき市	愛知県	名古屋市	福岡県	福岡市
茨城県	水戸市	三重県	津市		飯塚市
栃木県	宇都宮市	滋賀県	大津市	佐賀県	佐賀市
	足利市	京都府	京都市	長崎県	長崎市
群馬県	前橋市	大阪府	大阪市	熊本県	熊本市
埼玉県	浦和市	兵庫県	神戸市	大分県	大分市
	熊谷市	奈良県	奈良市	鹿児島県	鹿児島市
千葉県	千葉市	和歌山県	和歌山市	沖縄県	沖縄市
神奈川県	横浜市	鳥取県	鳥取市		

注 ○印は婦人就業援助施設

参 考

雇用・職業上の男女平等に関する裁判例

1. 賃金、退職、定年制

年月日	判決裁判所	事件名	被告(被申請人)	原告(申請人)	判決(決定)の根拠及び経過
<賃金> 41. 4. 10 50.	秋田地裁	不当利得返還請求事件 (男女差別賃金)	秋田相互銀行株 鈴鹿市	樋田 圭子 (他6名) 山本 和子	労働基準法第4条、原告勝訴(確定)
55. 2. 21	津地裁	賃金請求事件 (昇格に伴う男女差別賃金)			地方公務員法第13条、原告勝訴(被告側控訴、係争中)
<結婚退職> 41. 12. 20	東京地裁	雇用関係確認等請求事件 (結婚退職)	住友セメント株	鈴木 節子	民法第90条、原告勝訴(会社側東京高裁に控訴後、附43.7に和解)
42. 2. 26	神戸地裁	従業員地位確認等請求事件 (結婚退職)	豊國産業株	勝野 睦生	民法第90条、原告勝訴(確定)
43. 3. 29	神戸地裁	休暇処分無効確認等請求事件 (退職を前提とした結婚退職)	学校法人 神戸野田英学会	樋口 睦子	民法第1条(権利の濫用)、原告勝訴(確定)
43. 5. 20	千葉地裁	身分確認等請求事件 (結婚退職)	茂原市役所	河野 栄子	民法第90条(憲法第24条、地公法第13条の精神に反する。)原告勝訴(確定)
45. 8. 26	名古屋地裁	地位保全等仮処分申請事件 (結婚退職)	山一証券株	尾関 広子	民法第90条(憲法第14条、第13条、第24条の精神に反する。)原告勝訴(確定)
46. 12. 10	大阪地裁	仮処分申請事件(結婚退職)	三井造船株	末浪 和美	民法第90条、原告勝訴 (会社側控訴したが附48.11和解成立)
<若年定年> 44. 7. 1	東京地裁	地位保全仮処分申請事件 (定年年令男子55才、女子30才)	東急模範工業株	志賀 穂子	民法第90条、原告勝訴 (会社側控訴したが附47.12和解成立)
46. 3. 18	盛岡地裁	地位保全等仮処分申請事件 (定年年令男子55才、女子31才)	岩手県建設業 協同組合連合会	大沢 栄子	民法第90条、原告勝訴、46.4協議成立 (確定)
47. 4. 28	名古屋地裁	地位保全等仮処分申請事件 (定年年令男子55才、女子30才)	名古屋放送株	大木 穂代	民法第90条、原告勝訴
47. 6. 9	"	地位保全等仮処分申請事件 (定年年令男子55才、女子30才)	"	清水 睦子	民法第90条、原告勝訴 (大木穂代、清水睦子両名は、別に名古屋地裁に本訴を提起)

年 月 日	判決裁判所	事 件 名	被 告 (被申請人)	原 告 (申請人)	判決(決定)の根拠及び経過
48. 4. 27	名古屋地裁	地位確認等請求事件 (本訴第一審)	名古屋放送機	大 木 捷 子	民法第90条(舊法第14条の精神に反する。 原告勝訴(会社側控訴)
49. 9. 30	名古屋高裁	地位確認等請求控訴事件 (本訴第二審)	大 木 捷 子	名古屋放送機	第一審判決と同趣旨、控訴棄却(確定)
48. 5. 25	名古屋地裁	解雇禁止仮処分申請事件	名古屋放送機	船 崎 廣 代	原告勝訴(確定)
<男女別定年>					
46. 4. 8	東京地裁	地位保全資金支払仮処分申請 事件(定年年令男子55才, 女子50才)	日産自動車機	中 本 ミヨ	原告敗訴 (男女別定年制は合理的理由を有する。)
48. 3. 12	東京高裁	地位保全資金支払仮処分申請 控訴事件	"	"	控訴棄却
48. 3. 23	東京地裁	雇用関係存続確認等請求事件 (本訴第一審)	"	"	民法第90条, 原告勝訴
54. 3. 12	東京高裁	雇用関係存続確認等請求事件 (本訴第二審)	中 本 ミヨ	日産自動車機	民法第90条, 控訴棄却(会社側上告, 保争中)
47. 5. 29	山形地裁	地位保全仮処分申請事件(定 年年令男子55才, 女子45才)	船 崎 同 組 合	兼 子 藤 江	原告勝訴(確定)
48. 12. 11	静岡地裁	地位保全仮処分申請事件 (定年年令男子57才, 女子 47才)	伊豆シャボテン 公園 園	原 久 他 4 名	民法第90条, 原告勝訴(会社側控訴)
50. 2. 26	東京高裁	地位保全仮処分申請控訴事件	原 久 他 4 名	伊豆シャボテン 公園 園	民法第90条, 控訴棄却(会社側特別上告)
50. 6. 29	最 高 裁	地位保全仮処分申請特別上告 事件	"	"	上告棄却
52. 9. 29	秋田地裁	雇用関係存続確認等請求事件 (定年年令男子56才, 女子 46才)	男 農 協 同 組 合	杉 本 和 子	原告勝訴(合理的理由なく, 民法第90条に 違反し無効)

2. 解 雇

年 月 日	判決裁判所	事 件 名	被 告 (被申請人)	原 告 (申請人)	判決(決定)の根拠及び経過
43. 4. 10	盛岡地裁	＜既婚女子であること等を理由とするとする解雇＞ 地位保全等仮処分申請事件	小野田セメント㈱	浅 野 キミ子	原告勝訴 (「有夫の女子」「30才以上の女子」という希望退職基準、指名解雇基準を使用者が設けることは、憲法第14条、労働基準法第3条、第4条の精神に違反し、私法上無効であり、これが心理的に、主要な原因となって締結された合意解雇も公序良俗違反で無効)
46. 11. 22	仙台高裁	地位保全等仮処分申請控訴事件	浅 野 キミ子	小野田セメント㈱	被控訴人敗訴(確定) (退職勧奨提出時において会社の解雇方針が確定的であったと判断できず、合意解雇有効)
45. 11. 5	前橋地裁	雇用関係存続確認等請求事件	古河鉱業㈱	渡 辺 まつ代	原告敗訴 (合理化の必要から行なった人員整理は、担当業務の必要性、解雇後の労働者の生活等を勘案して最善の者として選ばれた者が既婚女子であったというのであるから合理的理由がある。)
51. 8. 30	東京高裁	雇用関係存続確認等請求控訴事件	"	"	控訴棄却 (人員整理の必要に迫られ、諸般の事情を考慮した結果既婚者を解雇することになったもので、企業合理化に帰した既婚女子の解雇とはいえない。)
52. 12. 15	最高裁	雇用関係存続確認等請求上告事件	"	"	上告棄却 (同上)
47. 10. 18	東京地裁	地位保全等仮処分申請事件	日精金属工業㈱	石 井 喜久枝 (他1名)	原告勝訴(確定) (「有夫の女子」「27才以上の女子」という一般的な人員整理基準を設けることはいずれも憲法第14条、労働基準法第3条、第4条の精神に違反し、これに基づく指名解雇は私法上無効)
50. 9. 12	東京地裁	地位保全仮処分申請事件	コパル ㈱	梅 津 佳津受 (他1名)	原告勝訴 (労働協約に定められた既婚女子社員で子供供

年 月 日	判決裁判所	事 件 名	被 告 (被申請人)	原 告 (申請人)	判決(決定)の根拠及び経過
51. 9. 24	山形地裁 米沢支部	仮の地位を定める等仮処分申請事件	嶋米沢製作所	代子 川 武 隆 布 鈴	が2人以上いる者を解雇するといふ一般的な人員整理基準は、女子に対する差別待遇にはかならず憲法第14条、労働基準法第5条、第4条の精神に違反し、民法第90条により無効であり、これに基づく解雇は無効(53.12.8和解(東京地裁))
52. 11. 8	佐賀地裁 唐津支部	雇用関係存在確認等請求事件	日本赤十字社	倉 九 (他1名)	原告勝訴(確定) (既婚の女子及び25歳以上の女子という希望退職基準と密接に関連した指名解雇であり、労働基準法第5条、第4条による労働法の公平に違反し、無効) 原告敗訴 (合理化の必要にせまられて行つた人員整理である。男子60才、女子55才を超えた者に退職を求めた本件整理基準は、病院の実情に照らし合理性がある。) 52.11.9福岡高裁に控訴、係争中
42. 12. 29	東京地裁	＜パートタイマー＞を理由とする解雇、地位保全等仮処分申請事件	春 風 堂	野 添 照 子	原告勝訴(確定) (真にパートタイマーを整理する経営上の必要はないと認められ、本件解雇は解雇機の適用により無効)
47. 12. 8	東京地裁	地位保全仮処分申請事件	三 和 銀 行 株	井ノ口 淳 子	原告敗訴(期間の定めのない臨時的就用契約であり解雇は有効)
54. 2. 7	東京高裁	地位保全仮処分申請控訴事件	"	"	控訴棄却(54.5.22東京地裁に本訴提起)
45. 9. 22	横浜地裁	労働契約関係存在確認等請求事件	東京芝浦電気株	嶋 野 富 枝	原告勝訴(本件臨時従業員の雇止め(解雇)には正当事由がなく無効)
48. 9. 27	東京高裁	労働契約関係存在確認等請求控訴事件	嶋 野 富 枝	東京芝浦電気株	控訴棄却(同旨)
49. 1. 30	最高裁	労働契約関係存在確認等請求上告事件	"	"	上告却下
49. 7. 22	最高裁	労働契約存在確認等請求事件	前 田 多 達 子 (他5名)	東京芝浦電気株	上告棄却(臨時工契約であっても、更新を重ねて突如と期間の定めのない契約と異ならぬ状態にあったこと等から期間満了を理由と

年月日	判決裁判所	事件名	被告 (被申請人)	原告 (申請人)	判決(決定)の根拠及び経過
49. 9. 30	名古屋地裁	地位保全等仮処分申請事件	東洋精機機	玉置 雅子	する更新拒絶は無効) 1審 横濱地裁 昭和43.8.19 同旨、いずれも 2審 東京高裁 昭和45.9.30 労働者側勝訴 原告勝訴(企業合理化のため人員整理をする にあたり、並にパートタイマーと呼ばれ、そ の取扱いを受けていたという理由で、これら の者を第1順位の解雇対象者とするのは合理 的理由を欠く。)(会社側勝訴後53.2.2和解) 原告敗訴 (30才以上の男子及び既婚の女子を有期雇 用とする採用基準は解雇の自由を侵すもので はなく、適法で本件雇止めは有効) (控訴後50.7.9東京高裁で和解)
49. 11. 29	東京地裁	地位保全等仮処分申請事件	夏芝レイ・オ・ ベック	新井 順子	原告勝訴(確定) (有期労働契約であつても、その雇止めが契 機上老齢年金を理由とする解雇と同様の機能 を有し、著しく苛酷な解約として権利濫用に より無効)
50. 3. 27	大阪地裁	地位保全等仮処分申請事件	朝日放送機	植村 多恵子 (他1名)	原告勝訴(確定) (有期労働契約であつても、その雇止めが契 機上老齢年金を理由とする解雇と同様の機能 を有し、著しく苛酷な解約として権利濫用に より無効)
<その他> 49. 8. 7	東京地裁	地位保全等仮処分申請事件 (雇用契約更新拒絶)	エール・フランス	古木 信子	原告勝訴(確定) (被告が解雇の理由として主張する懲戒上の 事由はなく、更新拒絶権の濫用により無効)
	大阪地裁	労働事件仮処分申請事件	大日本紡績機	市川 司郎 (他2名)	原告勝訴 (雇止め排斥のため、集団的に有給休暇、生還 休暇をとることは、正当な権利行使ではなく 即時解雇されてもやむを得ない。)
	東京地裁	労働契約存在確認事件	学城 法亭 人園	矢沢 洋子	原告勝訴 (生還休暇であると主張しても、取得した日 がいずれも日曜か祭日の前後の日である等、 取得の仕方により生還休暇として認められな い等、教師として不適格な事由があり解雇有 効)
	東京高裁	労働契約存在確認控訴事件	"	"	控訴棄却(確定)

3. 配置転換

年月日	判決裁判所	事件名	被(被申請人)	原告(申請人)	判決(決定)の概況及び経過
<出産にかかわる配置転換> 47. 8. 24	横浜地裁	地位保全等仮処分申請事件	東洋鋼板株式会社 (一般事務から 御身長の事務へ の配転)	立中修子	原告勝訴 (出産をしたことを理由とする不利益処分 あり人事権の濫用により無効)
49. 10. 28	東京高裁	地位保全等仮処分申請控訴事件	立中修子	東洋鋼板株式会社	被控訴人敗訴 (出産等を考慮した配転が退職を促すための ものとの判断は権限の濫用を伴う配転有効) (本訴現況係 5. 5. 2. 8 横浜地裁で和解成立)
<その他> 51. 7. 23	東京地裁	配転命令効力停止仮処分申請 事件(アナウンサーから番宣 室への配転)	日本テレビ放送網	村上節子	原告勝訴(確定) (労働契約はアナウンサーとして採用すると しており、配転命令は無効)
51. 8. 20	宮崎地裁	配転無効確認請求事件 (アナウンサーから編集部系 初級への配転) (一般職から技術職への配転)	宮崎放送株式会社	垣田憲子 伊地知真知子	原告敗訴(5. 1. 8. 3. 0 控訴、係争中) (労働契約は職権を限定していない。配転有効) () "

4. その他

年月日	判決裁判所	事件名	被(被申請人)	原告(申請人)	判決(決定)の概況及び経過
46. 2. 24	名古屋地裁	賃金請求事件 (生理休暇、賞金カット)	暢帝國興屋所	吉田礼子	原告勝訴 (本件就業規則等について「有給生理休暇(日)」 とは個人労働者の生理の差額等から判断して 賃金計算期を単位としているのではなく生理 周期を単位としたものである。)
48. 10. 15	名古屋高裁	賃金請求控訴事件	吉田礼子	暢帝國興屋所	控訴棄却(確定)

年 月 日	判決裁判所	事 件 名	被 (告 申 請 人)	原 (申 請 人)	判決 (決定) の根拠及び経過
49. 5. 27	東京地裁 八王子支部	賃金請求事件 (生理休暇取得による皆精勤 手当のカット)	エヌ・ピー・シー 工 業 機	清水 甲 江 (他3名)	原告請求棄却 (生理休暇は雇用契約における当事者双方の 責に帰すべきからざる労働不能の一環であり、 特別のとり決めがない限り、賃金請求権は存 在しない。)
55. 3. 19	東京高裁	賃金請求総訴事件	"	"	控訴棄却 (5 5. 4. 1 控訴人上告、係争中)
51. 11. 12	東京地裁	給料請求事件	タケダシステム機	金 田 伶 子 (他8名)	原告敗訴 (生理休暇中の賃金について、従来の年間24 日は100%有給とする旨の定めを、有給は 月に2日を限度とし、神償額も基本給の68% とした就業規則の改正は、生体の必要性、取 得の発端からみて適用がおつたと判断される こと、企業負担との調整等から判断すると、 合理性あり有効である。)
54. 12. 20	東京高裁	給料請求総訴事件	"	金 田 伶 子 (他7名)	控訴人勝訴 (本件のように実質賃金の低下を生ずるよう な就業規則の一方的変更を課することは許さ れない。かりに、生理休暇制度の適用がある としても別途の方策を講ずべきものである。) 5 5. 1. 8 会社側が最高裁に上告、係争中

昭和55年9月10日 発行

昭和55年版

婦人労働の実情

婦人労働資料 No. 139

発行 労働省婦人少年局

郵便番号 100

東京都千代田区大手町1の3の1

印刷 大蔵省印刷局
